

# 自治研 かんがわ

2016 **2** No.157  
(通算 221号)

## 特集「シンポジウム・かながわの戦後70年と革新自治体」



※写真：「神奈川県に初の革新知事誕生」（神奈川新聞社提供）

1975年4月14日撮影。左から、正木鎌倉市長・伊藤川崎市長・長洲県知事・飛鳥田横浜市長・葉山藤沢市長、場所は横浜市中区の県民連合事務所。



公益 神奈川県地方自治研究センター  
社団

## 特集「シンポジウム・かながわの戦後70年と革新自治体」目次

発刊にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 【基調報告】

「神奈川の戦後70年と革新自治体―戦後神奈川の革新自治体の成果と課題―」

関東学院大学名誉教授 鳴海正泰・・・・・・ 3

### 【報 告】

報告1 「飛鳥田市政の先導的施策とその後の横浜」・年表

神奈川県地方自治研究センター理事長 上林得郎・・・・・・ 11

報告2 「伊藤、高橋と30年続いた川崎革新市政」・年表

元川崎市職員 板橋洋一・・・・・・ 21

報告3 「葉山革新市政（1972年～1996年）を振り返る」・年表

元藤沢市職員 杉渕 武・・・・・・ 31

報告4 「地方の時代と長洲県政」・年表

元神奈川県職員 井上良一・・・・・・ 41

### 【コメント】

「革新自治体から自治体革新へ―原点への遡行―」

龍谷大学政策学部教授 大矢野 修・・・・・・ 51

「革新自治体と労働組合」

神奈川県地方自治研究センター主任研究員 勝島行正・・・・・・ 55

「市民活動の片隅から見た飛鳥田市政」

NPO法人横浜シティガイド協会理事 嶋田昌子・・・・・・ 57

### 【コーディネーター感想】

「シンポジウムの感想～成果と残された課題」

横浜市立大学名誉教授 岡 真人・・・・・・ 59

### 《資 料 編》

「革新知事・県内革新首長・革新市長会年表」・・・・・・ 62

「全国革新市長都道府県別都市名簿」・・・・・・ 63

「正木鎌倉市政のあゆみ」（シンポジウム参考文献集より抜すい）・・・・・・ 64

神奈川の革新首長著書及び関連文献一覧・・・・・・ 65

著者略歴一覧・・・・・・ 66

## 特集「シンポジウム・かながわの戦後 70 年と革新自治体」発刊にあたって

本号は、2015 年 10 月 24 日(土)に神奈川県地域労働文化会館（横浜市南区）にて開催された「シンポジウム・かながわの戦後 70 年と革新自治体（以下「シンポジウム」）」の報告者・コメンテーターによる「まとめ」である。（P 2「シンポジウム進行」参照）

シンポジウムの開会の趣旨は、2015 年が戦後 70 年の節目の年であることから、神奈川の革新地方自治の歴史に焦点をあて、革新自治体の業績と意義を明らかにするとともに、反省すべきこととは何か、現在に引き継ぐべき課題とは何か、などについて確認することであった。

神奈川における革新自治体の歴史は、1963 年に横浜市長に飛鳥田一雄氏が当選したことに始まり、1970 年正木千冬鎌倉市長、1971 年伊藤三郎川崎市長、1972 年葉山峻藤沢市長と続き、1975 年の長洲一二神奈川県知事の誕生をもってピークを迎える。1960 年代から 70 年代にかけて全国に誕生した革新自治体の先駆であり、中心の役割を担った。このうちシンポジウムでは、横浜市、川崎市、藤沢市、神奈川県からの報告を受けた。

しかし、革新自治体の時代は、「歴史の出来事」であり、もはや「死語」となったといわれている。若い人たちは、「飛鳥田（あすかた）」や「長洲（ながす）」などの名前を知らない、読めないという。

こうした状況にあって革新自治体に焦点をあて、戦後 70 年をふりかえろうとしたのは、単なる「革新自治体の関係者」のノスタルジーではない。一つには、「革新自治体の関係者」がすでに現役を終え、当時の記憶が薄れ、関係資料が無くなりつつある中で、革新自治体の職員であった方々が、自ら記録し、検証しあうことができる「最後の機会」と考えたからである。できることならば、それを若い人たちに引き継いでいって欲しいからである。

また一つは、現在の情勢が、憲法や地方自治にとって大きな曲がり角にあることである。「地方分権の時代」であるにも関わらず、「自治・分権の危機」を感じるからである。革新自治体の時代と言われた 1960 年代とは、文字通り労働者と市民があげて中央政府と闘った「60 年安保闘争」が終わり、政治運動の高揚は潮を引き、「経済」が政治の中心となった。こうした中で革新自治体は、「市民生活優先」「憲法と平和」を基軸に、「自民党政治」に対抗し、全国に広がっていった。神奈川の革新自治体がその中心にいたのである。このことを改めて確認しあうことであった。

戦後 70 年・2015 年とは、2009 年と 2012 年の二度にわたる政権交代から 3 年を経て、戦後政治の転回＝憲法改正が行われようとしている。「国家主義」が強まり、地方自治・分権は、後退しているように見える。しかし、革新自治体の誕生がそうであったように、「国家主義」に対抗するうねりは、市民を中心に確実に広がり、やがて国政を変えるものとなるであろう。

シンポジウム・「かながわの戦後 70 年と革新自治体」の進行

日時：2015 年 10 月 24 日（土）午後 1 時 30 分から 5 時まで

場所：神奈川県地域労働文化会館

共催：公益社団法人神奈川県地方自治研究センター・自治労神奈川県本部

後援：連合神奈川、神奈川県公務公共サービス労働組合協議会、一般財団法人神奈川県  
地域労働文化事業団

※当日は、市民、労働組合員、研究者など約 120 名が参加した。

13：30 開会あいさつ

公益社団法人神奈川県地方自治研究センター

事務局長 大沢 宏二

主催者あいさつ

公益社団法人神奈川県地方自治研究センター

理事長 上林 得郎

自治労神奈川県本部

中央執行委員長 千葉 信夫

13：40 シンポジウム開会

あいさつ

コーディネーター 岡 真人（横浜市立大学名誉教授）

基調報告・「戦後神奈川の革新自治体の成果と課題」

鳴海 正泰（関東学院大学名誉教授）

14：30 休憩

14：35 I 報告

報告 1 「飛鳥田横浜市政」

上林 得郎（神奈川県自治研センター理事長）

報告 2 「伊藤・高橋川崎市政」

板橋 洋一（元川崎市職員）

報告 3 「葉山藤沢市政」

杉渕 武（元藤沢市職員）

報告 4 「長洲神奈川県政」

井上 良一（元神奈川県職員）

15：40 休憩

15：45 II コメント

大矢野 修（龍谷大学政策学部教授）

勝島 行正（神奈川県自治研センター主任研究員）

嶋田 昌子（横浜シティガイド協会副会長）

－質疑・意見交換－

16：50 まとめ

17：00 閉会



## 神奈川の戦後70年と革新自治体

### —戦後神奈川の革新自治体の成果と課題—

関東学院大学名誉教授 鳴海正泰

#### はじめに

戦後 70 年に至った 2015 年の今日、その経過のなかのさまざまな分野について、改めて再検証されている。そのなかで、1960 年代から 1990 年代の約 30 年間にわたって日本の政治をリードした神奈川の革新自治体の成果と課題について再検討することは、今日の国と地方自治体との関係をはじめ、市民と政治の関わり方などについて、いろいろ示唆するものがあると思う。

#### 1. 神奈川県は戦後 70 年の日本の縮図

今から 40 年前の 1975 年に、神奈川県知事をはじめ、県内の主要都市に 5 人の革新首長が揃って、日本の政治を神奈川が先頭に立って引っ張っていた。神奈川県の長洲一二知事、横浜市の飛鳥田一雄市長、川崎市の伊藤三郎市長、鎌倉市の正木千冬市長、藤沢市の葉山峻市長の 5 人である。

ただ、それらの革新自治体のことを語る前に、実は戦後、神奈川県にもう二人の革新系の市長がいたことに触れておきたい。

戦後 2 年目の 1946 年、新憲法が公布され、翌年地方自治法も公布され、日本に初めて民主的地方自治法制度が生まれた。その最初の公選による市長選挙で、戦後の一時的左翼ブ

ームの中で、横浜市長に戦前の労働組合委員長であった社会党の石河京市さんがなった。しかし、戦後の混乱と米軍の占領下で、なにもできないまま一期で終わった。次に戦前の貴族院議員だった保守の平沼亮三さんが市長になった。神奈川県の最初の知事に戦前の外務官僚であった内山岩太郎さんが知事となり、その後 5 期 20 年間続いた。

それから 10 年経って、1957 年に横須賀市長に革新系から長野正義さんが当選した。長野さんは飛鳥田市長の中学校時代の先生であった。民主的な人格者で 4 選はしたが、革新市政と名乗ってもいないし、またそう呼べる内容のものはなかった。そこでここでは、この二つ市政は除いて、1963 年の飛鳥田革新市長誕生以後の全国的に「革新自治体の時代」と呼ばれている 1960 年代以後の神奈川の革新自治体を取りあげていきたい。

神奈川は横浜開港以来、文明開化の先進県で日本の先端をいく県であった。しかし、戦後東京は発展しても、神奈川県は戦災と接収の後遺症をかかえ、1960 年頃まで沈滞していた。横浜にあった本社機能は東京に移り、また港湾機能の回復も遅れていた。それに県内の自治体首長のほとんど全部が保守的首長であった。

太平洋戦争に敗北した日本は新憲法を受け入れ、民主国家になる決意をした。その新憲

法の第8章に地方自治の章が設けられ、民主的な地方自治制度がつくられるはずであった。しかし、戦後の現実には中央集権体制が強められるだけで、地方自治体は依然として国の下請けの存在のままであった。1956年の地方自治法の改正により、高度経済成長の基盤としての戦後の新中央集権体制ができあがったといわれている。

県は戦後、保守の内山岩太郎知事が1967年まで20年間、横浜市は平沼亮三市長と国の官僚の半井清市長と保守市長が続いた。川崎市は土木建設業出身の保守の金刺不二太郎市長が6期続き、鎌倉市も藤沢市も保守市長であった。

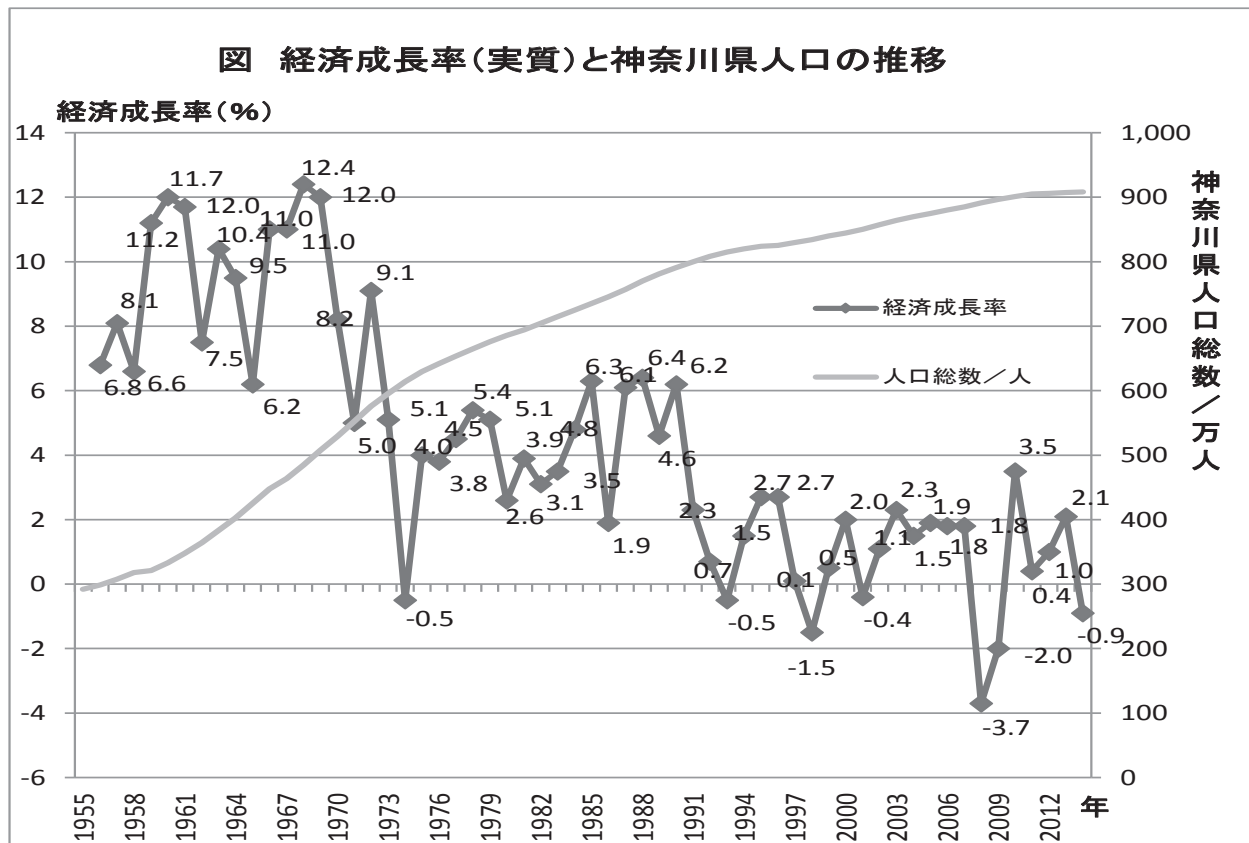
戦後、神奈川県は大規模な米軍の接収を受けた。横浜の中心市街地の大部分、横須賀は米軍の軍港都市に、相模原市、厚木市をはじめ内陸部も接収され、広大な米軍基地がつけられた。神奈川県は沖縄県につぐ基地県にな

った。

加えて戦争で破壊された京浜工業地帯は復興していなかった。その後1952年に、一部の施設や基地は接収解除になったところもあったが、横浜市をはじめ神奈川県内の米軍基地の大部分は返還されないまま、70年代まで続いた。

## 2. 1960年代の工業化と都市化の波が神奈川県に

そうした戦後の立ち直りがおこなわれていた神奈川県の政治と社会の上に1960年以降、大きな変動の波が押し寄せてきた。神奈川県の人口の3分の2が革新市政の市政区域となり、加えて県政そのものが革新自治体になった。どうしてこうした状況が、それまでの古い神奈川県の体制の中に生まれたのであろうか。横浜市民や神奈川県民が、ある日突然、革新



の意識に目覚めたからではない。

1960 年頃から全国に工業化と都市化がはじまり、その波が神奈川県、特に横浜に急速に押し寄せてきた。1960 年代は、「戦後は終わった」と叫ばれた日本の政治・社会・経済の大きな転換期で、高度経済成長の始まりである。横浜では本牧・根岸の自然海岸線が埋め立てられ、臨海工業地帯に変わった。大都市とくに東京への人口の集中が始まった。日本全国で農村人口が減少を始め、都市人口が増加していった。日本は急速に農村型社会から都市型社会に変っていった。

その時代の流れで、東京に溢れた人口が、まだ受け入れ態勢ができていない神奈川県、とくに横浜に住宅を求めていっぺんに押し寄せてきた。横浜と川崎の郊外地域は宅地造成で緑がはがされ、無秩序な宅地のスプロール化が進んだ。

神奈川県政も横浜市政も大急ぎで工業化の波に乗り遅れまいとして、臨海工業地帯の開発が進められ、また内陸の地域では工業用地の乱開発が進み、さまざまな企業が誘致され、そこでは公害が発生するなど、市民生活環境の悪化が進んだ。

横浜市の人口は 1960 年に 140 万人だったが、15 年後の 1975 年には 130 万人増えて 270 万人となった。神奈川県全体では 1960 年に 380 万の人口が、15 年間で 220 万人も増え、1975 年には 600 万人となった。220 万人というと島根県の 3 つ分に当たる。その増加人口うちの 6 割が横浜市の人口増で、しかも 1960 年代が一番の急上昇カーブである。その後も日本経済は低成長なのにもかかわらず、神奈川県の急激な人口増が続いた。

神奈川県に流入してきた新しい人口は、戦後の新憲法感覚のもとで育ってきた、どちらかというと若い世代が中心であった。後にこの人たちが神奈川の政治変革の原動力になっ

たのではないと思う。それまで日本の村型社会の仕組みを支えていたのは自治体だった。加えて、これまで神奈川県に住んできた人たちも、生活環境の悪化を身近に感じ始めて、古い神奈川県、特に横浜市の政治や行政に、このままではいけないと声を上げ始めた。県下のいたるところで、住民の反対運動が起こってくるようになった。その一方、豊かな財政を誇っていた神奈川県も、続く低経済成長に次第に財政が苦しくなった。横浜市はそれ以上に行政需要増に対応する財政難に苦しんだ。県も市も急激な都市化と人口増加に行政は追いついていけなかった。生活環境の悪化が進み、次第に住民、市民運動が盛んになった。それがまた、役所自身が自らを改革しなければならない要因にもなった。それまでの神奈川県や各都市の古い体制では、新しい時代の局面に対応できなくなってきた。

また労働組合運動も「60 年安保」と「三井・三池炭鉱争議」の労組側の敗退を契機に、戦後の激しかった労使対決型の運動も変わってきた。また、戦後の革新政党と社会主義運動のあり方も変化してきた。「革命論」に代って、現実的で具体的な改革を進めようとする「構造改革論」が広まってきたのはこの頃である。60 年安保で縦型組織による中央突破に挫折したあとに生まれてきたのは、中央指令の「縦型」ではなく、地域生活の中の問題に横の繋がりを求める「横型」のさまざまな市民運動の組織やグループの叢生であった。

自治労もこれまでの自治体闘争から自治体改革へと運動方針を切り替えざるをえなくなり、そして改革には住民との結びつきが大切だと考えるようになった。

### 3. 神奈川に革新自治体の時代の幕開け

そうした時代変化を背景にして、神奈川県



「長洲知事革新市長共同記者会見（1975年4月14日）」

写真向かって左から、正木千冬鎌倉市長、伊藤三郎川崎市長、長洲一二県知事、飛鳥田一雄横浜市長、葉山峻藤沢市長（※出所：横浜市史資料室所蔵飛鳥田一雄資料）

に大きな政治的変化が起こった。1963年に社会党の国会議員だった飛鳥田一雄がそれまでの保守官僚市長を破り、横浜市長となった。飛鳥田さんを当選させた力は、横浜に増えた新しい市民たちばかりではなかった。このままの国や市の行政では生活環境は改善されないばかりか、横浜の地盤沈下が続き、都市環境は悪くなるばかりという古くからの浜っ子たちの危機感が一致したからである。

ここから神奈川の革新自治体の時代の幕があがっていった。

その4年後の1967年に日本の首都東京に美濃部亮吉革新都知事が誕生し、それを契機に日本の政治状況は大きく変化した。この変化が全国の自治体政治に反映し、この頃から全国の大都市や地方の中核都市に、革新自治体がたくさん生まれるようになった。

神奈川県ではさらに、鎌倉市に1970年に美濃部さんと同じ大内兵衛教授門下の正木千冬が市長に当選した。そのあとに続いて1971年に川崎市で川崎市労連委員長の伊藤三郎が

市長となり、さらに翌年の1972年に藤沢市の葉山峻が市長に当選し、それに続いた。そして1975年神奈川県知事に「神奈川が変われば日本が変わる」というスローガンを掲げて、革新の長洲一二横浜国大教授が当選した。神奈川に毎年、革新首長の誕生が続いたようにさえ見えた。

長洲さんが初当選したとき、長洲知事を中心に5人の革新首長、神奈川の主な都市である横浜の飛鳥田、川崎の伊藤、藤沢の葉山、鎌倉の正木の5人の首長がスクラムを組む写真が当時の各新聞を飾った。戦後の神奈川の政治の一番大きな変化である。

こうした戦後の歴史的経過を経て、神奈川県下に革新自治体が生まれてくる環境と、その主役となる革新首長を支える市民の舞台ができてくる。その具体的なことは、各自治体の担当者からの報告に譲り省略する。

その後、革新自治体は全国の主要な都市に広がり、1964年に全国革新市長会がつくられ、飛鳥田さんが会長になった。1975年には全国



に 130 市もの革新首長が生まれ、日本の大きな政治勢力を形成した。こうした 1960 年代から 1990 年代の約 30 年間を、日本の「革新自治体の時代」と名付けられている。同時にそれはまさに神奈川の革新の時代でもあった。

#### 4. 革新自治体はどんなことを、やってきたのか

革新自治体は一口にいうならば、革新だからこそ市民と自治体と間の運動を背景として、その成果を行政のなかに生かすという積み重ねによって、自治体の行政を改革し、質を高めてきたといえる。

革新自治体だからこそ市民参加と自治体の新しい政策を展開していった。飛鳥田さんは、初めての市長選で「一万人市民集会」の開催を掲げて当選し、また、一期目に横浜の骨格を作る「6 大事業計画」をつくった。革新だからこそ福祉だけでなく都市を再生させる計画をたてなければと考えたのである。それが横浜の古い都市構造を変えた「6 大事業計画」で、「みなとみらい 21」はそこから生まれた。

革新自治体は議会政治中心の間接民主主義の政治から、市民の直接民主主義の政治を展開していくことが基本の考え方である。各市長は独自のさまざまな市民参加を工夫していった。そして次第に市民参加という言葉は、革新自治体だけでなく、保守・革新を超えて自治体の基本の政策として定着していくようになった。そして 1970 年代には「市民参加」は社会の常識になった。

革新自治体は高度経済成長政策一本やりで、都市や市民生活環境の整備を後回しにしてきた国の政策を、市民生活優先に切り替えさせていった。そのために国の法令基準を守っていたのではできないことが多くあり、市民生活を守るためにあえて法律や規則をこえて、法違反を覚悟のうえで自治体独自の「権限な

き行政」を実行してきた。そうでもしなければ市民生活を守れなかった。

国の工業化優先の中央集権的政策を変更させ、自治体の自主的権限を拡大させていった。典型的な例としては公害対策や宅地開発規制などの政策である。当時の建設省は、横浜市の田村明企画調整部長を呼びつけて「横浜市はいつ国家になったのか」と怒ったそうである。田村さんは「国の政策が間違っているのだから、市民の要求に答える自治体としては当然のことだ。」と言いついた。飛鳥田市政にはそうした勇気があった。

しかし、そうした行政は革新自治体だけでなく、次第に全国の自治体にも取り入れられていった。そして、その後、国も古い法律の基準を見直し、それを取り入れざるをえなくなっていた。

また、外交を国の専管事項ではなく、自治体主体の市民外交を広げた。革新自治体は結束して、ベトナム戦争反対の運動をおこした。横浜市ではベトナム戦争行きの戦車を自治体の権限でストップさせた。そうした流れが地方分権の運動をつくり、さらに「中央の時代」から「地方の時代」の動きをつくっていった。

#### 5. 革新自治体にもいろいろ困難な問題がたくさんあった

しかし、革新自治体が突き当たった壁は厚いものであった。ここでは、革新自治体の成果だけでなく、あえて失敗したこと、できなかったことにも触れておきたいと思う。

飛鳥田さんが市長を辞めてから自分の 15 年間の市政を振り返り、反省していたことがある。沢山あるなかから三つあげておきたい。

一つ目は、治める方の行政と治められる方との市民との距離の問題である。

1963 年、飛鳥田さんの「一万人市民集会」の呼びかけは、全国に大きな反響を呼んだ。



市民参加の時代の幕開けであった。しかし、飛鳥田さんは、「権力から呼びかける市民参加は失敗だった。市民はそこまで成長していないのに、私の一人よがりであった。権力側からの市民参加は、本当の市民参加にはならなかった」と述懐している。

飛鳥田さんは「一万人市民集会」も、区民会議も「結局個別要求・お願い集会に終わってしまった」。行政と市民が一体ということはありませんが、距離は縮めることはできたが、本当の市民自治をつくれなかったと反省している。

住民・市民運動に対しては、革新の首長として、飛鳥田さんも長洲さんも市民運動側に立ちきることはなかなかできなかった。

もう忘れ去られているが、1960年代後半に、国鉄が東海道線を増強するために、新たに貨物線を造ろうとした事に対して、横浜市港北区の住民が、生活環境破壊だとして新貨物線反対運動を起こした。これに対して、飛鳥田市長でも反対市民運動を擁護できず、鉄道公害の縮小を提案したが住民は納得せず、最後は市役所内に警官を導入して座り込みの住民を排除せざるをえなかった。

これもまた忘れられているかもしれないが、1980年代、逗子市の旧海軍池子弾薬庫の緑を潰して、国が米軍住宅を造ることへの反対運動が逗子市民からおこった。反対の市民運動はそれまでの古い市長をリコールし、市議会を解散させ、市民運動代表の富野暉一郎さんを市長に当選させるなど、徹底的に国に抵抗した。戦後日本の市民運動の模範ともいえる運動であった。

しかし、これは統治する側に立たされた側の宿命かもしれないが、長洲知事は、県は市町村の事務局といていたのだが、最後まで逗子市と緑を守れなかった。こうした例はどここの革新自治体も大なり小なり経験していたと思うが、飛鳥田さんは、「革新の首長が

孤独を感じずることはおかしいことですが、事のディテールや膨大な情報をそのまま民衆に伝えることの難しさ、総合判断が何時も民衆側にあるとは言い切れないもどかしさが、ときには首長の孤独感をつくりだす」と述懐している。

これからも統治する側とされる側との関係のあり方は、そう簡単に解がある問題ではないであろう。革新自治体のみならず、民主主義政治の将来の宿題として残っている。また、統治機構の壁を乗り越えようとする新貨物線反対運動や逗子の市民運動の結果を見るならば、自立した市民の代表が行政の立場にたつて、同じように自立した市民を統治することの難しさも示しているようにも思う。

二つ目は自治体の二代表制のあり方の問題である。

皆さんご存知のように、日本の自治体は執行機関と議決機関の議会との二つの機関からなりたっている。批判と協力の緊張関係のなかで互いに市民の声を市政に反映させるために、切磋琢磨しあうべきなのに、その役割を果たしている自治体は少ない。そして多くの執行機関は議決機関を敬して遠ざけてきた。横浜市政も同様であった。

革新首長は少数与党のために政策を曲げたり、議員は党派の主張にのみ固執したり、または無原則に市長の与党になりたがり、一方では行政側はうるさい議会に情報を隠したりする。

飛鳥田さんは行政の人事に介入する議会を拒否はしてきたが、なんとかこの二つの機関の在り方を改革したいと思っていた。しかし、結局、自らを改革しようとしめない議会の閉鎖性と、議会には敬して触らないようにする伝統的な行政側の姿勢に妥協してしまったと飛鳥田さんは反省している。

三つ目は自治体行政内部の改革の難しさである。

飛鳥田さんは「オレが責任をもつから職員は自由にやれ」といい、それまで頭を押さえられていた役所内は活性化した。飛鳥田さんは私や田村さんには、「内部は君たちに任すから助役と一緒にやってくれ。オレは外で活躍して外から内部に新しい風を送るから」と言っていたものである。

また、こうも言っていた。「鳴海君、そうはいっても明治以来続いてきた役所の体制はそういつぺんに変えられるものじゃないよ。外から風を送って時間をかけなければだめだよ。そうあせるな。急ぐと失敗するよ」と。

しかし、職員の汚職事件は絶えなかったし、なかなか行政の古い体質は変えられなかった。これは、学者グループから一番強く批判された点である。この時点では、今日のように自治体を改革しようという職員による自主的運動はまだ生まれていなかった。

革新自治体は自治労がついているから自治体内の改革ができなかったのだろうと国や自民党は言うが、そうではない。労働組合は、厳しい改革に対して協力も我慢もしてくれていた。

## 6. 全国130の革新自治体が1980年代までに上げた成果

革新自治体の成果を一口でいうと、国に「政権交代なしの政策転換」を促し、次の新しい時代の扉を開いたことといえる。本来ならば国がやらなければいけない市民が必要としている政策を、革新自治体が先手を取って国よりも一歩も二歩も前にやったことといえよう。

国の官僚や自民党は、革新自治体は単なる高度成長時代のあだ花だとか、「低成長になったら消えるのは当たり前」だとか言いつのり、とくに革新都政をつぶすためにあらゆる手段を使ってきた。また、ある政党は社共共闘でなければ革新自治体と言わないといい、

飛鳥田市政は革新自治体には数えなかった。そして、経済政策がないから財政がいきづまり自滅したのだといったものである。政党の支持いかんによって革新かどうかを決めるなどは、無意味なことである。

革新自治体が消滅してしまったのではない。革新自治体が進めてきた市民参加をはじめ、権限なき行政の手法など、市民生活優先の行政が、保守・革新を問わず自治体の在り方として定着してきたから、あえて革新を名乗るまでもなくなったのである。たとえば、広島県のある保守系の市長は「革新自治体が出てきたこと以上のことを実行しているから、うちのほうこそ革新で、いまや自治体の保革などもう関係がなくなった」と語っていることに象徴されている。

革新市長会の初期のころ、法政大学の松下圭一教授は毎年総会を傍聴してくれていた。そして、当時の革新市長を「丹頂鶴」だと批判した。頭のとっぺんだけ赤くて、首から下の行政の実態は保守そのままだということである。

革新市長会は1977年の総会で、特定の政党に依存することなく、既成政党の対立を超えて、それまでの反自民・反独占を革新の条件にするのではなく、地方自治の権利と市民自治の確立を目指すことを、革新自治体の共通の原則とすることを鮮明にした。

そうしたなかで、革新自治体はいろいろな経験を積み、次第に成長していった。単なる革新首長の自治から自治そのものの革新へ、役所自治から市民自治を目指して努力を続けてきた。こうして、戦後の日本の政治の中にあつて、自治体の主体性と市民自治の役割を明らかにしたのが革新自治体である。

こうした努力の中から、職員の中に政策の自主研究グループを生みだし、それが1986年の自治体職員の手による自治体学会の設立に結実するのである。

そして 1980 年代に入り、長洲知事は中央集権の時代から「地方の時代」を提唱し全国自治体の共感を広げ、さらに 1990 年代に地方分権の時代へと展開していった。長洲知事は首都圏地方自治体研究会主催の「地方の時代シンポジウム」を、1978 年から 16 年間主催し、その影響は全国に及んだ。その基礎をつくったのは「首都圏革新首長会」である。

2000 年に地方分権一括法が制定され、その中で、例えば国の機関委任事務制度が廃止されたことは、大きな成果であった。

2001 年以降、川崎市の高橋清市長を最後に、神奈川県に革新市政と呼べる自治体はなくなったが、この間、市民参加、環境、福祉政策、文化行政など保革を超えた自治体政策の流れを全国につくる役割を、革新自治体は果たしてきたのである。

戦後 70 年たった今日、一見、地方分権などとあまり叫ばれていないようにみえるが、今や地方からの声は昔と違って、確実にますます大きくなってきていると思うが、いかがだろうか。

## 7. 革新自治体の経験と遺産を引き継ぐために

最後に、あえて三つだけ付け加えるならば、一つは、1960 年代から 20 年をこえる革新自治体の経験の歴史は、自治体の市民が自分たちが強く望めば自治体や地域の政治変えることができるということを戦後初めて体験したという事実を残したことだと思う。

それと裏腹の関係で、住民は自分たちの生活環境や政治に危機感をもったときは、必ず立ち上がるものだということも示したことでないだろうか。そうした経験は陰に陽に、今日の原発反対運動にも安保関連法案問題や憲法問題に対する市民運動にも引き継がれているのではないかと私は感じているが、いか

がであらうか。

二つは、自治体や市民は、国や自治体の政治に従うだけではなく、自治体と国、市民と自治体、さらに国家権力との緊張関係を常に意識していくことが、これからも大切であるという点である。

憲法第 8 章でいう「地方自治の本旨に基づいて」とは、「地方自治とは基本的人権と同様に人類に普遍的に与えられた権利」であると同時に、「将来もなお残るであろう官僚的中央集権主義に対して、地方自治体から抵抗することが期待される権利である」というのがその意味である。そうした憲法の解釈を実践してきたのが革新自治体である。国との緊張関係が大切であると同様に、自治体と市民との間の緊張関係を相互に自覚しなければならない。そうでなければ、自治体と住民は相互に腐敗するだけである。

三つは、これまでの革新自治体の報告のなかでも指摘されたように、市民参加をはじめ、市民と行政のあり方は、これからの大切な問題である。これが真の市民参加だというモデルはない。自治体と市民が相互に、市民参加を試行錯誤しながら、努力を続けることの営みこそが市民参加の本質だと思う。そして、自治体側は今の市民は政治への関心も高く、また行政側のレベルを超えた知識と判断力をもっていることを自覚し、市民を信頼して行政を進めていかねばならない。

以上、神奈川の革新自治体の成果と課題について述べてきた。戦後 70 年にあたり、革新自治体の歴史の中に、私たちが学ぶべきことが、たくさんある。モデルも手引きもない時代に、革新自治体はそれぞれ手さぐりで道を切り開いてきた。しかし、「神奈川県に革新自治体というものが昔沢山あったとき」というのではなく、これからも革新自治体の経験とその遺産を踏まえて、皆さんがさらに前に進むことを期待したい。

## 飛鳥田市政の先導的施策とその後の横浜

公益社団法人神奈川県地方自治研究センター理事長 上林得郎

### はじめに

1963 年 4 月に横浜市長に当選した飛鳥田一雄市長は、その在任期間の 15 年間に、さまざまな業績を残した。社会党の衆議院議員から市長に立候補して、保守の 2 候補の争う間隙を縫って初当選して以来、全国革新市長会をつくりその名声が広がる一方で、横浜の将来を見据えた都市づくりに着手して今日の発展の基礎を築いた。

飛鳥田市政の先導的な政策の足跡と、その後どう引き継がれたのか、また残された課題と限界などについて述べることにしたい。

### 1. 飛鳥田革新市長の先導的市政運営

#### (1) 横浜の基盤づくり＝長期計画としての「6 大事業」

飛鳥田市政の業績の中で、現在まで引き継がれてきた最も大きな成果は、中長期的な視野に立って将来の横浜のまちづくりについて骨太の構想を打ち出し、その実現を目指したことである。それは「6 大事業」といわれ横浜の将来像を指し示すプロジェクトであり、「都心臨海部再開発」「金沢地先埋立」「港北ニュータウン」「高速道路網建設」「高速鉄道（地下鉄）の建設」「ベイブリッジ」である。6 大事業は、1965 年 2 月に市会でその骨格が発表され、同年 10 月に「横浜の都

市づくりー市民がつくる横浜の未来ー」として公表された。

#### ①都心臨海部再開発事業（現 MM21 地区）

横浜の都市構造は、開港以来発展してきた関内・伊勢佐木町地区と、戦後に急発展した横浜駅周辺地区の 2 つの核に分散していたが、この都心部を再編強化して、構造的・機能的一体化をはかる再開発が構想された。この両地区の間には、三菱重工横浜造船所（三菱ドック）、国鉄（当時）貨物施設高島ヤードなどがあり、これらの施設の廃止または移転が最大の課題であった。

1967 年 12 月に、市長と三菱重工社長とのトップ会談で移転交渉が始まり、三菱側からは基本的には合意する意向が示された。その後オイルショックなど経済変動もあり、1976 年 3 月になり、工場移転の基本協定と金沢埋立地の予約売買契約が正式に成立した。ここまでの飛鳥田市長の時代であった。

1978 年 3 月に飛鳥田市長が社会党委員長に転任して市長を辞任し、元自治事務次官の細郷道一氏が選挙で当選して、6 大事業は細郷市政に原則的に引き継がれることになった。1980 年 3 月には三菱ドック移転についての正式協定が締結され、83 年 3 月末には三菱ドックの移転が完了する。国鉄も、貨物輸送事情の劇的な変化もあり貨物部門から撤退が進み市の提案が受け入れられた。



細郷市長は、臨海部再開発を具体化するため積極的に国に働きかけ、1978年から2カ年間、再開発にあたっての調査を行うことになった。大規模な再開発事業であり、これを国家的プロジェクトに押し上げ、横浜市だけでなく国・県・公団や民間が一体となった事業にするためであった。

この調査のため「横浜市都心臨海部総合整備調査委員会」が設置され、委員長には八十島義之助東大教授が就任した。委員会は、翌1989年12月には報告書をまとめ、基本構想が提案された。この「八十島構想」を受けて、横浜市は1981年7月に「都心臨海部総合整備基本計画」を策定した。

計画は、横浜駅東口地区、高島地区、三菱重工跡地、新港埠頭地区などの約110haに、新たに海面埋立76haを加え、186haの広大な地域の総合整備を行うとされていた。昼間就業人口19万人、居住人口1万人(3,000戸)の都市づくりをめざし、基盤事業費だけで3,300億円、上物整備を合わせると約2兆円の事業規模とされていた。また、基本計画の名称を市民から公募し、「みなとみらい21」と呼ぶことになった。

1983年の三菱造船所の移転完了のあと、同年11月起工式がおこなわれた。1984年7月には、官民半々の出資による第三セクターの(株)横浜みなとみらい21が設立された。ここを中心にして地区内の地権者との「まちづくり基本協定」が結ばれ、まちづくりの基本的要素、建物用途などに関する取り組みが合意され、高質な都市空間を創出する枠組みが作られ、工事は進行していった。

1989年に、みなとみらい21地区で既存の土地35haと埋立の終わった土地45ha使って、横浜開港130年・市制施行100年を記念した横浜博覧会が開催された。横浜博は全国から1,300万人余りの観客動員を得て成功を収めた。

その後、ランドマークタワーをはじめさまざまな施設建設が進み、現在に至っている。

## ②金沢地先埋立事業

都心部の住宅地と商業・工業の混在を解消させるため、工場の移転先の受け皿をつくり、三菱ドックの移転先として、また職住接近の住宅地をつくるために、金沢・富岡地先の埋立計画がつけられた。埋立地に人工海浜と人工島を造成して海の公園をつくり市民の憩いの場とすることが盛り込まれていた。

埋立計画は、根岸湾埋立地から金沢野島地区までの海岸に660ha(約200万坪)の埋立工事を行い、都市再開発(工業)用地430ha、住宅用地100ha、海の公園用地65ha、道路・下水処理場・清掃工場などの公共用地65haを造成するものであった。この埋立事業では、分譲をうける企業からの前受金に頼らず、事業費に外国債を導入して、ドイツマルク債を3回にわたって約300億円発行し、それ以降の事業費は国内債でまかなうことにしたのが特徴である。

工事は3区域に分けて行われ、1号地は1974年6月に埋立が竣工し、三菱重工などが移転してきて大企業の工場が立地した。2号地は1975年8月に竣工し、運輸・流通加工業、卸売業などの中小企業が進出している。3号地は1980年3月に竣工して、製造業を中心とした協業化した金沢工業団地として操業されており、市大医学部と附属病院がつけられている。進出した企業は、1号地から3号地を併せて325組合と306個別企業で、従業員は約1万9,000人となっている。

この間に1978年までに並木団地など住宅団地の建設が進められていった。地区センターをはじめとする市民利用施設や福祉施設が整備され、住宅の整備戸数は8,900戸、居住人口は約3万人となっている。

海の公園は、1980年7月には人工砂浜が

つくられ市民に海辺を戻し、1988年に海の公園海水浴場が正式にオープンした。1989年7月には金沢シーサイドラインが開通して地域交通の利便性が高まった。一方、人工島の建設も進められ1985年竣工して八景島と命名された。1993年には八景島シーパラダイスが開園している。

### ③港北ニュータウン建設事業

人口が急増するなかで残された未開発区域を計画的に開発し、乱開発を規制しながら良好な宅地開発を進めるための新しい都市づくり計画で、市民参加を積極的にすすめ、まちなかに都市農業を確立させようと構想されていた。ニュータウンの区域は、現在の緑・都筑・青葉3区にまたがる約2,530haが対象となり、計画人口25万人、住宅戸数7万1,000戸を計画に掲げていた。

6大事業構想が発表された直後から、モデルプランの作成に入り、1966年8月に市の都市計画事業としたうえで、住宅・都市整備公団に委託施行させる基本方針を決めた。翌1967年6月に対象地区の代表者からなる「港北ニュータウン開発対策協議会」が結成され、まちづくりの構想について協議が開始された。1969年12月には用地価格の大筋と、区画整理事業の施行区域を概定することができた。

計画区域は、山林・原野が約4割、畑・水田が5割、残りが宅地であった。そこを住宅地と公共施設用地を含めた開発地域が1,391ha、農業専用地区230ha、その他909haとする土地利用計画がつけられた。この開発区域に理想的な生活環境を得られるように都市施設を整備し、特に教育文化的な諸施設を配置し、健康で文化的な生活圏を形成する地域を建設しようとするものであった。

都市農業については、都市計画のなかに生産緑地として農業を位置づけ、港北ニュータウン地域内農業対策要綱をつくり、これに基

づき農業専用地区の設定をすすめた。工事は、早瀬川北部の第1地区と南部の第2地区にわけ区画整理事業が進められていった。

1969年6月に正式に都市計画決定し、1974年に住宅・都市整備公団による造成工事が着工された。1983年に第2地区の区画整理が終わり、集合住宅が完成して入居が開始され「街びらき」が行われた。1986年になり、住宅地中心型の開発計画から企業の研究所や本社を積極的に誘致して多機能複合型都市を目指した計画が追加された。1990年には、第1地区が完成し、「街びらき」が行われた。

1993年3月に市営地下鉄あざみの線（新横浜～あざみ野）が開通し、都心とニュータウンが高速鉄道で結ばれることになった。さらに翌1994年11月に都筑区が誕生し、港北区と緑区にまたがって造成されていたニュータウン地区がすべて都筑区となる分区が行われた。1996年9月に最後の区画整理が完了し、港北ニュータウン計画がすべて完成した。

### ④高速鉄道（地下鉄）建設事業

都市機能の高度化をはかり市内の交通骨格の再編成を目的に、郊外市域と旧市域との連絡の円滑化を図るため、高速鉄道（地下鉄）網の整備が計画された。また、路面電車が交通渋滞で走れない状態となり、飛鳥田市政の誕生以前から市内部で地下鉄建設計画は練られていた。

1966年7月に建設省の都市交通審議会は、横浜市内の4路線、市外2路線の建設が必要であるとの答申を行った。これにもとづき、市は市内4路線の建設計画の実施を決めた。4路線は、①1号線＝湘南台～上大岡～吉野町～尾上町、②2号線＝屏風ヶ浦～吉野町～横浜駅（東口）、③3号線＝本牧～尾上町～横浜駅（西口）、④4号線＝鶴見駅～末吉橋～勝田～元石川、のルートであった。

全体計画のうち第1期の建設計画として、

1号線は上永谷～上大岡～尾上町の9kmと、3号線の山下町～横浜駅西口の15kmと決め、1968年11月に着工した。埋立地の多い市内では軟弱な地盤のためトンネルの敷設には難工事が続いた。

1972年12月に上大岡～伊勢佐木長者町がはじめて開通し、1976年9月に上永谷～関内(1号線)と関内～横浜間(3号線)が開通し、上永谷～横浜駅間が一本につながった。

その後約10年を経て1985年3月には、横浜～新横浜(3号線)と上永谷～舞岡(1号線)が開通し、87(昭62)年には舞岡～戸塚間が開通して戸塚～新横浜が1本の路線でつながった。1993(平成5)年3月になって港北ニュータウンを貫く路線として新横浜～あざみ野間が開通して、ニュータウンと横浜都心とが結ばれることになった。

#### ⑤自動車専用道路建設事業

交通量の急激な増加に対応した都市機能の高度化を図り、工業の発展、港湾施設の増強に対応した市内自動車専用道路の再編を目指して高速道路網の整備が計画された。

1965年に横浜～東京間の第三京浜道路が完成し、横浜羽田空港線の建設も進んだが、これらの道路は市内の都心部にはまだ直結していなかった。横浜羽田線の東神奈川から都心部の関内を通して山下町へぬける高速道路の建設ルートをめぐる、国と横浜市との間で大きな対立が生じた。国の計画では関内駅あたりに巨大なインターチェンジができ、今の大通公園の上も高架で通る計画になっており、飛鳥田市長は「この道路は横浜の眉間の傷になる」と強く反対した。

粘り強く交渉をつづけ1年以上が経過した後になって、高速道路について都心部は地下および半地下にすることで建設省の譲歩を勝ち取ることができた。

1978年には首都高速神奈川三ツ沢線(横浜

駅西口～三ツ沢)が完成し、第三京浜道路から横浜都心部と首都高速横浜羽田線への連結がなされた。1983年には、問題となった首都高速横浜羽田線の高島～横浜公園間が、桜木町からは地下と半地下方式で完成した。

1989年には横浜高速2号線の元町～永田～狩場町線が供用開始となり、狩場町から永田を通して本牧ジャンクションへ、そして大黒町から生麦までが完成した。同年9月にはベイブリッジが開通し、横浜港をまたいで湾岸道路と保土ケ谷バイパスまで直通で結ばれることになった。同じ年に南横浜バイパスとよばれていた狩場町～横須賀市佐原町までの横浜横須賀道路が完成して、ほぼ現在の高速道路網の完成を見ることができている。

#### ⑥横浜港ベイブリッジ建設事業

市内都心部の物流・交通量の集中を防ぐため、横浜港をまたぎ本牧ふ頭と大黒ふ頭を結ぶ横断橋(ベイブリッジ)をかける計画である。横浜市の内部では1964年から本格的な検討に入り、港湾局が中心となって関係局の間で技術的、経済的調査が始められ、技術的には建設は可能であるとの結論に達していた。

一方、東京湾の臨海部をめぐる環状道路の建設計画が建設省によりすすめられており、横浜市も建設省に協力して湾岸道路調査を行っていたが、横浜港湾部については、市が計画していた本牧ふ頭と大黒埠頭とを結ぶベイブリッジルートしかないとの結論となった。横浜市として独自の費用で研究した成果をすべて建設省に提出し、建設省に協力して湾岸道路建設に参加することになった。

1977年8月に都市計画決定され、1980年11月に着工、高速湾岸線の一部として首都道路公団によって建設された。ベイブリッジは、橋の全長は860mで、上部構造が二層の斜張橋で、橋脚間の距離が460mと当時では日本最長となっていたことから難工事となった。



1989 年 9 月に完成し、上部の首都高速道路部分が供用開始となった。下部は国道 357 号線となっており、国道部分は 2004 年 4 月になって開通している。みなと横浜の表玄関にかかるゲートとしてシンボル要素は大きく、主要幹線道路とも連絡しており、横浜港の港湾物流の一端を担う重要な輸送路の役目を果たしている。

## （２）権限なき行政 まちづくりの独自手法の開発

1970 年代の横浜は、埋立地に進出した大企業による公害から市民を守る対策や、人口の急増にともなう乱開発の防止対策が求められていた。しかし、自治体がこれらの対策を行う法的権限がない状況下であり、市がとる手段は企業と自主的な協定を結ぶことや、法律・条例によらない「行政指導」の要綱で対処せざるを得なかった。これらの施策は「権限なき行政」よばれ、自治体の「生活の知恵」としての苦肉の策であった。

### ① 公害対策横浜方式（公害防止協定）

1959 年から横浜港に隣接する根岸湾が埋め立てられ、進出企業の建設が進み、公害の防止を望む地元市民の声が高まってきた。1964 年 5 月に地元の住民は「環境衛生保全協議会」をつくり、飛鳥田市長に強く公害規制を要望し始めた。市ではその年の 4 月に衛生局に公害係を設置し、6 月には横浜市公害対策協議会条例をつくり、公害対策の重要事項は公害対策協議会の答申を尊重して推進され、12 月には公害センターが発足した。

折から、東京電力から、国策会社の電源開発(株)が石炭専焼の火力発電所を建設するので、埋立地の一部を使用させたいと申し入れがあった。市と埋立譲渡契約を結んだ企業がそれを第三者に使用させる場合、市長の同意を必要とすることが契約の中に含まれており

許可を求めてきたのである。市ではこの契約をテコに東京電力と電源開発(株)との公害防止策の協議をはじめた。

市では実証的な気象条件の調査や気象データの解析を行い、立体模型を使った風洞実験を行った。さらに電源開発の指導機関である通産省に公害対策に万全を期すように申し入れて「申し入れの趣旨に沿いたい」旨の回答を得た。その上で、市での実験結果を提示しながら交渉を続けた結果、ばい煙の排出量はばい煙規制法の排出基準の 2 分の 1 と厳しく設定し、集じん器の補足効率を高めること、煙突の高さを 120m まで引き上げるなどの条件で合意し、1974 年 12 月に、横浜市と電源開発(株)は公害防止協定を締結した。

企業と公害防止協定を結ぶ方式は「公害対策・横浜方式」と呼ばれるようになり、公害対策の先駆的手法として全国に伝播していった。これに続き、市内に立地する石油精製業、電力、都市ガス製造業等の進出企業と次々に公害防止協定を結ぶ成果をえて、1969 年までに 24 件の公害防止協定を結ぶことができた。

### ② 宅地開発要綱

急激な人口増加に伴い、虫食いのように山林・農地が開発され、開発された地域には道路・下水道・学校など公共施設の整備が必要になってくる。この人口急増に伴う公共需要への対応に迫られていたが、乱開発を規制する権限を市は持っていなかった。

たまたま市の北部に東急田園都市線が敷設され、沿線に多摩田園都市の建設が始められていた。この計画では小・中合わせて 20 校の学校用地が必要で、さまざまな都市施設の整備の経費は 243 億円を要することが分かり、東急にこの負担を求めることになった。

1967 年 12 月に、市長と東急社長とのトップ会談が開かれ、協議会を設けることで合意した。翌年 1 月から毎月 1 回のペースで精力



的な協議が行われ、1968 年 6 月に、学校用地について東急が 4 校分を市に無償で提供し、残る 16 校分については時価の約 6 分の 1 で市に譲渡することで合意し、市長と社長とで覚書が調印された。

東急だけでなく、他の開発事業者に対しても公共公益施設の用地提供を求めることが公平であるとの意見が出された。そこで、宅地開発の行政指導を行う指針として「宅地開発要綱」を同年 8 月に制定し 9 月から施行した。

この要綱は、①宅地開発にあたっては道路・下水道・公園等の一般的公共施設は、開発事業者の負担で行う、②宅地開発の計画、設計、工事等その全過程において市の指導にしたがうこと、③宅地開発に必要な公共施設が未整備で開発にふさわしくない地域の開発は認めない、この 3 つの原則を打ち出した。さらに、開発区域内の道路・下水道・し尿処理施設などの設置基準が定められ、学校、清掃工場等の公益施設の用地として開発面積の 5 %を提供することなどが定められていた。この要綱に違反した事業者はその企業名を公表し、水道の供給やごみ収集を行わないことがある、なども規定されていた。

この要綱には、粗略な乱開発を規制するとともに、宅地の質的条件を向上させようとのねらいがこめられていた。大都市横浜でこの要綱を施行したことから、宅地開発指導要綱は全国に一気に広まっていった。

### （３）市民参加、住民福祉の拡充

飛鳥田市長は、市長に就任直後から、「市長への手紙」「市民相談室」「区民相談室」の設置を行うとともに、市民との対話集会を積極的に開いていった。直接民主主義を実現する「1 万人市民集会」の開催を市会に提案するが、4 年にわたって議会で否決された。そこで市民の実行委員会による 1 万人市民集会を 2 度開催した。さらに市民参加の場とし

て「区民会議」がつくられ、さまざまな「アイデア行政」や福祉行政を進めていった。

### ①一万人市民集会

1 万人市民集会は、当選した翌年 1964 年 3 月議会に新年度予算のなかで提案された。市会では保守・中道系がこぞって反対に回り、4 派（自民・民社・公明・同志会）で集会予算の修正動議が出され、それが可決され、集会予算は削除された。

1965 年に市長は、「市民集会実行委員会設置」の条例案を市会に提出した。議会で 4 会派は、昨年提案されたものと大同小異であるとの議論をしないまま否決した。1966 年には、市長から再び「市民集会条例」が提出されたが、前年同様の 4 派が反対に回り、三度目の否決となった。

1967 年 4 月、飛鳥田市長は 2 期目の選挙に圧勝した。この選挙では、社会党・労働組合に加え、市民集会を要望する市民協議会などの市民団体を糾合した「市長と市民の会」を発足させ選挙母体となり、各区に支部組織が作られていった。再選後の 5 月議会には、三度目の「市民集会条例」が提出されたが、4 度目の否決となった。

2 期目の市長選挙の母体となった「市長と市民の会」は、1 万人市民集会を自力で開くことを決議し、集会に向けた準備に入った。そして 1967 年 10 月に市民の実行委員会による 1 万人市民集会が横浜文化体育館で開催された。最初の市民集会の提起から 4 年半を経て、市民による自主開催となった。

1970 年 6 月にも第 2 回の 1 万人市民集会がもたれた。この集会に先立ち、3 月から 5 月にかけて市内の 7 カ所で 2 区をまとめて区民集会が開かれ、この区民集会での意見の報告とともに、全体集会での討論を合わせて行った。2 回目の集会で、一万人市民集会はひとまず終結した。

## ②総合計画への市民参加から区民会議の制度化

1971 年に 3 期目の当選を果たした飛鳥田市長は、「総合計画・1985」を策定することにした。新計画の策定にあたり、1973 年 8 月から 10 月にかけて「あすの横浜を話し合う区民のつどい」を各地区で開催し、1 区 3 回、全市の 42 カ所で開かれ 8,800 人が参加して市民討議を行った。この区民討議の中から「区民会議」の結成に向けての動きがあり、1974 年 4 月に旭区で区民会議がはじめて設立され、1975 年にかけて次々と市内 14 区で区民会議が結成されていった。

区民会議は、おおよそ固定メンバー 150 人程度で構成され、連合町内会や各種市民組織の代表者のほか、無作為抽出で選ばれた人や、公募に応じた人も含まれている。会議（総会）は概ね年 4 回程度開かれ、運営委員を互選して自主的な会議運営を目指していた。テーマや課題に応じて地域の集いを開催したり分科会をつくったり、委員以外の関係住民の参加を求めるなどの工夫もされていた。

市民がつくる自主組織としての区民会議は、「市民参加」の高まりとともに新たなコミュニティづくりとして注目を集めた。一般の市民にとって、公開の場で行政に対して意見を述べたり、市民相互に地域の問題を話し合ったりする機会はほとんどなかったことから、好意的に受け止められて、その動向への期待が寄せられていた。

しかし、区民会議は発足して 4 年目に、飛鳥田市長の辞任とともにその活動に陰りが出てきた。市長交代と年月を重ねるうちにマンネリ化・形骸化が進み、消滅する区が出てくるようになり、2015 年には 4 区だけになった。

### （４）平和外交・反戦活動

#### 戦車闘争（ベトナム行き米戦車の通行阻止）

1972 年 8 月、相模原市の相模補給廠からベトナムに向けて移送される米軍 M48 戦車を積んだ 5 両のトレーラーが、横浜ノースピア（瑞穂埠頭）手前の村雨橋にさしかかったところでピケ隊に行く手を阻まれた。車両制限令では重量制限を超える車両の通行には市長の許可を必要とするが、戦車の輸送はその許可を得ていないと阻止されたのである。

この戦車阻止には前史があった。ベトナム戦争のさなかであり、ベトナムで損傷した米軍の戦車は横浜のノースピアに上陸して米軍相模補給廠まで運ばれ、修理後再びベトナムに送られていた。これを何とか阻止できないかと検討していた折に、改正された「道路法」と「車両制限令」を見つけたのである。

改正された道路法では、重量物運搬車両の通行は、届出制から許可制に変わっていたが、米軍から通行許可申請は出されていなかった。M48 戦車とトレーラーの総重量は 70 トンを超えるが、車両制限令では 20 トン以上の車両には許可が必要で、明らかに違法だった。こうしたなかで 8 月 5 日深夜のピケ隊による阻止行動が行われたのであった。

駆けつけた神奈川警察署員も米軍による道路法違反を指摘されて、ピケ隊には手出しができなかった。その後、市の道路パトカーも到着して米軍の戦車輸送が法律の規定を履行していないことが確認され、「国内法を守れ」という主張が正当なものと認められた。戦車を積んだトレーラーは 2 日間にわたって国道 15 号線脇にとどまり、その後相模補給廠に引き返した。

その後 11 月までに、政府は米軍車両を車両制限令の適用除外とする政令改正を行うとともに、橋の補強工事を行った。そのうえで、11 月 8 日になり反対する市民の声を振り切って機動隊に守られながら、96 日ぶりに戦車の搬送を強行した。戦争反対を直接主張するのではなく、国内法をめぐり、日米安保体制の

機微に触れる大きな反戦の闘いであった。

平和活動・反戦運動としては、このほかに、建国記念日に反対する声明（1967年）、原子力船母港化拒否（1967年）、在日朝鮮人国籍書き換え（1970年）、自衛官募集事務一時停止（1973年）、アジア卓球選手権大会（1974年）、友好都市・市民外交、米軍基地の接収解除推進などがあった。

## 2. 飛鳥田構想の成果とその後の課題

### （1）まちづくりの本格的な進展と市民参加の後退

6大事業の構想が1965年に発表されて50年を経過し、飛鳥田市長が退任して37年がたち構想がほぼ完成をみており、構想は発想の豊かさとともにその先見性が改めて評価される。それ故に6大事業は、次期市長に継承されて実現をみることができたのである。

市民参加に関しては、その後退が否めない。細郷市長は、国を動かすことには手腕を発揮したが、市民の意見を吸い上げることには意欲を見せず、そのため区民会議などは形骸化の道を辿った。高秀市長は、区役所への分権化には意欲を見せたものの、直接の市民参加は求めなかった。大都市における市民参加の難しさが顕著であった。

### （2）地方分権にむけての先導的役割

飛鳥田市政の行った「権限なき行政」は、自治体による「生活の知恵」であったと同時に、中央集権体制への最大の抵抗でもあった。法律が不備ならば「要綱行政」でそれを補い、国の強権的姿勢に対してはさまざまな手段を講じて抵抗しながら自治体の政策を実現させた。公害規制で独自基準を作り、企業との紳士協定で守らせる手法は、自治を発揮する手段でもあり、国による法制度の整備につなが

り、法律の「上乘せ、横出し」を地域の状況に応じて行えるようにしたことは革新自治体の成果であった。

特に、全国革新市長会とともに住民本位の自治体運営をめざして、独自の施策展開を行ってきたことが注目される。このことは、1990年代に始まる地方分権への導火線ともなり、次の時代への大きな架け橋となった。

### （3）革新自治体の継続的発展の難しさ

後継選挙に勝利した細郷市長は、飛鳥田市政を評価することを明言しつつも、「脱イデオロギーの市民党」という基本的な考え方を表明し、革新市長会に入会することはなかった。その後、各地域の首長選挙で「脱イデオロギー」を標榜し「地方自治にイデオロギーはいらない」とする候補者がつぎつぎと当選するようになり、保革相乗りの候補者の当選が続くようになっていった。

全国革新市長会会員も翌年1979年の統一地方選挙以降は減少が目につくようになる。多くの実績を残した革新市長でも、後継者に継承されないで終わっていた。その要因は、革新市長を支持した政党が内部での政策立案や政策論議が不十分のまま、市長任せの市政運営に頼り、市長に依存することになったことである。また、革新政党が政策提言を行えないことと、後継者としての人材を発掘できなかったこともその要因である。

革新市長の残した業績を、当時の政治状況や経済的・自然環境的な状況、そして国と地方をめぐる自治体が置かれた状況を正確に掌握したうえで、歴史的評価を冷静に行うことが求められている。革新自治体も「団体自治」としての成果は大きなものがあったが、市民参加を中心にした「住民自治」については根付くことができなかったといえそうである。



# 飛鳥田市政の15年 年表

| 年               | 横浜市の主なできごと                                                                                                                                                                                                          | 社会と県内の動き                                                                                                                                                        |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1963年<br>(昭和38) | 3 半井市長「国際港都建設総合基幹計画改定(案)」<br>4 横浜市長に飛鳥田一雄初当選<br>7 広報室の拡充、市民相談部を開設<br>8 市長、基幹計画に福祉計画追加を提案<br>8 市内各処で住民集会を開催(第一回十日市場団地)<br>9 「子供を大切に市政・誰でも住みたくする都市づくり」方針の発表<br>11 第一回「市長に手紙を出す旬間」<br>12 市民相談室を市庁舎広間に開設                | 4 東京知事選でにせ証紙事件<br>5 政府、新産業都市13カ所指定<br>8 原水爆禁止運動分裂<br><br>11 ケネディ米大統領暗殺さる                                                                                        |
| 1964年<br>(昭和39) | 3 市長、市会に一人集会を提案して否決さる<br>4 第1回「市民生活白書」、市民生活の現状を検討<br>5 国鉄根岸線、磯子・桜木町間開通<br>7 各区役所に区民相談室を設置<br>7 公害問題学者グループ9項目の対策を提案<br>8 建設省、港北ニュータウン事業計画を認可<br>11 一人集会を求める市民協議会結成<br>12 労働相談室、公害センター開設<br>12 電源開発磯子発電所と立地に関して公害防止協定 | 4 日本、IMF8条国へ移行、OECD加盟<br>6 新潟大地震<br><br>8 トンキン湾事件、米ベトナムに介入<br>10 ソ連フルシチョフ首相解任<br>10 東京オリンピック開催。<br>11 全国革新市長会結成<br>11 公明党結成                                     |
| 1965年<br>(昭和40) | 1 根岸の日石工場にSoxの削減をする公害防止協定の申し入れ<br>2 市長、六大事業計画を含む「新しい都市づくりの構想」を発表<br>5 子供の国開園。大黒運河でタンカー炎上<br>6 鶴見に本格的なゴミ焼却工場完成<br>7 初の市営保育所6ヶ所完成。磯子マンモスプール開園<br>12 第三京浜国道開通                                                          | 2 米、ベトナム北爆開始<br>3 東京都議会議長選の汚職発覚<br>6 日韓基本条約調印<br>7 東名高速道路全線開通<br>12 文部省、朝鮮人学校の不認可を通知                                                                            |
| 1966年<br>(昭和41) | 2 市電撤去、地下鉄建設等市営交通再建計画発表<br>4 田園都市線、長津田・溝の口間開通<br>5 空地などを活用した「ちびっ子広場」第1号<br>10 市会、市営地下鉄建設を可決<br>12 第2回「市民生活白書」新しい横浜の記録、発行<br>12 洋光台団地建設開始                                                                            | 3 全国の総人口、1億人を突破<br><br><br>7 閣議、成田に新国際空港建設を決定<br>8 中国文化大革命                                                                                                      |
| 1967年<br>(昭和42) | 4 市長に飛鳥田一雄再選<br>4 首都高速2号線、山下橋まで延長と決定<br>5 首都圏革新市長会結成<br>6 港北ニュータウン開発対策協議会発足<br>6 横浜新貨物線反対同盟連合協議会結成<br>7 市長、原子力船母港化要請を拒否<br>10 市長と市民の会、一人集会を開催<br>10 吉田川埋立地を大通り公園とする計画を発表<br>11 市幹部の市民相談、街頭へ進出                       | 1 黒い霧解散、総選挙で自民党の<br>得票率50%割れ<br>4 東京都知事に美濃部氏初当選<br>他に、42革新市長が当選・再選される<br>7 欧州連合(EU)発足<br>7 第一次資本自由化実施<br>8 公害対策基本法公布<br>9 四日市で初の大気汚染公害訴訟<br>12 GNP、資本主義国で第三位となる |
| 1968年<br>(昭和43) | 2 市、交通安全対策協議会発足<br>4 企画調整室、市民局を新設<br>4 称名寺裏山の宅造を条件つきで許可<br>8 都市計画法施行に先立ち「宅地開発要綱」を制定<br>9 金沢地先埋立事業のマルク債に調印<br>10 伊勢佐木町商店会再開発委員会、初の町民大会<br>11 無認可保育所に補助金を支給<br>12 全国革新市長会、超過負担解消を政府に要望                                | 1 アラブ石油輸出国機構(OPEC)発足<br>4 美濃部都知事、朝鮮人学校を認可<br>5 パリ5月革命。ベトナム和平会議<br>7～9 東大・日大紛争拡大<br>6 厚生省、水俣病・阿賀野川水銀中毒<br>を公害病と認定<br>11 沖縄初の主席選で屋良朝苗氏当選                          |
| 1969年<br>(昭和44) | 2 三菱重工横浜造船所との移転交渉開始<br>3 県警とともに「ちびっこ道路」を実施<br>4 市政モニターを100名に委嘱<br>7 県、川崎市と扇島埋立対策協議会設置<br>9 市長国鉄新貨物線強制測量にあつせん案提示<br>10 港南、旭、緑、瀬谷の4区新発足<br>11 根岸競馬場地区接収解除<br>11 金沢漁業協同組合、住友重機の埋立に反対海上デモ                               | 1 東大安田講堂に機動隊導入、学生排除<br><br><br>5 初の「公害白書」発表<br>5 都市計画法・都市再開発法成立<br>7 アポロ11号、初の月面着陸、探査<br>8 国鉄・新貨物線矯正測量開始<br><br>12 GDP、資本主義国で第二位となる                             |
| 1970年<br>(昭和45) | 2 学校建設公社設立<br>3 根岸線、洋光台・磯子間開通<br>6 市街化区域、市街化調整区域(25%)の線引決定<br>6 市長と市民の会、第2回一人市民集会開催<br>7 都市科学研究所発足<br>9 日本鋼管扇島工場とSOx濃度0・012PPmで合意<br>10 革新市長会、革新都市づくり綱領案を発表<br>10 市、朝鮮国籍書きかえを実施<br>10 県住民運動連絡会議結成                   | 3 大阪万国博覧会開催<br>6 政府、日米安保条約自動延長声明<br>7 東京杉並に光化学スモッグ被害<br>8 鎌倉市長に正木千冬氏初当選<br>10 政府、初の「防衛白書」発表<br><br>12 公害国会、公害関係14法成立                                            |



|                 |                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                   |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1971年<br>(昭和46) | 1 第3回「市民生活白書・私と横浜」発行<br>2 新貨物線反対同盟、市長選に独自候補擁立を表明<br>3 金沢地先埋立事業着工<br>3 三労組のあっせんてで立候補見合せ<br>4 市長に飛鳥田一雄3選<br>6 横浜・川崎で光化学スモッグ被害<br>6 都市開発・公害対策・緑政の3局を新設。市民グラフ「ヨコハマ」創刊<br>8 米軍ジェット機、旭区上白根に墜落。全国高校野球で桐蔭学園優勝                                         | 4 大阪府知事に黒田了一氏初当選<br>4 川崎市長に伊藤三郎氏初当選<br>7 環境庁発足<br>7 ニクソン、ドル防衛策発表、円変動相場に<br>10 中国、国連復帰決定                                                           |
| 1972年<br>(昭和47) | 1 市長五大戦争(ゴミ,道路交通,環境破壊,水資源,公共用地問題,)宣言<br>3 条件派の貨物線公害対策協議会結成<br>3 市電全廃<br>4 地主との契約になる市民の森、下永谷などで開園<br>7 市長、米軍M48戦車輸送は道交法違反と国に取締り要請<br>8 社会党、労組等、米軍戦車輸送を実力阻止<br>9 市長、米軍船舶の港則遵守を国に申し入れ<br>11 新貨物線反対同盟、市長に会見を要求し、警官に排除<br>12 市営地下鉄、上大岡・伊勢崎長者町間開業さる | 2 札幌冬季オリンピック開催<br>2 ニクソン米大統領中国訪問<br>2 藤沢市長に葉山峻氏初当選<br>6 政府、老人医療無料化を決定<br>7 佐藤内閣総辞職、田中内閣成立<br>7 日本列島改造論で土地ブーム                                      |
| 1973年<br>(昭和48) | 1 日照権指導要綱実施<br>2 港北ニュータウン基本計画決定。清掃局を環境事業局に改称<br>4 根岸線全線開通<br>5 市民局に日照相談室新設<br>7 老人無償医療の所得制限大幅に緩和<br>7 土地開発公社設立<br>8～10 あすの横浜を話し合う区民の集いを各区ごとに開く<br>11 横浜、上海友好都市提携。盲導犬貸付制度発足<br>11 中央卸売南部市場開設。相鉄ジョイナス開店<br>12 自衛隊募集業務停止。「横浜市総合計画1985」策定         | 1 ベトナム和平協定調印<br>2 円、変動相場制へ移行<br>4 名古屋市長に本山政雄氏初当選<br>8 摂津市、保育所超過負担問題で提訴<br>9 チリで軍事クーデター<br>10 オペック石油供給制限で石油危機<br>(第1次オイルショック)<br>11 物価暴騰、主婦の買いだめ騒動 |
| 1974年<br>(昭和49) | 1 港北ニュータウン文化財問題協議会発足<br>2 各区で区民討議の集いはじまる<br>4 アジア卓球選手権大会を文化体育館で開催<br>4 旭区区民会議発足、ついで各区で発足<br>7 市会、木造校舎解消のため大企業への超過課税可決<br>8 市、野菜の産地直送など、物価対策をはじめる<br>12 第4回「市民生活白書・私の横浜」市民と行政の距離を問いかける<br>12 市医師会、夜間診療を開始                                      | 5 刑法審、刑法全面改正を答申<br>6 国土計画法、国土庁発足。地価抑制<br>と新全総の見直し始まる<br>10 東京・銀座・新宿で初の歩行者天国<br>12 田中内閣総辞職。三木内閣発足。                                                 |
| 1975年<br>(昭和50) | 2 新貨物線反対運動で初の逮捕者<br>4 市長に飛鳥田一雄4選<br>6 第1回区民会議交流会開催<br>7 市長・知事の福祉見直し発言に、老人代表抗議<br>8 東京湾岸自治体公害対策会議初会合<br>8 伊勢佐木町誕生百年記念祭開幕<br>10 市バス、水道、下水道料金値上げで市会紛糾                                                                                            | 2 大卒生の採用取り消しなど不況強まる<br>4 神奈川県知事に長洲一二氏初当選<br>4 東京特別区長、23年ぶりに公選<br>4 南ベトナム解放勢力サイゴン入城<br>6 国連主催国際婦人年会議開催<br>7 沖縄海洋博開催<br>11 先進国首脳会議開催                |
| 1976年<br>(昭和51) | 3 三菱重工横浜造船所と金沢移転協定調印<br>4 福祉事務所・建築事務所を区役所に移管<br>6 日照権汚職で宮本相談室長逮捕<br>6 公害研究所(付・社会科学研究室)開所<br>7 大通り公園みどりの森開園<br>9 地下鉄、上永谷・横浜間延伸<br>10 釜利谷開発で、京浜急行、市と合意<br>11 日本鋼管扇島工場の公害防止対策全面実施を県・市に回答                                                         | 4 北京天安門事件(9月毛沢東死去)<br>6 新自由クラブ結成<br>7 ロッキード事件で田中前首相逮捕<br>12 任期満了衆院選で自民過半数割れ<br>三木内閣総辞職。福田内閣発足                                                     |
| 1977年<br>(昭和52) | 2 横浜スタジアム創立<br>6 県地方自治研究センター発足<br>7 消防局等、米軍鶴見貯油施設初立入り検査。<br>8 釜利谷開発反対の住民、排土トンネル工場差止の仮処分申請<br>9 米軍ファントム機、緑区荏田町に墜落。日本人死者2名<br>10 根岸森林公園開園。マリナード地下街開通<br>12 市長、次期社会党委員長就任を条件つきで受諾                                                                | 3 社党内部対立で江田三郎離党<br>8 原水禁統一世界大会開催<br>8 新神奈川計画基本案決定<br>9 社党大会で田英夫ら離党、10月社会<br>12 全国革新市長会、市長選の敗因を分析<br>12 東京で社会主義インター開催                              |
| 1978年<br>(昭和53) | 3 飛鳥田市長辞任<br>3 高速羽横線(横浜駅東口～横浜公園)半地下道で開通<br>4 大通り公園完成<br>4 横浜スタジアム竣工、<br>4 市長選で6党推薦の細郷道一氏初当選<br>4 大佛次郎記念館開館                                                                                                                                    | 3 社会民主連合結党(代表・田英夫)<br>4 京都府知事選で保守の林田氏初当選                                                                                                          |

## 伊藤、高橋と 30 年続いた川崎革新市政

元川崎市職員 板橋洋一

### 1. はじめに～川崎革新市政と私

私が川崎市役所に入所した 1977 年 4 月は、1971 年に誕生した伊藤三郎市長の二期目の後半にあたり、6 期続いた金刺保守市政から革新市政への劇的な変化を体験したわけではない。しかしながら、1975 年の市長選挙で、川崎駅前で見えた伊藤市長の演説は、丸みを帯びた好々爺の風貌に似合わず、公害で煤けた空の川崎市に「青い空、白い雲」を取り戻すのだという力強い口調に、足を止めて聞き入ったことを今でも思い出す。私が川崎市に勤めることになったきっかけは、この伊藤市長の演説にあったのかもしれない。そして公害や福祉、平和と人権を進めた革新市政に身を置くことができたことをうれしく思っている。

川崎市政が保守へ回帰し、革新市政が積み上げてきた仕事のいくつかが失われていくことに一抹の寂しさを感じながら、市民本位の市政を進め、時には国と対峙し、保守勢力と闘ってきた往時の革新市政をたどるこのレポートが、あわただしく働く現役の職員に、振り返りの機会になってくれればと思っている。

### 2. 川崎革新市政の特徴

1960 年代から 80 年代にかけて、日本の政治に「政権交代なき政策転換」を促した革新自治体の一角を担った川崎市であるが、その特徴を 7 点あげたい。

一つは、他の革新自治体から遅れて誕生したことである。飛鳥田一雄横浜市長から 2 期 8 年、美濃部亮吉東京都知事から 1 期 4 年遅れた。この遅れが、少数与党という政治状況にあっても、先行する革新自治体の政策や政治手法を学ぶことによって、革新市政らしき政策を進めることができたといえる。

二つは、伊藤三郎・高橋清と二代続き、1971 年 4 月から 2001 年 10 月の 30 年 6 ヶ月にわたって革新市政を継続してきたことである。その意味で、伊藤市政を第 1 期、高橋市政を第 2 期として、何を守り、何を変えてきたかを明らかにする必要がある。

三つは、伊藤三郎は川崎市労連委員長、高橋清は川崎市教職員組合委員長と、労働組合出身者が市長に就任したことである。共に選挙体制の主体は川労協（全川崎労働組合協議会）を中心とした労働組合であり、政策の背景にあったのは「働くもののまち」であった。そして労働組合をはさんで政党間の共闘体制が組み立てられていくのである。しかしながら、そのことが労働組合の政治方針の変化による影響を受け、あるいは労働組合に甘い施策・人事という市政批判がついて回ることになる。

四つは、革新市政のスタートと政令指定都市移行が重なったことである。1971 年 4 月に誕生した伊藤革新市政は、公害撲滅や福祉の充実を政策の柱に掲げたが、1 年後の 1972 年 4 月に札幌市、福岡市と同時に政令指定都市に移行し、神奈川県から福祉や健康などの

市民生活に直結するサービス部門が委譲され、市の主体性をもって充実することが可能になった。

また政令市移行に伴い、新規採用職員が大幅に増え、人事委員会試験の導入により学生運動を経験した者なども多く採用されたことにより、政策革新、労組活動に若い人材の供給が可能になったことが、革新市政の継続につながった一因となった。

五つは、いわゆる外部登用によるブレーン政治をとらなかったことである。市内在住の知識人や川崎市政にシンパシーを感じる革新の学者・知識人による提言を受け入れ、市役所内部の人材により市政運営を行ってきた。

このことにより、人材の育成につながった面もあるが、情実人事などの批判を受けることにもなった。また、市政に多方面でアドバイスをいただいた篠原一東京大学教授(当時)が唱える「市民社会」の政治理論の実験場と揶揄されることもあった。

六つは、財政的に豊かであったことである。高度経済成長を牽引した京浜工業地帯は、公害という負の財産を残す一方、川崎市の豊かな税源であった。加えて、競輪・競馬などの公営競技事業は、ギャンブルの街といった負のイメージを与えたが、自主財源に大きく貢献した。この豊かな財政を背景に、公害や福祉、医療、教育などに独自の政策・事業が展開できたのである。

七つは、東京と横浜に挟まれた位置関係と県庁所在地ではない政令指定都市であったことである。川崎市は、首都東京の影響を受けるとともに、県庁所在地でないことから、県政との距離感を測りながら主体性を発揮していく必要があった。そのことが、川崎モンロー主義あるいは川崎方式といわれる独特な市政運営につながっていくことにもなる。

### 3. 第1期伊藤三郎市長時代(1971年4月～1989年10月 18年6ヶ月)

#### 【政治経済状況】

1971年4月の市長選挙は、6期続いた金刺不二太郎市長が選挙間際の2月に引退宣言を撤回し出馬するという保守陣営の混乱があった。一方、市労連委員長であった伊藤三郎氏を社会党が担ぎ出し、共産党と共闘体制を組み、大差をつけて勝利し革新川崎市政が誕生した。それは公害に苦しむ市民の悲願であり、産業優先から市民生活優先に舵をきることへの期待の現れでもあった。

その後、病気辞任するまでの18年6ヶ月、国内の経済状況は、高度経済成長が1973年を境に終焉し、田中角栄首相の日本列島改造論など公共事業による景気浮揚策もあったが、2次にわたるオイルショックを経て安定成長になっていくのである。

一方、政治状況は、三角大福中という自民党の派閥の領袖が政権を担っていくが、高度経済成長という政策基軸を失った自民党政府に対し、社会党、公明党、民社党、共産党の野党が力を伸ばし、保革伯仲の状況を生み、国政が揺らいでいくのである。

その中で、中曽根政権が進めた第二次臨時行政調査会による行財政改革路線は、それまで公共投資を増やし、社会保障を充実するなど大きな政府を志向していた自民党保守政権が、新自由主義思想のもとアメリカ、イギリスなどと歩調を合わせながら、小さな政府を志向していくようになる。

#### 【政策1 公害・環境】

革新市政は、京浜臨海部の重化学コンビナートからの大気汚染による公害克服への期待と使命を担っていた。

「青い空、白い雲」を第一の公約とした伊藤市政は、公害被害に苦しむ被害者への救済

と補償、公害を排出する企業活動への規制と費用負担、そのための行政体制の整備を進めた。公害部を公害局にあらため、機能と権限を強化した（71年9月）。

企業に対しては、大気汚染防止に関わる覚書協定（72年1月）、工場緑化協定（72年5月）などを行い、公害防止条例を制定（72年3月）し、全国で初めて濃度規制方式から総量規制方式に変えて発生源で抑える（74年1月）こととした。

また、被害者救済に向けて、公害病患者や被害者との直接対話を通じ（71年8月・10月）、公害発生企業からの拠出金による（PPP）保障制度（74年9月）を設立した。小児喘息病棟の開設（72年7月）、公害病認定患者のバス無料化（72年4月）、小児喘息患者の医療費の無料化（72年4月）、公害監視センター（72年9月）、公害研究所の設置（74年4月）、「公害情報」の発行（72年5月）、公害監視会議の発足（72年10月）など、「青空市長」と称されるほど行政・市民・企業による多様な公害対策を実施した。

その後も、自動車による幹線道路周辺の大気汚染や光化学スモッグなど新たな公害問題について、首都圏の首長会議などを通じ広域的な公害防止対策を試みた。

一方、北部に残されている緑の保全のために、市民からの直接請求を背景にした緑の憲法は否決されたが、自然環境保全審議会設置条例（72年11月）を制定し、さらに「権限なき行政」とよばれる宅地開発指導要綱により開発抑制を進め、全国初の環境アセスメント条例を制定（76年9月）するなど、環境破壊に一定の歯止めをかけた。

生活環境問題に対しては、ゴミ収集の無料化、毎日収集、全量焼却など当時は先進的なゴミ処理体制を進め、新たな課題に対しても全国初の生活騒音に関する要綱を策定（87年7月）した。

## 【政策2 福祉・健康—市民生活最優先】

伊藤市政は「福祉の伊藤」といわれ、在任中を通して市民福祉の充実に取り組んだ。

保育園を1万人に1ヶ所整備する計画（ポストの数ほどの保育所）を策定（72年2月）し、共稼ぎ世帯の子育て環境の充実を進めた。

障害者福祉については、立ち遅れていた施設整備を進めるとともに、障害者の社会参加を進めた。

老人福祉については、医療費の無料化のほか、きめ細かい施設の整備・充実を図り、敬老パスの交付（74年7月）、生きがい事業団の発足（80年9月）などに取り組んだ。

そのほか、学童保育を行うこども文化センターの開設（73年5月より中学校区に1ヶ所を目標）など、ハコモノが中心ではあるが、給付の拡充など福祉政策は大きく進展した。

医療費の無料化は70歳以上で始め（72年1月）、以後対象を拡大していった。休日急患診療所の開設（76年11月から）、救急医療情報システムの稼働（82年8月）など医師会と協力しながら地域医療の充実を進めた。

費用のかかる福祉・医療施策が進められたのは、当時の自民党政権が革新勢力を取り込むために社会保障・福祉の充実を図ったこともあるが、自主財源の豊かさに多く依存した。しかしながら、後に財政負担の肥大化として大きな課題になっていく。

## 【政策3 市民自治・政治—人間都市の創造】

革新市政を運営する上での障害は、議会は保守系勢力が強く、少数与党であったために、行政の意向に反発する議会との確執にあった。

川崎市においても、流通センター建設反対運動を背景に策定した緑の憲法（72年11月）、都市憲章（73年9月）、消費者保護条例（74年10月）、合成洗剤追放（80年7月）など、市民とともに取り組んできたものも含めて否決・修正を余儀なくされた。



その状況を克服するために、革新首長が保守系議会勢力の取り込み・すり寄りといった政治運営をとることもあったが、革新市政を運営する手法として編み出されたのが、松下圭一法政大学教授（当時）が唱えたシビルミニマムの政策目標を実現するための市民参加・直接民主政治の展開であった。

伊藤市政も当初は、市長との直接対話や有識者や市民を交えた委員会・審議会などの意見を取り入れる手法を主としていたが、政令指定都市として区役所を中心にした市民参加型の仕組みが整備されるようになり、都市内分権が意識されていくのである。

一方、市民から行政情報の公開を求める運動が高まり、革新自治体のあり方が単なる革新政党の支持があることから、市民の要求に応じて開かれた行政へ向かうことに変化していくことになる。

さらに、計画段階から市民が参加することが常態となり、直接請求の事例も増えていく。

川崎市で特筆されるのは、都市憲章である。小林直樹東京大学教授（当時）など市内外在住の有識者で議論され、市民討議も踏まえ高らかに地方自治の真髄を謳いあげられて提出されたが、議会で2度否決（73年6月・9月）され、幻の都市憲章といわれた。しかしながら、その後の総合計画や政策にその理念は植え込まれていく。

移動市役所（72年5月）、市長への手紙（72年7月）など広聴機能の充実を図り、そして区役所を単位として市民意見を受ける区民懇話会が創設（73年2月）され、78年5月に街づくりのための区民懇話会として改組された。

また、計画段階からの市民参加として、都市憲章（72年8月）、緑の憲法制定直接請求10万人署名（72年10月）、新総合計画策定（74年5月）、中期計画（74年11月）、合成洗剤追放条制定運動（79年12月）、2001

かわさきプラン（82年7月）、川崎の教育を考える全市集会の開催（84年7月）、大洋ホエールズの横浜移転に反対する市民総連合の結成（77年4月）などがあった。

開かれた市政に向けては、政令市初の情報公開条例施行と公文書館の開館（84年10月）、個人情報保護条例の施行（86年1月）など積極的に取り組んだ。

また、町内会の保守勢力を取り込むために、自治財団の発足（79年6月）、総合自治会館の開設（83年12月）、自治功労者表彰者制度（89年2月）なども行った。

#### 【政策4 人権・平和】

革新と保守が、明確に意見が分かれるのは、人権と平和の課題であろう。伊藤市長は、平和の問題を国政だけの課題とせず、市民の立場から積極的に取り組んだ。

原爆被害者への救済（72年4月）、沖縄移住者への支援、米陸軍印刷センターの返還（75年10月）、核兵器廃絶平和都市宣言（82年6月）、自衛官募集業務（機関委任事務）の停止、坂本義和東京大学教授（当時）の協力による平和資料コーナーの開設など、平和を希求する革新自治体の立場を鮮明にした。

また、国際姉妹都市の締結を行い、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ文化会議の開催地（81年11月）、セーシェル共和国との交流（84年9月）、アフリカの飢餓に対する支援（85年4月）、国際交流協会の設置（89年10月）など、草の根外交を積極的に展開した。

内なる国際化としての在日外国人の人権問題については、在日韓国・朝鮮人の生活における差別解消に向け、国民健康保険の適用（72年4月）、市営住宅入居の国籍条項の廃止（75年1月）、児童手当支給（75年3月）、市職員採用試験の外国籍市民への門戸開放（87年9月）を全国に先駆けて進めた。

とりわけ、指紋押捺拒否者の不告発を決め

(85年2月)、「法や規制が人間愛に優先されるものではない」とした発言は、民族団体への力強い支援となり、在日外国人教育基本方針の作成(86年3月)、ふれあい館の開設(88年6月)につながった。

また、情報公開制度においては「何人も」開示請求できるとし、「市民本位」の市政は外国人も同様であることを表した。

### 【政策5 教育・文化】

風俗・ギャンブルが内外に川崎市のマイナスイメージを強くしていたものを払拭するために、文化・教育施策に取り組んだ。

校内暴力や子どもの非行にあたって、いきいき教育論議を展開し、中学校区単位で地域教育会議を設置するなど「地域からの教育改革」(86年11月)を進めた。

夜間中学校の開設(82年5月)など、勤労者を対象とした社会教育に先進的に取り組んできた。

文化行政については、県と共催した地方の時代映像祭(80年11月)、全国地名シンポジウムの開催(81年4月)のほか、文化情報誌「クォーターリー川崎」(83年)を発行した。また公立大学がない川崎市の全域を学習の場と見立てたキャンパス都市構想(86年4月)を掲げた。

さらに、長洲一二県知事の地方の時代に呼応し、地方新時代市町村シンポジウムを開催(87年10月)し、革新市長会を通じた国内自治体との交流や援助協定なども進めた。

また、地方からの転入者が多い川崎市民に対して、市民まつり(78年11月)・区民まつりの開催、市民の花・木(74年11月)、市民の歌(84年11月)の制定など、地元愛を高めていく取り組みも行った。

### 【政策6 まちづくり】

伊藤市政の後半は立ち遅れていたまちづく

に取り組んだ。

2001プラン(83年7月)は細長い市域をいくつかの地域拠点を中心とした分節連鎖都市として整備することとし、川崎駅、新鶴見操車場跡地、武蔵小杉駅、武蔵溝の口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅を拠点とする開発事業に着手した。

市域を縦につなぐ交通網を強化するために、南武線の高架化を進め、東京湾横断路につながる縦貫道路、鉄道利用不便地域の解消と羽田空港アクセスを強化するための縦貫地下鉄構想が生まれてきた。

遅れていた下水道整備も短期間のうちに進めた。

また、川崎直下型地震が予測された時期(74年12月)の対策として、南部防災センターの開設(80年3月)などに取り組んだ。

### 【政策7 経済・労働】

川労協が支持母体となった伊藤市政は、勤労市民室を設置し、勤労者福祉共済制度の発足(74年7月)、労働資料室の開設(76年11月)、労働会館の建設(81年11月)など、労働者に手厚い政策・事業を展開した。

一方、重化学工業から研究開発型への産業の転換を図るために川崎臨海部21世紀懇談会を発足(88年6月)させ、またマイコンシティの稼働(88年9月)や県によるかながわサイエンスパーク(KSP)の開設(89年7月)などIT企業の支援・誘致に取り組んだ。

### 【課題】

全国的な革新自治体勢力を背景に、強い個性を発揮してきた伊藤市政だが、いくつかの課題も残した。

拠点開発は、川崎駅、新百合ヶ丘駅周辺は順調に進んだが、小杉、溝口、登戸などは端緒についたばかりで、臨海部も工場等制限土地法などの規制もあり、土地利用の変換が進

まなかった。

また、長期政権は慣れ合いを生み、人事の停滞が批判の対象となった。その表れとして、川崎駅周辺の開発を巡る助役のリクルート未公開株譲渡事件（88年6月）は、全国に波及する汚職事件に発展するなど、職員の不祥事が多発するようになった。

さらに、職員の数が多い、ラスパイレス指数が高いなど人件費比率の高さが指摘され、行財政改革が迫られ（行財政改革大綱の発表 85年10月）、市政運営の転換が求められるようになってきた。

#### 4. 革新市政第2期 高橋市政（1989年11月～2001年10月 12年）

リクルート事件により側近を失った伊藤市長の病気辞任を受け、保守陣営は市政奪還の好機とし、自民党のみならず労働組合選対を分断するように同盟＝民社党の支持を得て市長選挙に臨んだ。

一方、革新陣営は、川労協を主体とした労働者選対を立ち上げ、社会党、共産党、公明党、社民連、地域政党の神奈川NETの支持を得て、劣勢を挽回し、革新市政を守った。革新市政の継承が支持された理由は、バブル経済を背景とした力のある者への反発と市民生活優先の施策や開かれた市政運営に託す期待があったからにほかならない。

##### 【政治・経済状況】

高橋市政は、全国的に革新自治体が衰退していく中で、市民福祉を重視した施策を受け継いでいくが、中曽根政権から続く臨調行革路線は、新自由主義、市場重視路線を鮮明にし、地方自治体の行財政運営に直接・間接に影響していった。

バブル経済は地価の高騰を残して崩壊し、金融機関の不良債権処理など日本経済は混乱

した。都市部では、土地開発公社などに先行取得させた土地が未利用（塩漬けの土地）のまま残り自治体財政を圧迫した。経済の低迷は、戦後初のデフレ、ゼロ金利などが続き、国政・自治体を問わず厳しい財政運営を余儀なくされた。

一方、政治状況も経済の混乱を背景に 55年体制が崩壊し、自民党に代わる連立政権が生まれるなど流動化した。

国際政治は、ソ連を中心とした社会主義陣営が崩壊し、中国など開発途上国の発展が著しく、軍事・政治・経済などの再編が進んだ。

21世紀に誕生した小泉政権の規制緩和路線は、民主党への政権交代を経ながらも、新自由主義に基づく行財政改革、都市経営論による自治体経営を主流に継続していくのである。

高橋革新市政の12年間は、市民生活優先や市民自治の実現などの理念に基づいた政策を拒む状況との葛藤であったといっていよう。

また89年10月の選挙戦は社共共闘を中心とした闘いであったが、就任後まもなく支持母体である労働界で連合が結成（89年11月）され、共産党を排除する勢力が主流となっていくのである。

##### 【政策1 開かれた市政・市民自治】

高橋市政は、市政への信頼回復に努めることを最優先の課題とした。当選が決まった翌日に株取引による汚職事件で職員が逮捕されるという事件が起こったが、選挙公約としたオンブズマン制度の導入（90年11月発足）に着手し、職員の株取引の禁止、係長試験の導入、人事異動の短期化など、行政内部を引き締めた。また、市のイメージアップを図るために、市役所用語の見直し（90年4月）、市のシンボルマークを制定（95年4月）した。

さらに、市民に開かれた市政を鮮明にする

ため、幹部職員・議員の資産公開（93 年 9 月）、会議公開（99 年 4 月）などを全国に先駆けて制度化した。

市民参加は、区を中心として進められた。区役所権限の強化と並行し、区政推進事業費の新設（90 年 4 月）、区政推進会議の発足（90 年 6 月）、区づくり白書の作成（93 年）、まちづくり協議会の発足（99 年）、都市マスタープランの市民提案（98 年）などに取り組んだ。

また、市民活動支援指針を作成し、市民健康の森など、区役所を拠点とした市民協働によるパートナーシップのまちづくりを積極的に進めた。

総合計画 2010 プラン（93 年 3 月）や中期計画だけでなく、個別の事業計画も市民参加を経て作成されていくことが常態となった。

その結実点として、政令市で初めて自治基本条例づくりに着手（01 年）し、市民自治原則に基づく市政運営をめざしていった。

## 【政策 2 人権・平和】

小学校教師の経験のある高橋市長は、特に外国人市民、子どもの人権施策に力を入れた。

外国人市民施策については、24 項目の課題を洗い出（90 年 12 月）し、外国人福祉手当の新設（94 年 10 月）、政令市初の職員採用における国籍条項の撤廃（96 年 4 月）、全国初の外国人市民代表者会議の発足（96 年 12 月）など、多文化共生のまちづくりを進めていった。

いじめ、不登校など子どもの教育・生活環境が大きく変化していく中で、有識者・市民（子どもも含む）が主導した子どもの権利条例を制定（01 年 4 月）し、その拠点となる子ども夢パークを開設（03 年 4 月）した。また、男女共同参画条例と並行して、子どもと女性の権利を救済する初の人権オンブズパーソンを設置（01 年 6 月）した。

また、学校の指導要録の全面開示（94 年 4 月）など開かれた学校づくり、市立工業高校を総合科学高校に変える（93 年 4 月）など、時代の要請に合わせた改革も行った。

国内外の都市との友好都市締結を積極的に行い、文化・経済交流を進める一方、ソ連愛の手募金（91 年 4 月）、平和館の開設（92 年 4 月）、国際交流センターの建設（94 年 10 月）など草の根平和外交を推進した。

## 【政策 3 まちづくり・経済】

積み残されていた新川崎駅＝鹿島田駅の都市再開発（87 年 6 月）、登戸の区画整理（88 年 3 月）、溝口の都市再開発（88 年 8 月）に着手した。

縦貫道路は、川崎競馬場前までの 1 期工事が進められたが、東名高速道路につなげる 2 期工事以後は着手できなかった。また縦貫高速鉄道＝地下鉄は事業許可を得た（01 年 5 月）ものの景気低迷などによる財政不足などにより実現できなかった。

臨海部の再編は、未利用地問題を伴いながら、工場移転の跡地利用を進めたが、退任前にリエゾン研究会を立ち上げて議論の端緒につかせた。その間、大型サッカー場建設、手塚治虫ワールドの建設（98 年 5 月）なども話題になった。

新鶴見操車場跡地については、縦貫高速道路用地、ドーム球場建設なども浮上したが、創造のもりとして新産業の誘致と市民利用を図り、慶應義塾大学と連携して K2 タウンキャンパスを開設（00 年 7 月）し、研究開発型の新産業の礎を築いた。

## 【政策 4 その他】

「地方新時代市町村シンポジウム」からの提言をもとに、川崎方式と呼ばれる政策を生み出していった。また、市民アカデミーを発足（93 年 10 月）し、市民の学習力を高めた。



市民文化懇談会などを開催し市民文化の向上に努め、クラシックホールの建設の着手、川崎市出身の岡本太郎美術館を建設（99年10月）した。

ゴミ処理体制は、資源の有効活用、財政負担などにより大きな転換を迫られ、ごみ非常事態宣言（90年5月）を出し、分別収集、リサイクル、一部有料化などに着手した。また、ポイ捨て禁止条例の実施（95年7月）、全国初のゴミの鉄道輸送を開始（95年10月）など新たな手法を実現した。

### 【課題】

革新市政が志向してきた大きな政府論は、市場に委ねる新自由主義とアメリカ行政学のニューパブリックマネジメント論の都市経営に揺さぶられた。

経済低迷による財政危機は、直営重視による人件費の増大、手厚い福祉などの義務的経費の膨張、立ち遅れたまちづくりの投資的経費の増大により、川崎市政を直撃した。

職員定数の凍結や実人員の削減、ラスパイレス指数の引き下げ、時のアセス（事業再評価制度）による事業の見直し（98年7月）などの行財政改革を進めてきたが、さらに厳しい改革を求める保守勢力や世論の追及は市政の転換を迫った。

2001年10月の高橋市長4選を目指す選挙で、高齢多選批判の中、革新勢力が分散し、30年続いてきた革新市政への飽きもあり、自治省出身の阿部孝夫が初当選し、革新市政の終焉をみたのである。

## 5. 以後の市政に継承されたもの、断絶したもの

阿部市政の最大の課題は、財政危機を迎えた市政を立て直す行財政改革にあった。現業職場の民間委託を進め、福祉的給付の引き下

げなどを図り、義務的経費の削減を進めた。

一方、革新市政が培ってきた市民参加手法は継続し、自治基本条例の制定、住民投票、パブリックコメント、区民会議などを進めてきたが、環境・福祉、人権・平和施策は後退していった。

阿部市政は、行財政改革、市民自治のダブルスタンダードの中で政策を進めていくが、行政運営については市民・職員からのボトムアップから市長のトップダウンにスタイルを変えていった。

21世紀に入り、働くもののまち川崎市も、第二次産業人口の減少、東京一極集中によるベッドタウン化により南部地域も昼夜人口が逆転し、生活者と生産・労働が切り離されていった。

また、武蔵小杉駅周辺の巨大再開発にみられるように、市民の生活圏すら地域性を失っていく中で、待機児童や災害時の帰宅困難者など新たな課題が生まれるなど、市政の転換が迫られている。

しかしながら、地域福祉、防災など新たな課題も町内会に依存する保守的なコミュニティ施策は、町内会の加入率の低下の矛盾を抱えながらも、変わろうとはしない。このような地域下請け手法もそろそろ限界を見せ始めている。

新たな川崎市の革新性は、変貌する地域社会における新たなコミュニティ施策の構築にあると思う。

地方分権が唱えられながらも、投票率の低下にみられるように自治体行政は、大きな変化を求められてはいないようである。しかしながら、安倍政権が憲法をも蹂躪し、不穏な道を歩もうとしている今、あらためて橋下徹とは異なる方向で、地方自治の主体性を発揮し、市民社会を実現していくとの気構えが求められているのではないかと。

老婆心ながらの訴えをもって論を閉じたい。

## 川崎市革新市政の歩み

| 年    | 月   | 事項                                                                                 | 分野                      |
|------|-----|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 1971 | 4月  | 伊藤三郎市長当選「公害のまちから暮らしのまちへ」                                                           | 市政                      |
|      | 6月  | 公害汚染地区中学生のグリーンスクール<br>被害者救済費用等の企業負担を43工場に要請                                        | 公害・環境<br>公害・環境          |
|      | 8月  | 大手工場に公害防止計画の提出を要請<br>公害被害者と市長との初の対話（10月公害病患者との対話集会）                                | 公害・環境<br>公害・環境          |
|      | 10月 | 機構改革（企画調整室、市民局、公害局新設）<br>ゴミ収集手数料の無料化                                               | 市政<br>公害・環境             |
| 1972 | 1月  | 70歳以上の老人医療費の無料化<br>大気汚染防止に関わる覚書協定                                                  | 福祉・健康<br>公害・環境          |
|      | 2月  | 1万人に1か所の保育園整備計画                                                                    | 福祉・健康                   |
|      | 3月  | 市公害防止条例公布                                                                          | 公害・環境                   |
|      | 4月  | 政令指定都市に移行（札幌市、福岡市と同時）川崎、幸、中原、高津、多摩区設置<br>小児ぜん息患者・重度障害者の医療費の無料化<br>市内在住外国人に国民健康保険適用 | 市政<br>福祉・健康<br>人権・平和、福祉 |
|      | 5月  | 移動市役所<br>工場緑化協定67工場と調印                                                             | 市政<br>公害・環境             |
|      | 7月  | 市長への手紙スタート<br>ぜん息児学習療養施設「あおぞら学園」開園                                                 | 市政<br>公害・環境             |
|      | 9月  | 公害監視センター設置                                                                         | 公害・環境                   |
|      | 11月 | 緑の憲法議会で否決、自然環境保全審議会条例可決<br>第1回川崎文化賞・技能功労者表彰                                        | 公害・環境<br>市民生活           |
| 1973 | 2月  | 区民懇話会発足                                                                            | 市民自治                    |
|      | 4月  | 中高層建築物指導要綱策定<br>ゼロ歳児・重度障害者の医療費の無料化                                                 | まちづくり・防災<br>福祉・健康       |
|      | 5月  | こども文化センター第1号（宮崎）開設                                                                 | 福祉・健康                   |
|      | 6月  | 70歳以上の市営バス無料化                                                                      | 福祉・健康                   |
|      | 9月  | 都市憲章議会で否決                                                                          | 市民自治                    |
| 1974 | 1月  | 公害防止環境目標値達成へ総量規制開始                                                                 | 公害・環境                   |
|      | 4月  | 公害研究所開設                                                                            | 公害・環境                   |
|      | 5月  | 新総合計画市民討議                                                                          | 市民自治                    |
|      | 7月  | 勤労者福祉共済制度発足                                                                        | 経済・労働                   |
|      | 9月  | 公害健康被害者補償制度                                                                        | 公害・環境                   |
|      | 10月 | 消費者保護条例修正可決                                                                        | 市民生活                    |
|      | 11月 | 新総合計画発表、中期計画策定市民討議<br>市民の花「つつじ」、市民の木「つばき」                                          | 市民自治<br>市民生活            |
|      | 12月 | 多摩川下流域の直下型地震警報                                                                     | まちづくり・防災                |
| 1975 | 4月  | 伊藤市長再選                                                                             | 市政                      |
|      | 8月  | 東京湾岸自治体公害対策会議・首都圏改革5首長会議開催                                                         | 市政、公害                   |
|      | 10月 | 米陸軍出版センターが国に返還                                                                     | 人権・平和                   |
| 1976 | 7月  | 県、横浜市、川崎市3首長懇談会                                                                    | 市政                      |
|      | 9月  | 環境アセスメント条例可決                                                                       | 公害・環境                   |
|      | 11月 | 労働資料室開設                                                                            | 経済・労働                   |
|      | 12月 | 車イス乗車でバス会社が障害者団体と対立                                                                | 福祉・健康                   |
| 1977 | 4月  | 大洋ホエールズ横浜移転反対市民総連合結成（8月移転決定）                                                       | 市民生活                    |
|      | 6月  | 初の国際姉妹都市リエカ市（ユーゴスラビア）と調印                                                           | 市民生活                    |
|      | 12月 | 川崎産業廃棄物処理事業団発足<br>自然環境保全地域指定第1号東生田山林指定                                             | 公害・環境<br>公害・環境          |
| 1978 | 8月  | 区民懇話会改組し、スタート                                                                      | 市民自治                    |
|      | 11月 | 東京電力LNG基地アセス条例初の公聴会<br>第1回かわさき市民祭り開催                                               | 公害・環境<br>市民生活           |
| 1979 | 4月  | 伊藤三郎市長三選                                                                           | 市政                      |
|      | 6月  | 全国初の市民自治財団発足                                                                       | 市民自治                    |
| 1980 | 7月  | 合成洗剤追放直接請求否決、合成洗剤審議会設置                                                             | 公害・環境                   |
|      | 9月  | 川崎市文化問題懇話会発足                                                                       | 文化・教育                   |
|      | 11月 | 県と共催で地方の時代映像祭開催                                                                    | 文化・教育                   |
| 1981 | 2月  | マイコンシティ構想                                                                          | 経済・労働                   |
|      | 4月  | 地震対策条例施行、毎月15日を市民地震防災デー<br>全国地名シンポジウム開催                                            | まちづくり・防災<br>文化・教育       |
|      | 11月 | AALA（アジア・アフリカ・ラテンアメリカ）文化会議開催                                                       | 文化・教育                   |
| 1982 | 5月  | 夜間中学校（西中原中）開設                                                                      | 文化・教育                   |
|      | 6月  | 核兵器廃絶平和都市宣言                                                                        | 人権・平和                   |
|      | 7月  | 高津区に宮前区、多摩区に麻生区を分区                                                                 | 市政                      |
| 1983 | 4月  | 伊藤三郎市長四選                                                                           | 市政                      |
|      | 7月  | 2001かわさきプラン発表                                                                      | 市政                      |
| 1984 | 3月  | 政令市初の情報公開条例可決                                                                      | 市民自治                    |
|      | 7月  | 川崎の教育を考える全市集会開催                                                                    | 市民自治、教育                 |
|      | 10月 | 公文書館オープン、情報公開制度スタート<br>使用済み乾電池の分別収集開始                                              | 市民自治<br>公害・環境           |
|      | 11月 | 川崎市民の歌「好きです川崎・愛のまち」発表                                                              | 市民生活                    |

|      |     |                                  |          |
|------|-----|----------------------------------|----------|
| 1985 | 2月  | 指紋押捺拒否者の不告発方針決定                  | 人権・平和    |
|      | 6月  | 個人情報保護条例可決（1月施行）                 | 市民自治     |
|      | 10月 | 川崎市基本構想可決                        | 市政       |
| 1986 |     | 行財政改革の大綱発表                       | 市政       |
|      | 4月  | キャンパス都市・川崎の創造構想                  | 文化・教育    |
|      | 10月 | 縦貫道構想                            | まちづくり・防災 |
|      |     | 地下街アゼリアオープン                      | 経済・労働    |
|      | 11月 | 川崎の教育のあり方答申                      | 文化・教育    |
| 1987 | 12月 | K S P 設立                         | 経済・労働    |
|      | 4月  | 伊藤三郎市長5選                         | 市政       |
|      | 6月  | 新川崎地区整備総合計画                      | まちづくり・防災 |
|      | 7月  | 全国初の「生活騒音に関する要綱」施行               | 公害・環境    |
| 1988 | 10月 | 地方新時代・市町村シンポジウム開催                | 市政       |
|      | 3月  | 登戸駅周辺区画整理が都市計画決定                 | まちづくり・防災 |
|      | 6月  | 小松助役、リクルート株取得で解職、調査委員会・倫理高揚委員会設置 | 市政       |
|      |     | ふれあい館オープン                        | 人権・平和    |
|      | 8月  | 溝口駅周辺再開発が都市計画決定                  | まちづくり・防災 |
| 1989 | 9月  | 百条委員会「川崎駅周辺再開発事業等調査委員会」設置        | 市政       |
|      | 11月 | 南武線高架化下り線完成                      | まちづくり・防災 |
|      | 2月  | 自治功労者表彰制度発足                      | 市民自治     |
|      | 5月  | 東京湾横断道路起工式                       | まちづくり・防災 |
|      | 10月 | 伊藤三郎市長任期半ばで辞任                    | 市政       |
| 1990 | 11月 | 高橋清市長当選                          | 市政       |
|      | 5月  | ごみ問題緊急対策策定会議設置                   | 公害・環境    |
|      | 11月 | 市民オンブズマン制度発足                     | 市民自治     |
| 1991 | 2月  | 地方新時代市町村シンポジウム開催                 | 市政       |
|      | 4月  | 「ソ連愛の手募金」医薬品発送                   | 人権・平和    |
|      | 11月 | 政治倫理制度研究会提言                      | 市政       |
| 1992 | 4月  | 平和館オープン                          | 人権・平和    |
|      |     | ザルツブルグ市（オーストリア）と国際友好都市提携         | 市民生活     |
|      | 7月  | 北海道・中標津町と友好都市協定                  | 市民生活     |
| 1993 | 2月  | 全国初の教育委指導要録の全面開示                 | 文化・教育    |
|      | 3月  | 基本計画「川崎新時代2010プラン」策定             | 市政       |
|      | 4月  | 廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例              | 公害・環境    |
|      | 5月  | 国から伊東助役就任                        | 市政       |
|      | 7月  | 全国初の土壌汚染対策指導要綱施行                 | 公害・環境    |
|      | 9月  | 資産公開条例施行                         | 市政       |
|      | 10月 | 市民アカデミー開校                        | 文化・教育    |
|      | 10月 | 高橋清市長再選                          | 市政       |
|      | 1月  | ダナン港（ベトナム）と国際友好港提携               | 経済・労働    |
| 1994 | 4月  | 外国人身心障害者福祉手当制度                   | 人権・平和    |
|      | 10月 | 国際交流センターオープン                     | 人権・平和    |
|      | 12月 | 井田病院に緩和ケア病棟開設                    | 福祉・健康    |
|      | 4月  | 行財政改革懇談会スタート                     | 市政       |
| 1995 | 7月  | ポイ捨て禁止条例スタート                     | まちづくり・防災 |
|      | 10月 | 全国初のゴミの鉄道輸送                      | 公害・環境    |
|      | 4月  | ゼロ歳児保育の延長                        | 福祉・健康    |
| 1996 |     | 市職員採用試験の国籍条項撤廃                   | 人権・平和    |
|      | 5月  | 沖縄県・那覇市と友好都市協定                   | 市民生活     |
|      | 12月 | 外国人市民代表者会議開催                     | 人権・平和    |
| 1997 | 2月  | ごみ分別収集スタート                       | 公害・環境    |
|      | 4月  | 健康都市宣言                           | 福祉・健康    |
|      | 7月  | 福祉のまちづくり条例制定                     | 福祉・健康    |
|      | 10月 | 高橋清市長三選                          | 市政       |
| 1998 | 7月  | 事業再評価制度「時のアセス」実施                 | 市政       |
|      | 10月 | 井田病院に総合ケアセンター開設                  | 福祉・健康    |
| 2000 | 4月  | 居住支援制度発足                         | 人権・平和    |
|      | 7月  | 新川崎創造のみに慶応大学「K2タウンキャンパス」完成       | 経済・労働    |
| 2001 | 4月  | 全国初の子ども権利条例施行                    | 人権・平和    |
|      | 6月  | 男女平等かわさき条例、人権オンブズパーソン条例議決        | 人権・平和    |
|      | 7月  | 自治基本条例検討準備委員会発足                  | 市民自治     |
|      | 10月 | 高橋清市長落選                          | 市政       |

## 葉山革新市政(1972年～1996年)を振り返る

元藤沢市職員 杉 渕 武

### 1. はじめに

藤沢市の東部下水処理場計画（工場排水を除外する下水道プラン）の立案に関わった経緯から、藤沢市役所に入所し、下水道、都市問題、秘書課、企画及び都市計画部門で仕事を行った経験を踏まえ、葉山革新市政（以下、葉山市政とする）を振り返る。

#### （１）政治家としてのバックボーン

葉山市政を一言で言うと、自治と平和、都市文化の創造をテーマに「市民による人間都市 藤沢」の実現を目指した24年と言える。

市政の基本は、1972年2月、藤沢市長に当選するまでの生き方が反映されている。市議会議員として住民とともに歩み、地域社会のために尽くされた両親の生き方を間近にみて、政治への関心をもち、両親が亡くなられた後、1959年の市議選に革新系無所属として立候補し、当選した（当時全国最年少の市議）。市議として、自然環境、住環境を守る市民運動を支援したり、市民の社会的施設としての図書館や市民会館の建設を市民の要求にそって、幅広く活動を展開するなど、市民生活の課題に積極的に取り組んだ。

1968年の市長選挙では、現職に約1,500票差で敗れたが、その後神奈川都市問題研究所において、理論と実際の両面から都市問題について体系的に学ぶとともに、東欧と西欧

を視察し、自治体と地域民主主義のあり方やボローニャの市民自治を肌で学んだことが、24年間の市政に活かされる。

#### （２）市長誕生

1972年の選挙では、革新統一無所属候補として、「緑と太陽のライフタウンを！」（藤沢市民連合・綱領）を政策として掲げて立候補し、保守系の候補に約1万票の差をつけ、第8代藤沢市長に当選し、「革新メガロポリス」の一角を形成した。

当時の人口の急増に伴う都市問題の激化に対応するため、「20年後の人口を35万人に抑制」「経済開発路線から市民の居住環境整備へ」「住民が直接参加できる市政の確立」「国に対する財源の再配分を求めること」などを訴えた。1973年に革新市長会に加盟する市が全市の約3分の1にあたる131市に達した状況から見ると、葉山市長は革新市長会の全盛期に当選し、その後の革新自治体を支えたと言える。

### 2. 葉山革新市政 「緑と太陽と潮風の住み良い人間都市」を目指して

#### （１）選挙で掲げた施策の具体化—第一期目

1972年2月26日に初登庁した葉山市長は、職員に対し「本来の意味でのパブリックサービスだ」と訴えるとともに、「今までの



# 藤沢市都市づくりの経緯

| 55 (S30)     |                     | 70 (S45)                                                                                                                                                                           | 72 (S47) | 79 (S54) |
|--------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 都市づくりの目標     |                     | 『住宅・観光・産業の調和のとれた<br>独立型の衛星都市』<br>(藤沢総合都市計画：S32～)                                                                                                                                   |          |          |
| 人口<br>(高齢化率) |                     | 『みどりと太陽と潮風のまち藤沢・<br>市民による人間都市藤沢』<br>(藤沢市新総合計画：S54～)                                                                                                                                |          |          |
| 産業構造         |                     | 一次 20.1% (8148)<br>二次 26.1 (10550)<br>三次 53.8 (21752)                                                                                                                              |          |          |
| 土地利用         |                     | 農地 3,289ha<br>山林・原野 1,187<br>宅地 892<br>産業系 (61)                                                                                                                                    |          |          |
| 財政力指数        |                     | 交付団体 1,246<br>一般・歳出決算 (百万) 8,518<br>会計 歳入決算の市税 5,679                                                                                                                               |          |          |
| 事業           | 基盤整備                | ◇産業基盤形成と住宅地開発のセットの地域開発<br>《産業基盤》 《住宅地区の形成》<br>・北部開発事業<br>いすゞ自動車 湘南台地区<br>桐原工業団地 善行地区<br>荏原製作所 村岡地区<br>・東海道沿線工場誘致 辻堂地区<br>◇藤沢駅を中心とする都心形成<br>・藤沢駅前南部改造事業<br>◇観光開発<br>・湘南港建設、湘南海岸公園   |          |          |
|              | 生活環境整備              | ◇公共下水道整備 南部地域 (南部処理場運転開始S39)<br>◇ごみ処理施設 石名坂じんかい処理場 (S30)<br>◇公園・緑地 引地川緑地 八部公園<br>基幹公園<br>◇医療福祉施設 老人福祉センター<br>市民病院<br>◇教育文化施設 中央図書館<br>秩父宮記念体育館<br>市民会館<br>◇コミュニティ施設 公民館 (溝沼・藤沢・片瀬) |          |          |
|              | 都市防災                | ◇宮城県沖地震をふまえた地震強化 (S56以降)<br>◇消防本部に地震対策課設置 (S50)<br>地震対策条例<br>・自主防災組織の育成<br>・総合防災訓練の実施<br>・地震対策 (プールの飲み水利用のためのろすい機、街頭消火器、防災倉庫)                                                      |          |          |
|              | ・福祉・教育・文化・自治等の事業や制度 | ・乳児・老人等の医療費助成 (S49頃から)<br>・青少年行政の展開 (青少年課、青少年会館、少年の森) → 地域子どもの家<br>・市民オペラが全国に知られる<br>・S47開発指導要綱制定<br>・原っぱ作戦<br>・地震対策 (プールの飲み水利用のためのろすい機)                                           |          |          |
| 社会の動き        |                     | S35所得倍増計画 S39東京五輪 S43新都市計画法<br>S37全国総合開発計画 S44新全総<br>S48オイルショック S53大規模地震対策特別措置法<br>S52三全総                                                                                          |          |          |

参考資料

| 85 (S60)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 90 (H2)                                      | 96 (H8)                                       | 00 (H12)                                                                                                                                                                                                            | 01 (H13)                   | 03 (H15)                                                     | 05 (H17)                                                                                                                                                                                                                                                      | 10 (H22)                                   | 12 (H24)                                                                                                    | 15 (H27) | 30 (H42) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 『共生・活力・創造』<br>(藤沢市第二次新総合計画：H3～)                                                                                                                                                                                                                                                       |                                              |                                               | 『湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢』<br>(ふじさわ総合計画2020：H13～)                                                                                                                                                                           |                            |                                                              | 『いまでも未来も 藤沢をめざして』<br>住み続けたいまち 市政運営の総合指針2016                                                                                                                                                                                                                   |                                            |                                                                                                             |          |          |
| 328,387 (S60)<br>7.7%                                                                                                                                                                                                                                                                 | 368,651 (H7)<br>11.0%                        |                                               | 379,151 (H12)<br>13.8%                                                                                                                                                                                              | 390,968<br>15.6%           | 396,014 (H17)<br>16.5%                                       | 409,657 (H22)<br>19.8%                                                                                                                                                                                                                                        | 420,619                                    | 430,800<br>26.6%                                                                                            |          |          |
| 2.2% (3291)<br>38.0 (57537)<br>59.4 (89831)                                                                                                                                                                                                                                           | 1.4% (2630)<br>32.6 (60556)<br>64.0 (118968) |                                               | 1.3% (2462)<br>29.6 (54924)<br>66.6 (123522)                                                                                                                                                                        |                            | 1.3% (2459)<br>24.8 (46623)<br>70.3 (132105)                 | 1.3% (1997)<br>22.8 (42786)<br>71.0 (133304)                                                                                                                                                                                                                  |                                            |                                                                                                             |          |          |
| 1,615ha<br>487<br>2,388<br>(417)                                                                                                                                                                                                                                                      | 1,322ha<br>375<br>2,613<br>(438)             |                                               | 1,249ha<br>338<br>2,672<br>(463)                                                                                                                                                                                    |                            | 1,181ha<br>292<br>2,763<br>(452)                             | 1,148ha (#1)<br>276<br>2,792<br>(431)                                                                                                                                                                                                                         |                                            |                                                                                                             |          |          |
| 1.430<br>72,691<br>51,973                                                                                                                                                                                                                                                             | 1.258<br>117,425<br>73,063                   |                                               | 1.075<br>108,232<br>72,347                                                                                                                                                                                          | 1.141<br>104,420<br>69,181 | 1.183<br>111,513<br>70,736                                   | 1.020<br>124,090<br>72,637                                                                                                                                                                                                                                    | 0.995<br>122,717                           |                                                                                                             |          |          |
| ◇広域拠点・都市拠点の整備<br>◆健康と文化の森構想<br>・慶應義塾大学 (SFC) の開校、開校に伴う道路下水道の整備<br>◆湘南なぎさシティ構想<br>・構想の見直し・片瀬漁港の整備<br>◆湘南台駅への横浜市営地下鉄、相鉄の乗り入れ<br>・駅前広場や地下駐車場の整備 (H11)<br>◆藤沢駅南口都心部の整備 (生活文化ゾーン)<br>・奥田公園駐車場、デッキ<br>・秩父宮記念体育館 (H9)、南消防署の改築 (H7)<br>◆辻堂駅周辺整備 羽鳥踏切立体化 (H7)<br>◇その他の拠点<br>◆六会駅西口整備、長後駅東口区画整理 |                                              |                                               | ◇生涯都市実現に向けて<br>◆西北部の都市づくり<br>(SFC看護医療学部開校：H13)<br>◆公共交通体系の整備<br>地域提案型バスの導入<br>◆高度医療機関の誘致<br>◆新産業の創出<br>◆環境管理政策の推進<br>◆緑の保全と創造<br>◆都市マスタープランの策定 (H11)<br>◇広域的課題<br>◆骨格となる道路整備促進 (第二東名、横浜湘南道路)<br>◆鉄道 (新幹線新駅、相鉄の延伸)   |                            |                                                              | ◇市民との協働<br>◇都市経営基盤の強化<br>◆湘南C-Xのまちづくり<br>◆大規模土地利用転換への対応<br>(武田薬品、松下電器、企業等の住宅など)<br>◆地域経済の活性化<br>◆藤沢厚木線等の開通<br>◇少子高齢社会への対応<br>◆バリアフリー化<br>◆次世代育成対策<br>◇広域的課題<br>◆骨格となる道路整備促進 (横浜湘南道路、綾瀬インター)<br>◆鉄道 (新幹線新駅、相鉄の延伸)                                              |                                            | 〈基本目標〉<br>◇安全な暮らしを守る<br>◇文化・スポーツを盛んにする<br>◇豊かな環境を創る<br>◇子どもたちを守り育む<br>◇健康で安心な暮らしを支える<br>◇地域経済を循環させる         |          |          |
| ◇公共下水道整備 市街化区域100%整備を目標<br>◇ごみ処理施設<br>◇公園・緑地 引地川緑道整備、大庭遊水地 (H15)<br>基幹公園 秋葉台 (S62)・八部プールの建設<br>◇医療福祉施設 保健医療センター (H6)<br>なぎさ荘 (H3)、こぶし荘 (H11)<br>特別養護老人ホーム、老人保健施設<br>◇教育文化施設 南市民図書館 (S62) 辻堂市民図書館 (H5)<br>湘南大庭市民図書館 (H12)<br>◇コミュニティ施設 市民の家                                            |                                              |                                               | ◇公共下水道整備<br>・市街化調整区域の下水道整備・合流式下水道の改善<br>・貯留管の整備 (1ヶ所)<br>◇ごみ処理施設<br>・北部焼却炉の更新<br>◇医療福祉施設<br>・保健所、南保健センター (H18)<br>◇教育文化施設<br>・公共施設の耐震化 (小中学校)<br>◇観光施設の整備<br>・サエルクッキング 苑開園 (H15)<br>◇コミュニティ施設<br>・鶴沼市民センター (公民館を拡充) |                            |                                                              | ◇公共下水道整備<br>・市街化調整区域の下水道整備・合流式下水道の改善<br>・貯留管の整備 (2ヶ所)<br>◇公園・緑地<br>・なみむら公園 (H17) (ワークショップ形式)<br>◇循環型社会の構築<br>・リサイクルセンターを計画、PFIで建設中<br>◇医療福祉施設<br>・救命救急センター (H18)<br>◇災害に強いまちづくり対策<br>・遊水地整備の促進<br>・公共施設の耐震化 (小中学校)<br>◇コミュニティ施設<br>・市民センター改築 (遠藤、御所身)、分館 (石川) |                                            | ◇都市基盤を充実する<br>◇市民自治・地域づくりを進める<br>指針2016<br>〈まちづくりテーマ〉<br>・安全、安心<br>・産業、経済<br>・歴史、文化<br>・子ども、子育て<br>・健康、生きがい |          |          |
| ◇総合治水対策<br>二河川の改修と橋の架け替え<br>◇八部球場の改築<br>防災機能 (備蓄倉庫の設置など) 南消防署の改築 (H7)<br>◇総務部に地震防災課設置 (S63) 国道134号の4車線化に伴う防潮機能強化<br>・防災体制の整備                                                                                                                                                          |                                              |                                               | 大庭遊水地 (H14)<br>公共施設の耐震化 (小中学校)<br>総合防災センター (H14)                                                                                                                                                                    |                            |                                                              | ◇災害に強いまちづくり対策<br>・遊水地整備の促進<br>・貯留管整備<br>・耐震改修促進<br>消防防災訓練センター (H18)                                                                                                                                                                                           |                                            | ◇災害に強いまちづくり<br>・津波対策<br>・復興計画<br>・藤沢モデル                                                                     |          |          |
| ・地区福祉窓口 (H5～)<br>・小児医療助成<br>・介護保険開始 H12～<br>・H4学校5日制<br>H8図書館相互利用<br>・H1都市景観条例<br>・S60みどり基金設置<br>H8環境基本条例<br>・防災体制の整備                                                                                                                                                                 |                                              |                                               | ・介護保険制度運営の円滑化<br>・生涯学習社会の形成<br>学校・地域・家庭の三者連携<br>・ごみ処理の有料化 (H19～)<br>・市町村合併の研究 (湘南市研究会 (H14,15))<br>・市民活動推進センター設置 (H13)<br>・市民協働推進事業の展開 (提案協働事業、市民活動助成 (H18から))                                                      |                            |                                                              | ◇防犯まちづくり対策<br>◇新たな自治体のあり方への対応<br>(中核市について連携)<br>◇公民連携事業<br>◇公共施設マネジメント白書<br>◇地区のまちづくりの推進<br>◇市民との協働 地域経営会議 (H21)<br>◇市民活動推進計画 (新しい公共の概念) H22年度策定                                                                                                              |                                            | 推進センター設置                                                                                                    |          |          |
| S61:情報公開制度<br>S62:市政モニター制度<br>H4 CATV H8 FM                                                                                                                                                                                                                                           | H8 オンブズマン H9 くらしまちづくり会議<br>市民電子会議室           |                                               | ◇分権型社会への対応<br>◇行財政改革の推進<br>行政のスリム化、コスト意識、行政評価                                                                                                                                                                       |                            |                                                              | ◇分権 地区への権限委譲<br>◇行財政改革<br>外部評価、事業仕分け                                                                                                                                                                                                                          |                                            |                                                                                                             |          |          |
| S60-建設投資急増へ<br>S63 四全総                                                                                                                                                                                                                                                                | H4都市計画法改正<br>H4-H6経済ゼロ成長<br>大型減税             | H7阪神淡路大震災<br>H9介護保険法制定<br>H7地方分権推進法<br>H9 五全総 | H10 NPO法<br>H12 地方分権一括推進法、改正地方自治法<br>介護保険法施行<br>H13情報公開法                                                                                                                                                            |                            | 三位一体改革<br>規制緩和、構造改革<br>◇社会の変化<br>官から民へ<br>地域の自立<br>経済のグローバル化 | H21 民主党政権<br>H23 東日本大震災<br>H24 政権交代<br>H27 安全保障法案成立                                                                                                                                                                                                           | ◇社会構造<br>少子高齢社会・格差社会<br>人口減少社会<br>リーマンショック | 地方主権<br>NPO法改正                                                                                              |          |          |

大企業優先の市政から、緑と太陽の豊かな生活優先の市政へ」重点を移し、「住民参加の手づくりの都市計画」を目指すとの挨拶した。

2月28日には、住民自治・市民生活優先・民主平等・住民の同意にもとづく公共計画・科学的都市政策からなるまちづくり五原則を発表し、藤沢市民連合・綱領に掲げた施策の実現に向けて、スタートした。この5原則は、1970年に革新市長会が発表した「革新都市づくり綱領—シビル・ミニマム策定のために」に掲げている都市づくり推進の5原則と同じ内容であり、まさに、革新自治体が主張し、展開した理念をストレートに示したものであった。

3月議会では、暫定予算提案、代表質問などが行われ、市長の考え方が質された。一時市長発言を巡って、議会が空転したこともあったが、ほとんどの質問に直接丁寧に答え、議会との関係は、地方自治法に則って議会制民主主義を尊重すると答えた。

6月議会には、1972年度予算案の提案とともに、「緑と太陽につつまれた住みよい人間都市藤沢」を目指すとし、重点施策として「暮らしの中に緑を」「子供に夢を、お年寄りにいたわりを」「健康で安全な環境機能を」「快適な市民生活を」「すぐれた教育環境を」の5項目を挙げた。予算等28議案について、26議案が原案通り可決、2議案が否決された。

9月議会の議員全員協議会では、人口抑制策を徹底するため、公園・下水道・保育施設等の整備の負担金を事業者に課するための開発指導要綱の改正を行った。また、市街化区域内の生産緑地を保護したり、市街地の空閑地を「緑の広場」として借り上げる制度を創設し、“原っぱ作戦”を展開した。

このように、選挙の綱領で掲げた“医療費の無料化”や“人口抑制策”等の施策を一年目に次々と具体化した。

葉山市政の行政全般にわたる指針を初めて

具体的に明らかにしたものとして、「人間のまちをめざして」（1973年度予算編成資料）を作成した。市民が安全・健康で、快適・能率的な都市生活を営む上で必要とされる最低限の条件として、シビル・ミニマム達成に重点を置いている。都市問題の解決に向かって、都市の過密化防止に取り組み、自然環境保全、緑の保全、都市空間の確保に努める等相対的に良好な環境を維持しながら、人口抑制の諸方策を講ずるという立場を示したものである。1975年の人口を28万5千人とした上で、次の6項目について実施計画をまとめ、1973年3月市議会の施政方針演説でこの指針を明らかにした。

6項目とは、①人間をたいせつにするまちづくりのために ②ささえあう市民福祉のために ③都市機能を高めるために ④教育・文化・スポーツの振興のために ⑤豊かなくらしをつくるために ⑥市民サービス向上のために である。乳児医療費無料化、70歳以上の老人医療費助成、心身障害者（児）総合福祉センター「太陽の家」の建設、交通安全施設の充実、水洗化普及事業など市民生活に直結する領域への投資が目立っており、民生費や教育費は前年比57%の増額となった。

1973年10月のオイルショックは、葉山市政にも深刻な影響をもたらしたが、一期目には前述した以外にも教育・福祉の分野で大事な施策について目標を持って展開している。

・小中学校の新設に際しては、鉄筋校舎、体育館、プールのワンセット方式とする。

・生きがい福祉事業団の創設や老人福祉センターの拡充。労働会館の開館。

## （2）市民参加・市民自治 一期目～三期末

葉山市政の重要な理念は、市民自治、市政への市民参加である。信念ともいえる自治を貫く姿勢には、これまでの生き方が影響していると言えよう。

一期目には総合計画策定に向けた、市民シンポジウムを開催した。第1回は1974年11月に「みどりのまちづくりを考える」をテーマに開催し、第2回以降、「子どもの幸せを考える」を2回、「住みよいまちづくりを考える」を2回、「子どもの幸せと健康のために」を1回、そして1976年5月に「おとしよりの幸せと健康のために」を最後に、計7回開催した。シンポジウムではテーマに沿った講演を専門家が行い、その後参加者はグループに分かれてディスカッションをして意見をまとめている。今でこそ、このようなスタイルは普通だが、当時としては新鮮であり、参加の意識を持つことができたのだと思う。

市民参加と同時に職員参加も積極的に行い市民シンポジウムと併行して、同様のテーマで職員都市問題セミナーを7回開催した。部局をこえて職員が参加した。

この市民シンポジウムと職員都市問題セミナーの討議の中から、葉山市政の「新総合計画」の構想がまとまってきた。基本構想の都市像として練り上げられたのが「緑と太陽と潮風のまち 藤沢。市民による人間都市 藤沢」であり、このもとに五つの柱が示された。

二期目には本格的に新総合計画策定の作業に取りかかる中で、その基本構想を、市民の手づくりで策定していくために、1977年2月から9月まで、市内13地区で新総合計画策定に伴う地区市民集會を開催した。地区市民集會は、運営は地区居住の方々からなる市民集會運営委員会をつくり、進行、提案のまとめまで自主運営により行った。さらに、1978年10月に五つの柱ごとに課題別市民討論集會を開催し、引き続き地区市民集會を行った。

市役所に入所したばかりの筆者も、地区市民集會には南部の地区を中心に参加した。行政の説明に市民が意見を言うというやりとりだけではなく、市民同士が意見を述べあった

結果により施策の方向性が決まったこともあった。中学の給食廃止はその一つである。

三期目には、このような経験を活かし、地区市民集會を制度化した。

1981年4月1日から、新しい市民参加システム「地区市民集會」がスタートした。開催は、年1回の定例会で、13地区それぞれの地区で、各地区の市民20名以内の運営委員（任期2年）を置き、運営した。テーマの選定、集會の持ち方や進め方、当日の進行など直接運営を担った。

地区市民集會のスタートが、葉山市政における市民自治の第二段階のスタートである。

この間、市民自治を定着させるために、市民が自治活動や文化活動を行う場所（自治のインフラ）として、市内13地区に市民センター・公民館を設ける計画で新たな市民センター（辻堂、善行、湘南大庭、湘南台）も設置された。小学校区単位に配置する計画の「市民の家」も、自治インフラの一つと言える。

### （3）新総合計画の策定

計画行政を進めることは、革新自治体にとってまた葉山市政にとって重要な手法である。ここでは、葉山市政における新総合計画の策定状況を紹介する。

#### 1）新総合計画の策定

1977年9月に、総合計画審議会（市民代表15名）が発足し、基本構想の検討と同時に、全世帯アンケート（10月）を実施した。

1979年2月審議会より最終報告があり、市議会全員協議会での説明、県との調整を経て、3月24日に総括答申が行われた。

「緑と太陽と潮風のまち 藤沢。市民による人間都市 藤沢」を都市像とし、1979年度からの基本方針をまとめ、人口推計は1985年35万8千人、1990年39万人としている。昼夜間人口が1に近いことから通勤通学者を



引きつける中核都市としての性格も備えていることを明らかにしている。

基本計画は、1 市民の福祉と健康をすすめるまち 2 安全で快適な環境をつくるまち 3 豊かな生活の場を育てるまち 4 市民が創造する文化のまち 5 市民の参加と連帯でつくるまちの五つの柱、216 の施策からなる。

## 2) 新総合計画の見直し等

1985 年には、藤沢市新総合計画第二次基本計画を策定している。この基本計画においては、人口推計を 1990 年時点で 34 万 5 千人に下方修正、地区計画制度の導入や都市デザイン計画の策定、高齢化社会対策総合施策の推進、ごみ減量化と資源再利用の徹底、婦人行動計画の策定などを新たな政策として位置づけている。

## 3) 藤沢市第二次新総合計画策定

第二次新総合計画は 1990 年 3 月に策定している。

新総合計画の都市像を引き継ぐとともに、地球規模での環境問題の深刻化、少子高齢社会の到来、生活様式の変化、国際化・情報化の進展など、新たな時代の潮流に対応していくために、「共生・活力・創造」という三つの理念を掲げた。そのため五つの柱に、「ひらかれた都市の機能を高める」という柱を加え六つの柱にした。「5 核格子型の都市」を目指すという方針も示され、2000 年までの基本計画を定めた。

総合計画については、コンサルタントが作った計画でどの市の計画も独自性や特色がなく、市民の参加がないという批判がかつては強かったが、他の革新自治体も同様だが、藤沢市も市民と職員の参加で企画担当の職員が必死になって作った計画である。こうした蓄積が行政の様々な分野で、計画行政の推進と市民との協働を進めることにつながっている。

## 3. 葉山市長の政策への思い

都市とは市民であり文化の中心であるという思いのもと、1982 年に「都市文化論」を出版した。市政の 8 つの分野で、その道の先駆的な実践者と葉山市長の対談をまとめたものなどが主である。簡単に紹介する。

### 1) 照葉樹林の町 対談者：宮脇昭氏

緑をふやすには、植生をいかした公園づくりが鍵である。ふるさとの木である常緑広葉樹をいかしたふるさとの森をつくる。下水処理場や焼却場の緑化にはふるさとの木をいかした緑化を進めた。都心部に近い新林公園、新市街地の大庭城址公園は自然を生かした公園である。

### 2) 都市のメルヘン 対談者：上田篤氏

西洋の道は軍事用だが、日本の道はコミュニティ空間であった。道端は色々な機能がある。寺社の緑は今でも残っており格好の遊び場であった。都市には巷が欠かせない。特に若者の巷。

原っぱは子どもの遊び場として必要である。

### 3) みんなお互いさま 対談者：大下勝正氏

車椅子で歩けるまちづくりには、みんなお互いさま（ノーマライゼーション）という考え方が大切である。障害児の進路を不安に思う親御さんからの要望等をふまえ、市立白浜養護学校を設置した。

革新市長会では、「革新市長と福祉を語る婦人の集い」を 1970 年から 1990 年まで続けた。福祉の現場を担う方々、障害者、行政担当者が集まり、互いに施策を学びあい、福祉施策の向上につなげた。

### 4) パンとバラの時代 対談者：長洲一二氏

教育の基本は、「児やらい」即ち“子ども

たちのペースにしたがって後ろから押してやる”という考えである。

市民にとって情報を収集しコミュニケーションを図る場でもある図書館は、4館構想をたて、四つの市民図書館を設置した。

## 5) 音楽都市・ふじさわ

対談者：福永陽一郎氏

戦後、鵜沼を中心とした文化活動が盛んとなり、拠点には鵜沼公民館であった。1959年に藤沢市民オーケストラが誕生、1952年に湘南市民コールが結成される。こうした活動が1969年の市民会館建設に結びついた。完成後ホールでは当代一流の人が舞台に立ち、市民オペラの上演が、藤沢の代名詞になった。

オーケストラ、合唱などの市民活動と福永陽一郎氏(藤原歌劇団常任指揮者)が協働し、市民オペラを育て、市民と行政の信頼関係が、創造的文化を育む契機となった。

## 6) 市民自治の思想 対談者：山田宗睦氏

自治体にとって市民自治は究極の課題である。自立した市民の参加と連帯がいきいきとした自治体を創る。

市民参加は恒常的システムでは形式化し活力を失う。問題が起きた時に異議のあるものが集まる仕組みも重要である。

## 7) 都市経営と多様性 対談者：田村明氏

総合的な都市経営は自治体しかできない。

自治体の経営主体は市民である。

総合計画ではモノは動かない。具体性が大切である。モノを作っていく過程での総合化が重要である。

## 8) とに“核”ごめんだ 対談者：服部学氏

戦争体験や原爆体験を現在の問題に重ねて、正しく伝える。

自治の確立には、平和と民主主義が不可欠

である。憲法記念行事は、毎年5月3日前後に開催し、およそ四半世紀継続する。

## 4. 特徴的政策

葉山市政の特徴的な五つの施策について、簡単にポイントに触れ、ア必要性、イ継承状況、ウ今日的意義について整理する。

### (1) 市民参加システムの創設

市民自治の実践としての「地区市民集会」は第一期の市民シンポ・職員シンポが原点である。

ア 市民主体の手づくりのまちづくりが自治体には不可欠である

イ 藤沢では「地区市民集会」は名称を代えて、引き継がれている。今ではどの自治体でも市民参加は当然のこととなっている。

山本市政：くらしまちづくり会議

海老根市政：地域経営会議

鈴木市政：郷土づくり推進会議

ウ 市民ニーズに応える施策の展開が重要である。そのための制度であるが制度は常に形式化するおそれがあるため、新たな地域課題に敏感に対応することが問われる。

### (2) 市民文化の創造

葉山市政の一番の特徴である。学生、市議の時代から演劇、映画、文学、音楽に親しんだ経験と仲間のネットワークによる活動が、市長となり市民文化の花が開く。

ア 市民オペラに代表される手づくりの市民文化を育む場をつくり、生き生きとした市民の活動を保証する。

市民会館、湘南台文化センター、各地区の市民センター設置

イ 市民会館の運営、企画については他の自治体の先駆けとなる。

市民がつくる総合芸術である市民オペラ

は開催方式をかえ現在も継続している

ウ 都市とは市民であり、市民生活のもろもろの発散光線が集まる焦点としての場であり文化の中心、文明の象徴である。芸術にとどまらず、生活そのものを文化とする広義の文化を花開かせる時代がきている。都市政策はこの視点から問われる。

### （３）平和

両親の生き方から学んだことが「平和の大切さ」である。日本非核宣言自治体協議会の会長を務める。

ア 憲法を暮らしの中に生かすため、憲法記念行事を継続して行うとともに、核兵器廃絶のため非核自治体宣言を行った。

イ 被爆都市であり、世界平和連帯市長会議のメンバーである広島市、長崎市と連携を図り、協議会としての活動を継続する。

2014 年に 30 周年記念大会を藤沢で開催。

ウ グローバル化する世界の中で、非核自治体を増やし、非核地域を広げることは核廃絶を目指すために必要である。憲法が揺らぎかねない状況にある今の日本において、平和の重要性を訴えることは今日的意義がある。

### （４）福祉

老人医療費の無料化や保育園の 1 万人 1 園を目指したり、太陽の家の建設など一期目から力を入れる。

ア 生活者の視点で、必要な施策を実施した。これらの自治体が先導した施策は、国の施策として、全国的なものとなる。

イ 今でも、このような生活者の視点から独自の政策を自治体が行うことは継続されている。例えば、子どもの医療費の無料化、住宅リフォーム助成などである。

ウ 少子高齢社会、格差が拡大している社会の現状を見ると、市民生活の安心安全という観点から、どのような施策に自治体は市税

を投入していくべきかを、常に念頭に置いて政策を創る必要がある。

### （５）まちづくり

人口抑制策を推進する一方で、個性ある都市づくりを行うため、藤沢の顔となる北口広場を整備したり、橋の欄干のデザイン化、江の島の景観づくりなど都市デザインを進めた。

ア 藤沢駅北口のサンパール広場は、市の顔になり、ここは湘南の藤沢であることが、誰にでもわかってもらえるような視点で整備した。

イ 1980 年代以降、全国の駅前広場づくりのモデルとなった。

ウ 個性ある都市をつくる、コンパクトなまちをつくるという面では今でも藤沢市はその実践の例と言える。

しかしながら、今日的には、バリアフリーや安全などの視点からすると課題が多い。

段差があり、見通しがよくない広場は、問題があり、藤沢駅周辺の再整備にあたり、リニューアルを検討している。

## 5. おわりに

本稿は、10 月 24 日に行ったシンポジウム「かながわの戦後 70 年と革新自治体」で行った報告」のレジュメをもとに、文章化したものである。多くの資料がある中で、不十分な点多々あると思うが、限られた紙幅の中で、筆者なりにまとめさせていただいた。

資料、年表も含めご参考になれば幸いである。

#### 参考資料

「都市文化論」「市民文化への挑戦」  
「語りかけることば」（以上は葉山峻著）  
「カーテンコールをもう一度」（宮原昭夫著）  
「都市化と市民の現代史」（藤沢市史編さん委員会）

藤沢(葉山)市政の24年 年表

|                  |                                      |                                                                                                                    |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1972年<br>(昭和47年) | 2月                                   | 第8回藤沢市長選挙で、葉山峻初当選。                                                                                                 |
|                  | 5月                                   | 第1回憲法記念行事(平和憲法を守る。知る権利とマスコミ。憲法を暮らしの中へ。)                                                                            |
|                  | 7月                                   | 農業緑地、空闲地確保に関する要綱制定。緑の広場として借り上げ(原っぱ作戦)。                                                                             |
|                  | 10月                                  | 「開発行為等に関する指導要綱」の制定。西部開発区画整理事業の見直し。<br>都市計画用途地域の指定。市街化区域のうち約60%を住居専用地域。<br>「人間のまちをめざして」を策定(73年から75年の実施計画・73年予算編成資料) |
|                  |                                      |                                                                                                                    |
| 1973年<br>(昭和48年) | 4月                                   | 江ノ電高架工事着工                                                                                                          |
|                  | 5月                                   | 機構改革(企画調整局・市民局・建設局に再編)                                                                                             |
|                  | 6月                                   | 藤沢市生活経済公社設立                                                                                                        |
|                  | 9月                                   | 南口に十字屋藤沢店開店                                                                                                        |
|                  | 10月                                  | 市民会館自主文化事業「フィガロの結婚」(市民オペラのスタート)                                                                                    |
|                  | 11月                                  | 「3ヵ年実施計画研究会」を設置(学識、団体代表、地域代表計27名)・5回実施                                                                             |
|                  | 12月                                  | 藤沢駅北口再開発事業施行条例。「わたくしたちのまち藤沢を考える市民のつどい」開催。                                                                          |
|                  | 3月                                   | 「3ヵ年実施計画(74年度～76年度)」を策定。南口に志沢藤沢店開店。                                                                                |
|                  | 4月                                   | 藤沢市土地開発公社設立。善行乳児保育園開園。                                                                                             |
|                  | 5月                                   | 南口に江ノ電百貨店開店                                                                                                        |
| 1974年<br>(昭和49年) | 6月                                   | 江ノ電藤沢駅が江ノ電ビル2階に移設。北口にダイエー、南口にイトーヨーカ堂開店。                                                                            |
|                  | 7月                                   | 藤沢市文書館開館                                                                                                           |
|                  | 8月                                   | 藤沢駅南口駅前広場歩道橋完成。辻堂駅西口跨線橋完成。                                                                                         |
|                  | 9月                                   | 第1回藤沢市民まつり開催。藤沢市消費者大会開催(諸物価値上げ反対)。                                                                                 |
|                  | 11月                                  | 市民シンポジウムを開催。計7回。                                                                                                   |
|                  | 12月                                  | 市生活経済公社が卸売団地の分譲を開始。湘南台駅橋上駅と自由通路完成。                                                                                 |
|                  | 2月                                   | 市民シンポジウムと同じテーマで職員都市問題セミナーを開催。7回実施。                                                                                 |
|                  | 3月                                   | 藤沢駅南口歩道橋完成                                                                                                         |
|                  | 4月                                   | みどり普及センター開園                                                                                                        |
|                  | 6月                                   | 太陽の家開設                                                                                                             |
| 1975年<br>(昭和50年) | 8月                                   | 藤沢駅北口再開発ビル建設工事着工                                                                                                   |
|                  | 11月                                  | 湘南ライフタウン第一次分譲開始                                                                                                    |
|                  | 1月                                   | 市立中央図書館に片山(哲)文庫開設                                                                                                  |
|                  | 2月                                   | 第9回藤沢市長選挙で葉山峻再選                                                                                                    |
|                  | 4月                                   | 藤が岡市民の家開設(市民の家第1号)                                                                                                 |
|                  | 5月                                   | 第5回憲法記念行事(市民自治と憲法:松下圭一氏)。労働会館開館。                                                                                   |
|                  | 11月                                  | 第1回勤労者文化祭                                                                                                          |
|                  | 1月                                   | 高島屋、藤沢駅北口再開発ビルへの出店を断念                                                                                              |
|                  | 2月                                   | 第1回のびゆく子ら作品展                                                                                                       |
|                  | 9月                                   | 第1回藤沢市総合計画審議会開催                                                                                                    |
| 1976年<br>(昭和51年) | 10月                                  | 藤沢駅北口地下道開通                                                                                                         |
|                  | 11月                                  | 辻堂橋上駅舎完成                                                                                                           |
|                  | 1月                                   | 東部下水処理場建設について周辺住民と市長間で基本協定書交換                                                                                      |
|                  | 辻堂市民センター開設。資源ゴミ収集始まる。                |                                                                                                                    |
|                  | 3月                                   | 新総合計画・基本構想策定                                                                                                       |
| 1977年<br>(昭和52年) | 4月                                   | 生きがい福祉センター開設                                                                                                       |
|                  | 9月                                   | 藤沢西武開店                                                                                                             |
|                  | 11月                                  | サンパール藤沢(藤沢北口再開発ビル)完成                                                                                               |
|                  | 12月                                  | 土曜、休日の夜間急患診療開始                                                                                                     |
|                  | 3月                                   | 市民創作オペラ「童恋譜」初演                                                                                                     |
| 1978年<br>(昭和53年) | 6月                                   | 江の島展望塔有料化                                                                                                          |
|                  | 9月                                   | サンパール広場完工式                                                                                                         |
|                  | 11月                                  | 善行市民センター開設                                                                                                         |
|                  | 2月                                   | 第10回藤沢市長選挙で葉山峻3選(無投票選挙)                                                                                            |
|                  | 4月                                   | 県立ろうあセンター、市内に開館。藤沢駅北口に市民ギャラリー開館(旧銀行建物転用)。                                                                          |
| 1979年<br>(昭和54年) | 市立中学校の完全給食廃止                         |                                                                                                                    |
|                  | 5月                                   | 国鉄藤沢駅橋上駅舎落成式                                                                                                       |
|                  | 6月                                   | 藤沢駅南北自由通路開通。市の施設から有リン合成洗剤追放決定。                                                                                     |
|                  | 8月                                   | 市の人口が30万人を突破                                                                                                       |
|                  | 10月                                  | 市制施行40周年記念式典                                                                                                       |
| 1980年<br>(昭和55年) | 2月                                   | 湘南ライフタウン市民分譲、平均32倍の競争率                                                                                             |
|                  | 4月                                   | 藤沢市中央卸売市場開場。鶴沼公民館改築。                                                                                               |
|                  | 5月                                   | 厚生省、藤沢市を81年度の障害福祉都市に指定                                                                                             |
|                  | 10月                                  | 県立体育センターで第1回日本スペシャルオリンピック全国大会開催                                                                                    |
|                  | 11月                                  | 中国雲南省昆明市と友好都市提携を締結                                                                                                 |
| 1981年<br>(昭和56年) | 1月                                   | 日本電気硝子藤沢工場の粉じん公害補償問題5年ぶりに和解                                                                                        |
|                  | 4月                                   | 北消防署を開設。大清水に市教育文化センター開所。                                                                                           |
|                  | 藤沢駅南口、江ノ電藤沢駅・名店ビル・ダイヤモンドビルなどを結ぶ歩道橋完成 |                                                                                                                    |
|                  | 6月                                   | 藤沢市、核兵器廃絶平和都市宣言を告示                                                                                                 |
|                  | 10月                                  | 県立湘南海岸公園開設25周年記念「フェスタ・しょうなん」開催                                                                                     |
| 1982年<br>(昭和57年) | ライフトاونと辻堂駅を直結する大庭トンネル開通             |                                                                                                                    |
|                  | 11月                                  | 江の島に県立婦人総合センター開所                                                                                                   |
|                  | 3月                                   | 藤沢駅前南部区画整理事業完了(1959年度～)                                                                                            |
|                  | 6月                                   | 市役所新館完成                                                                                                            |
|                  | 10月                                  | 金子小一郎元市長死去                                                                                                         |



|                          |     |                                            |
|--------------------------|-----|--------------------------------------------|
| 1984年<br>(昭和59年)         | 2月  | 第11回藤沢市長選挙で葉山峻4選                           |
|                          | 3月  | 石名坂清掃センター完成                                |
|                          | 4月  | 藤沢北警察署開設。湘南台地域子供の家開設(地域子供の家第1号)。           |
|                          | 5月  | 北部第一土地区画整理事業換地処分(1963年度～)                  |
|                          | 10月 | 秋葉台文化体育館開館。米軍ヘリコプター片瀬に墜落。                  |
| 1985年<br>(昭和60年)         | 3月  | 南口に小田急百貨店藤沢店が開店                            |
|                          | 5月  | 県湘南地域整備構想策定委員会、「湘南なぎさプラン」を知事に提言            |
|                          | 7月  | 東部下水処理場開場。堤土地区画整理事業換地処分(1971年度～)。          |
|                          | 11月 | 市制45周年記念事業として市民オペラ「アイーダ」上演                 |
|                          | 12月 | 南口オデオンビル落成。湘南大庭市民センター開設。                   |
| 1986年<br>(昭和61年)         | 1月  | 慶應義塾大学藤沢進出を公式表明                            |
|                          | 2月  | 情報公開制度開始。十字屋藤沢店閉店(3月にコスト開店)。               |
|                          | 8月  | 非核都市宣言自治体連絡協議会の会長に藤沢市長就任。                  |
|                          | 9月  | 大庭台墓園内に市営斎場開設                              |
|                          | 10月 | 総合市民図書館開館                                  |
| 1987年<br>(昭和62年)         | 1月  | 藤沢ルミネプラザビル落成                               |
|                          | 2月  | 藤沢市民ギャラリー開設(藤沢ルミネプラザ内)                     |
|                          | 3月  | 明治市民センター体育施設「健康プラザ」開設                      |
|                          | 5月  | ヤング・テレフォン相談開設                              |
|                          | 6月  | 南市民図書館開設                                   |
|                          | 8月  | 日本初のビーチバレーの公式大会開催                          |
|                          | 12月 | カナダ・ウインザー市との姉妹都市提携の協定を締結                   |
| 1988年<br>(昭和63年)         | 1月  | 片瀬市民センター新装開設                               |
|                          | 2月  | 第12回藤沢市長選挙で葉山峻5選                           |
|                          | 3月  | 新湘南バイパス開通                                  |
|                          | 4月  | 個人情報保護制度開始                                 |
|                          | 11月 | 秋葉台公園屋内プールが開設                              |
|                          | 12月 | 藤沢駅北口に有料駐輪場開場                              |
| 1989年<br>(昭和64年<br>平成元年) | 2月  | 御所見まちづくり推進協議会スタート。市民病院新館(西館)完成。            |
|                          | 7月  | 湘南台文化センター(市民センター・公民館)開館                    |
|                          | 12月 | 長後銀座通りのモール化事業完成                            |
| 1990年<br>(平成2年)          | 4月  | 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス開校。高齢者専用市営住宅「サンシルバー」入居開始。   |
|                          |     | 江の島地下道。サーフ90藤沢会場開幕。                        |
|                          | 8月  | 台風11号の影響で、藤沢橋陥没                            |
|                          | 10月 | 市制施行50周年記念式典挙行。湘南台文化センター市民シアター開館。          |
| 1991年<br>(平成3年)          | 1月  | 湾岸戦争対策として市民生活緊急本部設置                        |
|                          | 4月  | 相談情報センターに外国人相談窓口を設置                        |
|                          | 5月  | 藤沢聖苑(火葬場)完成                                |
|                          | 7月  | 老人福祉センター・湘南なぎさ荘オープン。第2回環太平洋非核自治体会議参加。      |
|                          | 9月  | 市立図書館とSFC図書館との相互検索システム開始                   |
| 1992年<br>(平成4年)          | 1月  | 片瀬江の島観光案内所開所                               |
|                          | 2月  | 第13回藤沢市長選挙で葉山峻6選                           |
|                          | 6月  | ハヶ岳野外体験教室オープン                              |
|                          | 8月  | 西部土地区画整理事業換地処分(1971年度～)                    |
|                          | 10月 | 藤沢ケーブルテレビ局開局。大型ゴミのコール制導入。                  |
|                          | 11月 | 第6回国際非核自治体会議に参加                            |
|                          | 12月 | 藤沢橋が全面開通                                   |
| 1993年<br>(平成5年)          | 2月  | 「湘南なぎさシティ」計画案決まる                           |
|                          | 3月  | 渋谷の里土地区画整理事業換地処分(1985年度～)                  |
|                          | 4月  | 在宅福祉サービスセンター発足。江の島岩屋、22年ぶりに再開。             |
|                          | 5月  | 地区福祉窓口開設(片瀬・御所見市民センター)                     |
|                          | 7月  | 辻堂市民図書館開館                                  |
|                          | 12月 | 藤沢駅の貨物線新ホームの使用開始                           |
| 1994年<br>(平成6年)          | 2月  | 横浜市営地下鉄戸塚ー湘南台間起工式                          |
|                          | 6月  | 市図書館3館と日大農獣医学部図書館が相互利用開始                   |
|                          | 7月  | 保健医療センター開館。国道134号片瀬海岸から鵠沼海岸迄、4車線化完成。       |
|                          | 9月  | 牛乳パック回収市内全域に。北部2(1地区)土地区画整理事業換地処分(1969年度～) |
|                          | 10月 | 「湘南なぎさシティ」関連施設片瀬漁港建設開始                     |
|                          | 11月 | 湘南辻堂地下道開通                                  |
|                          | 12月 | オンブズマン条例制定                                 |
| 1995年<br>(平成7年)          | 4月  | 秋葉台リサイクル展示場開設。松本市と災害時相互応援協定締結。             |
|                          |     | 小田急六会駅の橋上駅舎の一部と東西自由通路が完成                   |
|                          | 5月  | 県知事、「湘南なぎさシティ」の計画見直しを言明                    |
| 1996年<br>(平成8年)          | 8月  | 奥田公園駐車場オープン                                |
|                          | 2月  | 辻堂(羽鳥立体)土地区画整理事業換地処分(1986年度～)              |
|                          |     | 第14回藤沢市長選挙で山本捷雄初当選                         |
|                          | 4月  | レディオ湘南が開局                                  |
|                          | 9月  | 環境基本条例可決                                   |
|                          | 10月 | オンブズマン制度がスタート                              |

(藤沢市制70周年記念「都市化と市民の現代史」、「藤沢市政の概要」から作成)

## 地方の時代と長洲県政

元神奈川県職員 井上良一

### 1. 長洲県政誕生前後の時代背景

このシンポジウムの開催された 2015 年を起点とすると、長洲さんが神奈川県知事に初当選されたのはちょうど 40 年前の 1975 年、それから 5 期、20 年間知事を勤めて、20 年前に退任され、その 4 年後の 1999 年に亡くなっている。

現在は長洲知事就任から 40 年を経過しており、就任から 20 年間にわたるさまざまな政策展開は、既に歴史的評価の段階に入っていると言ってよいと思う。

何よりも、この 40 年前から 20 年という時期、そしてその前後の時期は、日本社会が大きな転換点を迎えた時期であり、特に国際的関係の中で大きな岐路にあったことがわかる。

#### ドル・ショック

1971 年 8 月 15 日にアメリカ大統領ニクソンによるドル・金の兌換廃止、及びドルの引き下げ、いわゆるドル・ショックがあり、1973 年更なるドル引き下げが行われるとともに世界的に変動相場制への移行が行われている。円はそれまでの固定レート 1 ドル 360 円から 308 円、さらには変動相場制に移行して 200 円台に急激に円高が進んだ。第 2 次大戦後、4 半世紀はアメリカの 1 極支配が続いたが、1970 年代を迎える頃には、敗戦国であった日本や西ドイツの経済成長が著しく、相対的に

アメリカの経済力は低下し続け、貿易赤字国に転化し、金との兌換を維持することができなくなった結果である。

#### オイルショック

さらに 1973 年には石油輸出国機構 (OPEC) 加盟産油国のうちペルシア湾岸の 6 カ国が、原油公示価格を引き上げるとともに、アラブ石油輸出国機構 (OAPEC) が、原油生産の段階的削減 (石油戦略) を決定し、日本では突然の値上げに直面して、狂乱物価が支配する状況となっている。

#### バブルの時代

また、1985 年 9 月 22 日のプラザ合意により、さらなる円高が進み、いわゆる円高不況を経過する中で、金融緩和とともにバブル状態となった。1990 年、バブルがはじけることによって、日本は失われた 10 年、そして 20 年へと入り込んでいくことになる。

このように、国際的に見てものすごく大きな時代の転換期に長洲知事は誕生し、政策展開を進めている。

今から見ると 1970 年代そのものが、日本が高度成長社会から成熟社会に入る、そうした転換の時期に重なっていたことが、いろいろな資料からうかがえると思う。

鳴海先生の「日本の経済成長率と神奈川県人口の推移」(P4)のグラフをご覧いただきました

い。長洲県政誕生の年、1975 年の県人口は 620 万から 30 万、それが退任される 1995 年には 800 万を超える状況になっている。一方経済成長率は、75 年から 95 年という時期は、その前の年代に比べると大きく落ちており、高度経済成長から中成長の時代（一般には安定成長の時代と言われている）に明らかに移っている。そして 95 年以降はさらに落ちて低成長時代（経済停滞期）となっている。

ドル・ショックからオイルショックという大きな衝撃に始まり、プラザ合意からバブルへと繋がっていった中成長の時期は、ちょうど成熟社会へ向かう過渡期であったように感じられる。この時期に転換を進める政策の成否がその後の社会の姿を決めていく、そうした時期であったと思われる。長洲さんは時代

の大きな転換期を見てとり、新たな政策展開を目指して知事となった。そして、「神奈川が変われば日本が変わる」として果敢に転換を試みる新たな政策を展開した。

## 2. 長洲県政の諸政策

長洲県政における主要な政策としては別表のようなものがある（表 1）。

1975 年の立候補に当たって、長洲さんは今でいうマニフェスト、「新かながわ宣言」（表 2）を出している。また、知事となつてすぐに職員に向けて庁内放送で月例談話をするようになり、これは 5 期 20 年にわたって続く。この記録は出版社ぎょうせいから「燈燈無盡」というタイトルで各期 1 冊、全部で 5 冊の本

表 1 長洲県政における主要政策

- 1) 地方の時代の提唱(1977)、地方の時代シンポジウムの開催(1978～1994)
- 2) 民際外交(people to people diplomacy) (1975)
- 3) 社会計画としての新神奈川計画策定(1977 年度)、第 2 次新神奈川計画(1986 年度)
- 4) 県民討論会(1975～)、地域別首長懇(1976～)、法人県民懇話会(1977～)  
市町村連合の事務局としての県政推進
- 5) 県民運動の推進
  - ①ともしび運動(1976～)
  - ②騒然たる教育論議(1981)からふれあい教育運動(1983)へ
  - ③みどりのまち・かながわ運動(1981)、かながわトラスト緑基金(1986)
- 6) 情報公開条例(1982)、職員の研究チームによる報告(1978. 3) から条例化まで進んだ  
情報提供システム(1983)、個人情報保護条例(1990)
- 7) 行政の文化化(1978 文化のための 1 パーセントシステム検討 壁新聞「かもめ」創刊(1978) など)
- 8) 地方の時代を支える職員の政策形成能力の成長を期し、各分野に政策課設置を進めた  
月例談話の実施(1975～)、自主研究グループ活動の支援(1976～)、職員による研究チーム(1977)、職員研究発表大会(1978)等
- 9) 頭脳センター構想の推進(1978 提唱、産業の知識集約化、高度化を目指す)
- 10) 環境政策
- 11) 施設更新
  - ①かもめ計画(県立病院の再整備)
  - ②やまゆり計画(福祉施設の再整備)
  - ③いちよう計画(職業訓練施設の再整備、ソフトを含む)
- 12) その他の政策
  - ①高校百校計画推進(急増する生徒の進学機会を確保するため前政権からの課題を解決するため、百校計画を打ち出し、財政状況厳しい状況ではあったが 1987 までに達成)
  - ②かながわ・くにつくりプランの推進(第 2 次新神奈川計画の中心課題の 1 つ)
  - ③海づくり政策(SURF' 90)
  - ④緑陰滞在型国際交流施設、湘南国際村構想の推進

表2 新神奈川宣言（目次）  
ー五つの転換・五つの原則ー

はじめに 620万県民によびかける

(I) あすの神奈川像ー五つの転換ー

(1) 安心して暮らせる神奈川

(2) 連帯感に満ちた神奈川

(3) 希望と創意と活気の神奈川

(4) 子や孫に誇れる神奈川

(5) 内外に開かれた神奈川

(II) 県政をどう進めるかー五つの原則ー

(1) 現場を尊重する県政

(2) わかりやすい県政

(3) 科学的な県政

(4) 県民と呼応しあう県政

(5) 地方自治の確立をめざす県政

むすび 神奈川が変われば日本が変わる

として出版された。そこでの1期目のテーマ（表3 特に下線を引いたテーマなど）を見ると、「主要政策」に記した主な政策は概ね既にその時点で提起されていることに気づく。

つまり、長洲さんは成熟社会に向かうべく転換の方向を明らかにする基本的な構想を、最初の立候補時点ですでに立てていたということである。

今振り返ると、経済学者長洲知事の、時代の先を見る目が鮮明に出ていることを強く感じる。

長洲さんは知事になってからは、着々とその政策の実行をしていった。

表3 知事月例談話のテーマ（長洲知事の1期目 1975.4-1979.4）

「燈燈無盡～地方の時代をきりひらく」（ぎょうせい 1979年8月発行）より

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 1975.4 県政を私と職員の「共同作品」に | 1977.4 地方自治法三十周年と「地方の時代」 |
| 1975.5 県政に新しい発想を       | 1977.5 人事異動に想う           |
| 1975.6 財政危機克服のために      | 1977.6 二度とない人生だから        |
| 1975.7 県民と県政を結ぶもの      | 1977.7 神奈川を「自治体学」のメッカに   |
| 1975.8 転換期こそ問題提起を      | 1977.8 民際外交の旅            |
| 1975.9 中国との連帯の旅を終えて    | 1977.9 県政のイメージとスタイル      |
| 1975.10 今考える三つのWHY     | 1977.10 五十三年度予算編成に向けて    |
| 1975.11 住民参加への模索       | 1977.11 神奈川の「桐の木」を求めて    |
| 1975.12 時代の転換期への挑戦     | 1977.12 「世界の中の日本」を自覚     |
| 1976.1 「燈燈無盡」の心で       | 1978.1 春景色へ向けて「前進の年」に    |
| 1976.2 新しい時代は若い諸君から    | 1978.2 予算を花開かせよう         |
| 1976.3 システム転換とは        | 1978.3 折節の移り変わりこそ        |
| 1976.4 革新とは何か          | 1978.4 政治家の三条件           |
| 1976.5 新文風運動を          | 1978.5 神奈川を日本の「頭脳センター」に  |
| 1976.6 県民同士の討論の中から     | 1978.6 多元社会に生きる          |
| 1976.7 ともしび運動の目指すもの    | 1978.7 自治体学のあけぼの         |
| 1976.8 育てよう民際外交        | ～シンポジウム「地方の時代」～          |
| 1976.9 キー・ポリシーを考える     | 1978.8 雇用と福祉型成長          |
| 1976.10 見直そう婦人の役割      | 1978.9 「第三の道」は地方の手で      |
| 1976.11 自治体こそ文化創造の基盤   | 1978.10 行政に文化を           |
| 1976.12 新しい時代へ勇氣と英知を   | 1978.11 とともに旅する仲間        |
| 1977.1 「展開の年」へ向かって前進を  | 1978.12 地域に根ざし世界に開く      |
| 1977.2 新時代に対応する行財政を    | 1979.1 神奈川に「草燃える」        |
| 1977.3 二十一世紀を展望する社会計画へ |                          |

「燈燈無盡」について

いくらあかあかと燃えていても、一本のろうそくの灯は燃え尽きて消える。しかし、その一本の灯でも、それが次のろうそくへ、それがまた次へと、次々に灯をともし続けていくならば、尽きることはない。永久に無盡である。親から、友から、先達から灯を受け継いだ私は、誰かの心に、また灯を点じたい。自分だけはひとりで燃えているなどと思わずに、若い人は老人から、老人は若い人へ、それぞれが身の辺の何人かに、みんなが互いに「燈燈無盡」の願いをこめて生きる世の中をつくりたい。



### 3. 高度経済成長路線からの 転換の方向としての「地方の時代」

何よりも、取り上げるべきは長洲さんの提起した「地方の時代」という政治的スローガンであるが、そこには経済学者としての知事の経済の効率性に関する視点が内在的に存在していたと考える。

高度経済成長時代は大量生産により、あまねく人々に物資が行き渡ることを目指した時代だが、行き渡るだけの生産が行われるようになって成熟社会に近づいた。そうすると、集権的制度の中で国家が一律に方向性を決め動かしていくことは、もはやたいへん非効率であり、無理にこれを進めようとする大きな無駄を生み出す時代に入ってきた。国を司令塔としてこれに一途に従う構造は、もはや時代にそぐわなくなりつつあったのであり、それでもなお基本的部分での構造の見直しをしないまま押し進めようとするれば、多様な人々のニーズを抑制する結果となり、壮大な無駄の発生する可能性をはらむ。(ちなみに、ソ連は生産力が高まり、需要が主導する社会に入って、そのことに見合うシステムへの転換を図ることが出来ずに崩壊した。)

長洲さんには、地域の自立した活動を促す仕組みを構築し、「地方の時代」を進めることが、はるかに効率的な社会をもたらすという展望があったと思う。それぞれの地域特性をさまざまな分野で生かしていくことが、社会全体の効率を高めることにつながる。ニーズは現場にあるのであって、国家が一元管理出来るものではない。

また、1975年の新かながわ宣言の中ですでに述べられているが、「民際外交 (people to people diplomacy)」を提唱している。Think global, act local とは成熟社会における、市民サイドの行動規範と考えることが出来る。「地域に根ざし、世界に開く」という表現もある。

そして、市民の行動範囲として、ごく普通に海外の人々との交流が進む社会をイメージしている。これはまた、国家間の対立が不幸な抗争を引き起こしてきた今までの対外関係から、一転して人と人との交流を通してお互いの信頼を築いていこうとするあり方を表現したものである。

この「地方の時代」と「民際外交」という提起は、国家主導による高度経済成長路線から成熟社会へスムーズに転換していくために、国家というものを相対化し、新たな転換の方向性を示す考え方として、提唱したと考えられる。

第2次大戦の際、日本社会もまた破滅的なダメージを受けたわけであるが、それにも関わらず、戦後日本はある時期を境として成長軌道を取り戻し、高度経済成長を続け、いち早く欧米先進国と肩を並べるところまで進んだ。これは明治以来強化されてきた集権型による経済成長を目指す仕組みに立ち戻って、経済運営を進めることが出来たためと言える。

しかし、日本の経済成長が進んだ結果として、1970年代には国際環境の大きな変化が作り出され、そのまま持続していくことが困難な状況が生まれてきた。同時にそのことは、そうした集権型成長システムの構造を転換するチャンスでもあった。長洲さんの打ち出した「地方の時代」と「民際外交」というコピーは、このことを象徴的に示すものであったと考えられる。

この2つを従来型の高度経済成長路線からの転換の戦略的な方向性として考えると、長洲県政におけるその他の政策も非常にわかりやすいものとなる。以下、主な政策の方向をいくつか取り上げてみたい。

#### 自治と連帯の社会へ

集権型の統治の形から、いわば、市民一人一人を基本においた政策展開へと強力にシフ

トさせている。これは、経済学的には供給サイドの発想、生産する側からの発想から、使う側の需要（ニーズ）に見合う仕組みの構築へと 180 度の転換に繋がるものである。

参加型社会を目指し、共同作品とするべく取組んだ、社会計画としての「新神奈川計画」策定や、県民討論会、様々な団体・組織との懇談会の仕組みの導入などに端的に表れている。また、3 大県民運動とも言われる、①ともしび運動、②騒然たる教育論議からふれあい教育運動への流れ、③神奈川トラスト基金へとつながる、みどりのまち・かながわ運動も時間をかけて進められていった。

「生活者」の心がしみ通り、脈打つ県政

長洲知事は、就任したばかりの 1975 年 7 月、軽井沢での日本生産性本部主催のセミナーで、「地域社会と企業」というテーマで、いわゆる福祉見直し論を展開している。つまり、それまでの革新自治体が採ってきた、福祉関係の無料化路線に対して、そこからの脱却の必要性を強調している。これは論争を巻き起こすものであったが、このことも成長の限界の中でばらまき型の福祉から、人々の心に根ざした相互扶助型福祉の重要性を訴える、強烈な問題提起であった。

この考え方はその後進められた「ともしび運動」に典型的に表れている。人は施しを受けるのではなく、自らの足で立つことで、自己の尊厳を維持することが出来る。特定の人

| 表 4 政策担当室課等の設置 |   |                                |
|----------------|---|--------------------------------|
| 1976           | 7 | 地方課を市町村課に、国際交流課設置              |
| 1977           | 5 | 県民部、環境部新設、企画部純化、文化室、行政センター機能強化 |
| 1980           | 4 | 自治総合研究センター発足（公務研修所改組）          |
|                | 8 | 情報公開準備室                        |
| 1982           | 6 | 都市部、都市政策課、婦人企画室                |
| 1985           | 4 | 福祉部、福祉政策課、都市計画課都市緑化班           |
| 1986           | 4 | 産業政策課                          |
| 1988           | 4 | 科学技術政策担当                       |
| 1989           | 4 | 政策調整室、湘南国際村推進室、環境政策課、労政課政策担当班  |
| 1991           | 6 | 科学技術政策室                        |

自らもそうなる可能性をはらんだものとして考えれば、自分がしてもらいたいことを人にするのは、人としてごく自然なことと考える。

自治体の自己革新を目指す

また、国の集権構造から「地方の時代」へ着実な転換を果たすために、「革新自治体から自治体革新へ」ということで自治体の質的転換と、職員の政策能力向上に取組んだ。行政の質的転換を進める一環として、早い時点で文化室を設置し、行政の文化化を図るテーマとして、高校建設に際して同じようなマッチ箱の乱造とならないように、「文化のための 1 パーセントシステム」を導入するなどの取組みを行った。

また、行政の質的転換を図る最大の取組みとして、情報公開条例の制定が進められ、1982 年に「神奈川県機関の公文書の公開に関する条例」として制定され、翌年 4 月から施行された。「文化行政」や、「行政の文化化」は、この情報公開条例より早くからとりあげられてきていたため、特に位置づけられていないが、この条例こそ、行政の文化化を進めるための最も強力な戦略であるように私には思える。

自治体革新を進めるための職員の政策形成能力の向上については、先に述べたように、長洲さんは、知事就任直後から職員に向けて月例談話を通して語り続けたのを始めとして、自治体職員の力を蓄えるために、自治体政策形成能力の向上を目指す政策部門の設置（表

4）、職員の自主研究の支援、職員による研究活動の推進、自治体学の提唱、全国の自治体職員の間での切磋琢磨の場としての自治体学会の設立などを進めた。また、地方の時代の理論的基盤を固め

るために、「地方の時代シンポジウム」の開催（表5）を重ねた。

そして、社会計画として策定を目指した新神奈川計画、市町村連合の事務局としての県の位置づけなども、職員が県民や市町村と向かい合う場面を当たり前のように設定するものであり、広い意味では行政の文化化の一環とも見ることができると思う。

### 福祉型成長と頭脳センター構想、環境政策

それまでの高度経済成長時代には、国際競争の中でパイを大きくする方向に進み、この結果として雇用拡大を実現した。しかし、需要の限界に直面して、時代は大きく変わっていく。需要のネックで規模拡大が出来なくなった段階で、企業は、雇用吸収力を失い、一方で規模拡大を目指して海外進出に走り、他方で効率化を図るために極力雇用を抑制する方向に転換する。

これに対して、福祉領域は人に支えられる部分が大きく、雇用吸収力は大きい。ただ、この領域は、市場に任せておいただけでは、資金が回りにくく、給与水準も低く、人も雇うことが出来ない。高齢社会を迎え人手不足が深刻になりながら、基本となる仕組みが構

築されていないため、労働者人材の偏在を是正することが出来ない。

しかし、こちらに資金が回る仕組みをきちんと作るなら、雇用吸収力はきわめて大きいのであり、この点に着目したのが「福祉型成長」である。雇用吸収力を高めることが出来れば、そこで得られる所得を通して、既存分野の企業製品の購入水準も高まり、そのことによって全体経済としての成長が可能となる。福祉の分野の成長が、新たな形で経済成長を作り出す。さらに言えば、こうした領域で働く人たちの所得水準が高まり、既存分野の労働者との所得格差が平準化していけばいくほど、社会全体としての購買力は拡大し、成長の源となっていく。私はこれが本来的な内需型の成長パターンであると考えている。

また、産業自体の知識集約化が脱工業社会に向けた展望を拓く方策であるとして、1978年に経済／エネルギー／環境／福祉政策等を括る総合的な産業政策や、そのための科学技術政策の推進を図る、「頭脳センター構想」が打ち出されている。そこでは科学技術を産業の牽引役とし、環境・福祉・医療等、人間と生活に貢献する科学技術を目指し、その実施モデルとして、21世紀に向けた科学技術の

表5 地方の時代シンポジウム

|      |         |                                      |
|------|---------|--------------------------------------|
| 第1回  | 1978・7  | 地方の時代                                |
| 第2回  | 1979・11 | 地方自治の新段階をめざして～地方の時代と行財政システムの改革～      |
| 第3回  | 1980・11 | 県と市町村の新しいあり方をめざして～地方行政改革の経験をふまえて～    |
| 第4回  | 1981・11 | 地域経済～地域経済の確立をめざして～                   |
| 第5回  | 1982・11 | 自治体の国際交流～ひらかれた地方をめざして～               |
| 第6回  | 1983・11 | 先端技術時代の産業と地減～地域経済の新たな対応をめざして～        |
| 第7回  | 1984・11 | 高度情報化社会と地減～地域社会の活性化のために～             |
| 第8回  | 1985・11 | 人生80年時代を考える～変化するライフスタイルと地域社会～        |
| 第9回  | 1986・11 | 男女共同社会の実現をめざして～女性施策の第二段階をどのように展開するか～ |
| 第10回 | 1987・11 | 地方の時代いま～10年を振り返り、将来を考える～             |
| 第11回 | 1988・11 | 東京問題～地方の未来を考える～                      |
| 第12回 | 1989・11 | 文明と環境～21世紀の地球時代に向け、地域は何をすべきか～        |
| 第13回 | 1990・11 | 自治体の国際政策～世界に聞かれた地域社会の創造に向けて～         |
| 第14回 | 1991・11 | 芸術と自治体～豊かさと感動を求めて～                   |
| 第15回 | 1992・11 | ワークスタイルの転換～21世紀の新しいライフスタイルを求めて～      |
| 第16回 | 1993・11 | 地方の時代へ～今こそ何をなすべきか～                   |
| 第17回 | 1994・11 | 地方分権から道筋を確かなものにするために～                |

創造拠点として「かながわサイエンスパーク」(1989年設立)を建設するとともに、県試験研究機関の再編整備や、研究開発型企业活動の活発化を図ることとしている。

また現在、開発途上国では、環境問題がネックとなって、成長の限界が表れつつあるが、長洲県政ではいち早く環境アセスメント条例の制定(1979年)など、環境の改善を図る政策を通して、この限界を押し上げる取組みを進めている。

#### 4. 長洲県政の成果は その後生かされたか

3期目の途中で、滋賀県知事であった武村正義さんの訪問を受け、長洲知事の国政への転進の誘いがあった。1990年代に入って実際に表面化して、国政の場で日本新党などによる政権が樹立されたが、その前段での内々の動きである。長洲知事はこれへの参加を断っている。(久保孝雄氏著、「知事と補佐官」106頁(国政への意欲を失った長洲さん))。

3期目を通して、新神奈川計画の改訂を進めていた知事は、1987年、基本構想から見直してスタートした計画推進のため、4期目を担うことを自分の責務と考えた面もあるかもしれない。亡くなった友人中出征夫氏の著書、「地方の時代と長洲県政」の「15章 政治家の出处進退と政治」においても、その末尾に4期目の知事選出馬の選択について、若干ではあるがいきさつが記されている。

長洲さんは、「神奈川が変われば日本が変わる」としたが、結果的に見ると時間が経過した中では、国民全般の意識変革に繋がる取り組みとはならなかった。当初進めてきた、構造転換を目指すさまざまな取り組みを、全国に定着させていくには、少なくともこの時期には国政の場へのチャレンジが欠かせな

ったのではないかと、という思いを強く抱いている。

4期目は第二次新神奈川計画がスタートしたときであり、「活力と魅力あふれる 明日へのかながわ・くにづくり」をメインテーマとしており、1978年に始まった最初の計画の基本的理念は受け継ぐとしながらも、県土整備に重点がシフトした。

そして、長洲県政の5期目は1991年に始まり、1995年に退任されたが、この時期は最初からバブルの崩壊に重なった。失われた10年は、神奈川でも典型的な表れを見せた。この時期の景気対策は、従来型の対応で進められたため、一時的に景気が回復してもまたもとの状態に戻り、県債残高だけが累増していく状況となった(表6)。

表6 財政規模と県債累積額

| 年度     | 一般会計決算額 | 県債現在高  |
|--------|---------|--------|
| 1988年度 | 13,586  | 6,700  |
| 1989年度 | 14,344  | 6,419  |
| 1990年度 | 15,519  | 6,247  |
| 1991年度 | 16,322  | 6,332  |
| 1992年度 | 17,368  | 8,134  |
| 1993年度 | 18,039  | 10,096 |
| 1994年度 | 18,525  | 12,679 |
| 1995年度 | 18,187  | 14,840 |
| 1996年度 | 17,595  | 16,787 |
| 1997年度 | 17,401  | 18,426 |
| 1998年度 | 17,464  | 19,929 |
| 1999年度 | 17,442  | 20,923 |
| 2000年度 | 17,607  | 21,577 |
| 2001年度 | 17,101  | 22,060 |
| 2002年度 | 16,094  | 22,947 |

1992年度からは県債残高が顕著に増加し始め、それまで6,000億程度であった残高が、知事退任後の1997年度には、ついに一般会計ベースでは、その決算額をオーバーする状態になっている。国についても同じで、2014年度には国債、地方債合わせて累積額は1,000兆円を超える状況となっている。抜本的構造転換を進めないまま従来型の延長で政



策を続けていったツケである。

長洲さんの後、新しく知事になったのは大蔵省主計官を経験した、元環境次官の岡崎さんであるが、この時代に入ると、すぐに各分野の政策課は廃止された。今まで述べてきたような時代の転換期への思いを抱くことがなかったと考えれば、国家公務員として国政の修羅場で政策を競い合ってきた岡崎さんにしてみれば、地方公務員の政策形成能力やその育成は、意味のないことであったに違いない。

また、民際外交の考え方も、外交という言葉の使用を抑えようとする圧力に抗せず、直ちに使われなくなった。そのようにして中央集権依存型政策への揺り戻しは起きた。

現在、国政の場で安倍政権は、長洲知事が40年前の立候補時点ですでに描いていたポスト高度経済成長時代の構図に全く反する形で、明治以来の集権型政治運営のまま、長洲知事以前、40年以上前の高度経済成長時代の経済政策に戻って、これをアベノミクスと称して営々と進めている。ここには本格的な成熟社会の成長モデルとしての展望を見いだすことは出来ない。

## 5. 長洲県政の今日的意義

長洲知事が最初の任期の時に掲げた「地方の時代」や「民際外交」などの諸々の政策は、4期目以降重点をシフトさせながらも任期全体を通して続けられた。円高不況を乗り越えて、かながわ・くにづくりプランの推進は順風満帆と思われたが、バブル崩壊までの時間はあまりにも短かった。当時の私の記録にもあるが、バブル崩壊後も、しばらくは明確に抱かれていた構造改革を進める諸政策は、だんだん見えにくくなってしまった感がある。明らかと見えた方向が、その後低迷する時期を経過する中で曖昧となり、見えていたはずの方向性も定かならぬ状況に陥って行った。

たまたま、中出征夫氏の著作を読んで、改めて当初長洲知事が目指そうとしていた考え方を、再認識することが出来た。

そして、長洲知事が立候補に際して掲げた考え方が、これからの日本社会の進むべき方向を示すものとして、今なお高い現実性を持っていると考えるようになっていく。成熟社会に到達して諸外国も手探り状態で、見習うべき先進事例がない中で、構造そのものを変えていくには透徹した先見性が求められると同時に、自らの知恵を絞っていかなくてはならない。のみならず、そうした考え方が社会意識となるまでに、人々の中の共通認識を高めていかなくてはならない。

そうしたときこそ、中出氏の著書の副題にあるような、「未萌の機を察して」（3期目の終わりの頃、1986年12月の月例談話タイトル。シェークスピア・マクベスの中からの引用）、様々な状況の中で生まれつつある新たな方向を切り開いていくが必要である。そうすれば失われた20年から抜け出し、未来に展望を抱くこともまた可能であると思っている。

地方の時代—市民自治を原点に置いて、多様な地域特性に応じ、それぞれ独創的で効率的な仕組みをそれぞれの地域で作り出す、また、生活者政治—生活の中で必要とされるものの総和として成り立つような政治、それに見合う市民側のニーズに基づいた経済社会の仕組みを構築し直すこと、これらのことは、現在においてもなお実現されておらず、また、実現を求められる重要な課題であると考えている。

## 長洲神奈川県政関係年表

|                  |       |                                          |
|------------------|-------|------------------------------------------|
| 1975年<br>(昭和50年) | 4.23  | 第1回知事庁内放送「月例談話」                          |
|                  | 5.26  | 知事記者会見、自治体レベルの民際外交、国際交流課の設置検討を発言         |
|                  | 6.17  | 県議会所信表明「新神奈川計画とでも呼ぶべき、総合的な計画を用意したい」      |
|                  | 7.7   | 県財政緊急対策本部設置ー県民へのアピール「県財政の危機について県民の皆さんへ」  |
|                  | 7.10  | 知事、軽井沢トップマネジメントセミナー講演「新しい福祉のあり方」提起       |
|                  | 10.1  | 緊急雇用対策スタート                               |
|                  | 10.27 | 第1回県・横浜・川崎三首長懇談会開催                       |
|                  | 11.22 | 第1回県民討論会「高校教育問題を考える」開催                   |
| 1976年<br>(昭和51年) | 12    | 知事と市長会・町村会代表との懇談会発足                      |
|                  | 2.14  | 第1回地域別首長懇談会開催（県央・県北地域）                   |
|                  | 4.1   | ともしび運動推進協議会設置                            |
| 1977年<br>(昭和52年) | 4     | 職員による自主研活動への援助制度スタート                     |
|                  | 2.15  | （財）県国際交流協会設立                             |
|                  | 4.5   | 県財政緊急対策本部解散                              |
|                  | 4.25  | 知事月例談話「地方の時代」提唱                          |
|                  | 6     | 「ともしび基金」設置                               |
|                  | 9.1   | 「職員による研究チーム制度」スタート                       |
|                  | 11    | 「法人県民懇話会」始まる                             |
|                  | 12.26 | 県公害対策審議会「県公害防止条例改正要項」了承                  |
| 1978年<br>(昭和53年) | 2.8   | 総合開発審議会、新神奈川計画案答申(2/13決定)                |
|                  | 3.31  | 公害防止条例全面改正公布(9/30施行)                     |
|                  | 3     | 県民参加システム研究プロジェクトチーム報告 まとまる(情報公開とりあげる)    |
|                  | 5.26  | 知事月例談話「頭脳センター構想」提案                       |
|                  | 7.14  | 第1回地方の時代シンポジウム「地方の時代」開催                  |
|                  | 8.10  | 「神奈川の文化を考える懇話会」発足                        |
|                  | 9     | 文化のための1%システム検討会発足                        |
|                  | 11.25 | 「ともしび運動をすすめる県民会議」設置                      |
| 1979年<br>(昭和54年) | 1.30  | 「環境アセスメント条例」制度化の方針決定                     |
|                  | 2.23  | 神奈川の文化を考える懇話会「香り高き神奈川文化創造のために一神奈川出発計画」報告 |
|                  | 5.7   | 「自治体学研究」創刊                               |
|                  | 5.11  | 「情報公開準備委員会」設置(県民部内)                      |
|                  | 7.26  | 第1回六都県市首脳会議(首都圏サミット)開催                   |
| 1980年<br>(昭和55年) | 1.12  | 総合計画審議会、新神奈川計画改定実施計画案答申(1・16決定)          |
|                  | 4.1   | 県市町村職員交流スタート                             |
|                  | 4.1   | 自治総合研究センター発足(公務研修所改組)                    |
|                  | 4.1   | 県立社会福祉施設整備の「やまゆり計画」、県立病院整備の「かもめ計画」スタート   |
|                  | 4.1   | 市町村への権限移譲スタート、出先機関への権限移譲促進               |
|                  | 6.3   | メリーランド州との姉妹提携「趣旨表明書」調印                   |
|                  | 8.11  | 県情報公開準備委員会設置(全庁的)                        |
|                  | 8.29  | 県産業政策協議会「頭脳センター構想への提言」提出                 |
|                  | 10.20 | 県環境影響評価条例公布                              |
|                  | 10.23 | 大学学長・知事懇談会初会合(地学協同へ)                     |
| 1981年<br>(昭和56年) | 4.1   | 山の緑を育てる「あすなろ」計画スタート                      |
|                  | 4.8   | 神奈川の文化を考える懇話会「神奈川の風景づくり」提言               |
|                  | 4.23  | 神奈川県とメリーランド州が「県州友好提携協定書」調印               |
|                  | 4.28  | 「神奈川の教育を考える連絡協議会」設置                      |
|                  | 5.25  | 「県情報提供制度検討委員会」発足                         |
|                  | 6.9   | 知事「騒然たる教育論議」提唱                           |
|                  | 7.1   | 県環境影響評価条例施行                              |
|                  | 9.7   | 県情報公開準備委員会「情報公開制度に関する調査研究報告書」発表          |
| 1982年<br>(昭和57年) | 4.16  | 「神奈川の教育を推進する県民会議」発足                      |
|                  | 4.26  | 「かながわ女性プラン」決定                            |
|                  | 5.17  | 中国遼寧省との友好提携決まる                           |
|                  | 5.22  | 「かながわ女性会議」結成                             |
|                  | 7.17  | 情報公開推進懇話会、知事への提言                         |
|                  | 10.7  | 「県の機関の公文書の公開に関する条例」成立                    |
|                  | 12.1  | 県総合産業政策委員会「かながわの総合産業政策」提言                |
|                  | 1.8   | 県総合計画審議会、新神奈川計画改定案答申(1/11決定)             |
| 1983年<br>(昭和58年) | 1.11  | 県情報公開・情報提供推進委員会「情報提供についての検討結果報告書」提出      |
|                  | 1.29  | 湘南国際村構想」発表                               |
|                  | 2.14  | 「かながわ環境プラン」策定                            |
|                  | 4.1   | 情報公開制度、情報提供システムスタート                      |
|                  | 5.12  | 県・中国遼寧省友好提携の協定調印「不戦の誓い」明記                |
|                  | 6.30  | 県議会知事所信表明「かながわくにつくりプラン」提唱                |
| 1984年<br>(昭和59年) | 11.15 | 知事「ふれあい教育運動」提唱                           |
|                  | 2.16  | 職業訓練校再編整備「いちよう計画」まとまる                    |
|                  | 4.27  | 西独バーデン・ビュルテンベルク州、シュベート首相来県、交流拡大で合意       |
|                  | 6.6   | 総合福祉政策推進懇話会初会合                           |
|                  | 6.15  | 研究開発型企業全国交流研究大会開催                        |
|                  | 7.5   | 県議会で「神奈川非核兵器県宣言」成立                       |

|                           |       |                                           |
|---------------------------|-------|-------------------------------------------|
| 1985年<br>(昭和60年)          | 2     | みどりのまちながわ運動推進協議会「神奈川におけるナショナルトラスト制度」提言    |
|                           | 3.22  | 県公文書公開運営審議会「プライバシー保護制度の確立」等報告             |
|                           | 4.12  | 「湘南国際村(仮称)基本構想」発表                         |
|                           | 5.17  | 湘南海岸地域整備構想策定委員会「湖南なぎさプラン」提言               |
|                           | 5.28  | 「かながわサイエンスパーク構想」の提言                       |
|                           | 7.25  | 第2回「湘南なぎさサミット」開催「湘南なぎさプラン」決定              |
| 1986年<br>(昭和61年)          | 3.22  | 第1回「相模川サミット」開催、相模川総合整備構想素案検討              |
|                           | 4.1   | 組織改正(産業政策課新設、福祉部にリハビリテーション担当セクション設置)      |
|                           | 4.1   | 「かながわトラストみどり基金」設置                         |
|                           | 5.23  | 自治体学会発足                                   |
|                           | 10.11 | 知事、ソ連オデッサ州へ友好訪問                           |
| 1987年<br>(昭和62年)          | 12.23 | 第二次新神奈川計画決定                               |
|                           | 1.6   | いきいき未来相模川プラン」まとまる                         |
|                           | 1.13  | 新かながわ女性プラン決定                              |
|                           | 3     | かながわ福祉プラン策定                               |
|                           | 3     | みどりのまち・かながわ計画改定                           |
|                           | 4.1   | 高校5校開校(計百校。高校百校計画終了)                      |
|                           | 5.21  | 県大都市産業問題研究協議会「工業制限諸制度の改善に関する報告」まとまる       |
| 1988年<br>(昭和63年)          | 7.14  | かながわトラスト第1号案野「葛葉緑地」                       |
|                           | 3.29  | 個人情報保護準備委員会発足                             |
|                           | 3     | 湘南国際村(仮称)構想基本計画策定                         |
|                           | 3     | やまなみ五湖ネットワーク構想策定                          |
|                           | 4.28  | 相模湾岸13市町長の相模湾サミット開催(SURF'90開催を合意)         |
|                           | 6     | 海・浜の秩序ある利用計画策定                            |
|                           | 9.21  | 個人情報保護制度骨子案まとまる                           |
| 1989年<br>(昭和64年/<br>平成元年) | 12.28 | SURF'90基本計画発長                             |
|                           | 2.10  | 県立試験研究機関の再編整備計画概要まとまる                     |
|                           | 3     | やまなみ5湖ネットワーク構想整備基本計画まとまる                  |
|                           | 5.2   | (社)相模川アーバンリゾート・フェスティバル1990協会設立            |
|                           | 5.30  | かながわ新産業プラン公表                              |
|                           | 7.14  | (財)神奈川科学技術アカデミー設立                         |
|                           | 8.28  | (財)神奈川高度技術支援財団設立                          |
|                           | 10.17 | (株)湘南国際村協会設立                              |
|                           | 11.6  | かながわサイエンスパークオープン                          |
| 1990年<br>(平成2年)           | 11.24 | 県・西独バーデン・ビュルテンベルク州、友好提携調印                 |
|                           | 2     | 個人情報保護条例制定(1990.10施行)                     |
|                           | 2     | かながわ森林基金条例制定                              |
|                           | 3     | 科学技術政策大綱策定                                |
|                           | 4.29  | SURF'90(相模湾アーバン・リゾートフェスティバル1990)開催(10月まで) |
|                           | 9     | かながわ産業プラン策定                               |
| 1991年<br>(平成3年)           | 10.13 | SURF'90世界なぎさシンポジウム開催                      |
|                           | 4.1   | 第2次新神奈川計画・改定実施計画スタート                      |
|                           | 5.14  | 人材育成・組織革新委員会設置                            |
|                           | 5.28  | かながわ国際政策推進プラン策定                           |
| 1992年<br>(平成4年)           | 2.20  | かながわトラストみどり基金買入れ保存緑地第1号決定                 |
|                           | 4.1   | (財)かながわともしび財団設立                           |
|                           | 7.21  | 初の神奈川県科学技術白書刊行                            |
|                           | 10.27 | (財)かながわ学術研究交流財団(KIFACE)設立                 |
| 1993年<br>(平成5年)           | 11.4  | 国際非核自治体会議開催(11/8「カナガワ宣言」採択)               |
|                           | 2.19  | 池子米軍住宅建設で適合通知書交付                          |
|                           | 4.1   | かながわ民際協力基金開設                              |
|                           | 6.17  | 県環境政策推進会議発足                               |
| 1994年<br>(平成6年)           | 10.27 | (財)神奈川芸術文化財団文化財団設立                        |
|                           | 5.26  | 池子問題で逗子市長が知事に国との仲介を依頼                     |
|                           | 5.30  | 湘南国際村開村                                   |
|                           | 8.31  | 池子米軍家族住宅建設問題で国、県、逗子市が初の3者会談               |
|                           | 11.8  | 長洲知事が引退を表明                                |
| 1995年<br>(平成7年)           | 11.17 | 池子米軍家族住宅建設問題問題で和解合意書に調印                   |
|                           | 4.23  | 長洲知事退任                                    |

出典 久保孝雄著「知事と補佐官」より抜粋(原資料は、神奈川県企画部編「新神奈川計画10年の歩み—未来へのおくりもの」(1990年)及び神奈川県資料から)

## 革新自治体から自治体革新へ

### —原点への遡行—

龍谷大学政策学部教授 大矢野 修

#### はじめに—いま、なぜ革新自治体か

戦後 70 年を経た現在、「革新自治体」という言葉はほぼ死語にちかい。にもかかわらず、今日あえて革新自治体を通して戦後 70 年を考える意義はどこにあるのだろうか。本稿では私自身の革新自治体との関わりを織り込みながら、革新自治体の「原点」を再確認し、その歴史的意義について素描してみたい。

私の革新自治体との関わりは、1977 年に革新市長会の事務局であった地方自治センターに入ったところからである。仕事は機関誌であった月刊「地方自治通信」の編集であった。1977 年は日本国憲法・地方自治法の制定から 30 年にあたるが、革新市長会が発足した年（1964 年）からすでに 13 年が経っていた。この時期の革新自治体は、それまでの 10 年余の隆盛（第 1 期）に比べ、陰りがみえはじめており、革新自治体の「革新性」とは何かがあらためて問われる時期にあった。当時のことばでいえば「革新自治体から自治体革新へ」であり、いかなる方法で自治体革新をすすめるかが緊急の課題であった。

革新自治体の第 1 期から 2 期への分岐点は第一次オイルショック（1973 年）のころと重なっている。1975 年の統一地方選挙で飛鳥田横浜市長は 4 選、伊藤川崎市長も 3 選、県レベルでは美濃部都知事も 3 選を果たすなど主

要な革新自治体は政権を維持し、順調に発展しているかにみえる。長洲県政もこの年の統一地方選挙で誕生している。だが長洲知事以外は現状維持が精一杯であり、長洲県政も日本の社会経済が成熟期へとむかう時代の変化に対応した政策に舵をきっていく。

陰りの要因は、社会党・共産党の足並みの乱れもあったが、自民党、自治省（当時）からの攻勢も厳しかった。その典型が自民党サイドからの「TOKYO 作戦」（東京、大阪、京都、横浜、沖縄の頭文字）であり、また美濃部都政対自治省の「財政戦争」であった。後年になるが、当時の東京都の財政危機は自治省によって「つくられた」との東京都職員証言がある（日比野登『財政戦争の検証』1987 年、第一書林）。

もう一つ、革新市長が掲げてきた「市民参加」の言葉が広く受け入れられ、この時期から保革の対立から競合の時代に入ってきたことも大きい。2 度のオイルショックを機に、日本の政治は自民党と社会・共産党の保革対立から多党化へと移っていく。こうした状況のなかで 1977 年 12 月、飛鳥田市長が社会党委員長に転出する。転換期にあった時代の編集者として私は、革新自治体の機関誌というより自治体革新の運動・理論の機関誌になる、という思いで編集にとりくんでいたことをはっきりと覚えている。



## 原点としての「地域民主主義」「自治体改革」

1963年の統一地方選挙で横浜、京都、大阪、北九州の4つの政令市とその他78の都市で「革新市長」が当選、ついで1967年に首都東京で美濃部革新都政が誕生したことで、革新自治体の存在が一気に日本の政治の最前線に浮上してくる。だが、革新首長を当選させた原動力は、必ずしも革新陣営（社会党、共産党、労働組合）の力だけではなかった。高度経済成長がもたらす矛盾（大企業による公害、日常生活の現場から噴出する多様な都市問題）を解決するための有効な都市政策をもっていなかったという意味では、保守も革新も同じであった。都市政策の不在に対する生活者市民の怒りが、市民運動、住民運動として全国各地にひろがり、そうした動きに後押しされるかたちで革新自治体が登場してくる。

拡大する工業化・都市化の渦のなかで、生活条件の未整備、侵害への異議申立てを受け止め（抵抗と参加）、法の自主解釈・自主立法により独自政策を編みだし（権限なき行政）、地方政府としての可能性を高める動き（自治体の発見）が始まる。ここに革新自治体の歴史的意義を見出すべきだが、その運動・理論の基礎となったのが、松下圭一さん、鳴海正泰さんによる「地域民主主義」「自治体改革」の提起（1961年）であった。

根底に戦後民主主義の「表層性」への批判がこめられていた。表層性とは、端的に言えば1960年の安保反対の街頭デモの高揚にもかかわらず、生活の場である地域は微動だにしない現実をさしている。職域重視の大企業・官中心の労働運動（階級闘争）によって「地域」は末端にすぎなかった。また農村部だけでなく大都市でも地域の内奥は保守の底辺＝「地方」として組織されていた。双方

とも国家観念を核に地域政治を「下々の政治」とみることでは戦前期と何ら変わらなかった。

「地方」ではなく「地域・民主主義」でなければならない理由がここにある。「地域民主主義」「自治体改革」は、単に地方自治の強化というより、戦後日本のなかに実質をもった民主政治を構築するための戦略構想（構造改革）であった。しかし、この改革構想には革新陣営での厳しい論争をくぐらなければならなかった。その推移は鳴海さんの『地方分権の思想・自治体改革の軌跡と展望』（1994年、学陽書房）にまとめられている。

自治体運営の根幹にすえられたのが「市民参加」と「シビル・ミニマム」であり、この2つを中核概念に独自の政策づくりが開始されていく。私もここを革新自治体の「原点」と位置づけ、1980年代の自治体革新運動の動向を追っている。

## 革新自治体の運動スタイル

革新自治体の実績は『資料・革新自治体（正・続）』（1990年、1998年、日本評論社）にまとめられている。革新自治体の政策は「福祉バラマキ」でハードに弱いという評価をうけたが、都市改造でも先行している。重要なことは、革新自治体における都市改造は、田中角栄の日本列島改造に象徴される大型公共事業のバラマキではなく、計画行政をふまえた都市型社会における生活条件の整備保障（シビル・ミニマム）を政策規範としたことにあった。その歴史的評価は、戦後自民党一党支配体制のなかで「政権交代なき政策転換」の言葉が端的に示すように、国の政策をしだいに変え、水準を上げたことにあった。だが、けっしてきれい事ばかりではない。

市民参加を積極的に導入することは、逆に厳しい局面に立たされる事態がおこり得る。「参加」が逆に市民（住民）からの批判・抵抗

の契機となるからである。横浜市の貨物線建設反対運動がその典型であり、東京都のごみ焼却施設をめぐる「ごみ戦争」もそうであった。濃淡の差はあれ、革新自治体は参加を契機とした市民の批判・抵抗に多くの苦い経験をもっていることは率直に認めなければならない。しかし、この緊張が新たな政策・制度づくりの誘因になることも確かである。市民の側も同様である。行政権限と対峙するには、市民の間でも合意と調整のプロセスは欠かせないからである。市民参加は市民、行政双方にとって、新たな政治訓練の機会を要請することになる。自治体職員もこうした渦中に身をおくことで鍛えられ、タテ系の組織に馴致した職務参加のレベルをこえた「職員参加」の動機がうまれてくる。

以下に革新市長会の活動スタイルの特徴について記しておく。革新市長会は共通の政策規範として「革新都市づくり綱領—シビル・ミニマムの策定のために」（1970年）をつくるが、これは革新市長会の政治綱領ではなく、各自治体が個別にかかえる課題解決のための政策指針であった。よく横浜方式、川崎方式、武蔵野方式、〇〇方式という表現が使われたが、この言葉がそのことを端的に示している。なお1973年の革新市長会総会で、飛鳥田会長は「1党1派の立場によらず、地域民主主義の価値を共有する政党・団体と協力関係をもつ」と強調している。市民の代表機構としての首長の立場と革新政党の関係は決して一枚岩ではなかったのである。革新自治体が志向する「革新」は、あくまで市民自治を基礎に自治体を政策主体に飛躍させるための改革であり、革新市長会はそのための「政策連合」集団をめざしていた。

政策連合の例をいくつかあげれば、摂津訴訟の元となった超過負担問題調査、朝鮮人国籍書き換え問題、自衛隊募集事務の拒否、政令市レベルの自動車排ガス規制の共同調査

等々がある。各自治体の独自政策にプラスしてこうした水平連携の機会を多くつくりながら、機関委任事務体制の枠内ではあったが、官僚主導の集権的行政の限界を明らかにし、地方政府としての可能性に挑戦してきたのが革新自治体の運動であった。1980年代の地方自治に大きなインパクトを与えた長洲知事の「地方の時代」の提唱（1978年）も「首都圏革新首長懇談会」（横浜市、川崎市、神奈川県、東京都、埼玉県、1976年）での広域的な政策連合の議論の中から出てきている。その経緯は鳴海前掲書にくわしく記されている。

「地方の時代」の提起は、「革新を革新する」という論点で当時革新自治体がつきつけられていた課題への一つの回答であったが、大きく二つの方向で改革の流れをつくっていく。いずれも1990年代の分権改革の動きにつながるが、他方でそれは革新自治体の終焉を加速させる動きでもあった。自治・分権は革新自治体の運動をこえ、広く自治体の一般原則として受け入れられてきたからである。

## 分権改革へ回路を開く

「地方の時代」は明らかに生産重視から生活重視の政治への転換をめざしていた。高度に工業が発達した国に共通するものだが、ここから国家の枠組みをこえて自治・分権の意義を再考しようとする動きがおきてくる。当時のことばでいう「国際化・分権化」だが、一国内での保革の枠組みをこえ国際的な視点から自治体の位置・課題をとらえる思考転換は、確実に分権改革の流れを準備していく。

分権推進委員会で採用された補完性原理の考えは、EU地方自治憲章（1985年）からの援用だが、この憲章には国境をこえて自治体が共同で活動する権限が盛り込まれている。基礎自治体を起点とした補完性原理は自治体間の水平連携を基礎に上位政府による補完という

かたちで政治システムを重層的にとらえる視点を引き出すが、その構造を支える背後には市民の国境をこえた多様な活動があった。

長洲県政が掲げた政策の一つに民際外交（people to people diplomacy）がある。この言葉には、国家対国家による外交だけではなく自治体もまた国際政策の主体だという意味がこめられている。1980年代の自治体は民際外交を一つの回路にして、国際化・分権化の同時進行というかたちで、国家中心の発想を切り崩し、自治体が横につながり、協力しあって自治を展開する意義を再発見していく。先の政策連合としての革新市長会の運動も、国内レベルではあるが、こうした動きを先取りしたものであったと理解できる。

二つ目の改革は自治体組織の内部革新である。革新市長は1960年代から異口同音に「敵中一人、落下傘で降りる思い」と語り、また「泥田のなかの丹頂鶴」（松下圭一）と評されていた。敵中ないし泥田とは、地域底辺を基盤とする保守系議員に囲まれた議会、省庁の下請け行政に馴れきった職員、既得権を守ろうとする職員労働組合（職組）であった。特に革新首長と職組は、選挙では支持組織で協力関係にあるが、労使関係では対立する矛盾をかかえ、つねに悩ましい関係にあった。第二臨調にいたる行政改革論議のなかで、自治体職員の人件費高騰の議論がおこり、職組との癒着という形で、政府、自民党、マスコミ等から革新自治体批判がたかまってくる。

職域単位にタテ系に組織された職組は、企業別組合と同じく、内と外を峻別する組織文化をもち、市民との連携を著しく困難にする。そのために自治労運動は、市民福祉ではなく「自分福祉」だという声が職員たちからも上がっていた。こうした組織内部からの批判はやがて組織のあり方や行政スタイルの反および非市民性を問題視するようになる。その中から職員の自発的な政策研究の機運がおき、

自治体職員の個人参加による「自治体学会」の創設につながっていく。自治労運動もこうした時代潮流のなかで自治体闘争から自治体改革へと方向転換していく。「地方の時代」は確実にそうした機運を後押しする役割を担ったし、長洲県政も「公務研修から自治の研究へ」の言葉で政策情報誌（『自治体学研究』）の創刊（1979年）や庁内シンクタンク機能をもつ「自治総合研究センター」（1980年）などを設置する。

「革新を革新する」運動は、大きく自治体の内と外にむかって、地方政府としての自立に欠かせないしくみと経験を蓄積しながら、2000年の分権改革にいたる道筋を準備していく。だが、その動きは、繰り返しになるが革新自治体の存在を相対化させ、歴史的役割の終わりを加速させるものでもあった。革新自治体の原点への遡行は、革新自治体の存在を大きくのりこえ、日本の自治体が地方政府へと飛躍する礎の確認であったことがわかる。

さて、戦後70年を経た現在、私たちはこの原点をどこまで生かしているのか。今日の状況は残念ながら、沖縄県の翁長知事が高裁の法廷で発した「日本には、本当に地方自治や民主主義は存在するのか」の悲痛な言葉に象徴されているように思う。

行政不服審査法という本来国家権力に対する国民の権利救済制度を逆手にとり、国家権力を私人にみため、沖縄県の自治権を強圧的に封殺しようとする安倍政権の反自治・反民主的な政治スタイル。また、過剰に危機をあり、アメとムチで地域・自治体を競争に駆り立てる「地方創生」は、自治の気風を弱め、国依存の行政を露わにしている。そうだとすれば、革新自治体を源とする自治・分権の原点への遡行は、過去へのノスタルジーどころか、戦後70年を経た今なお日本の未来を再構築するために忘れてはならない「生きた原点」ということになる。

## 革新自治体と労働組合

神奈川県地方自治研究センター主任研究員 勝島行正

### 1. 労働組合は革新首長誕生の中心

革新首長の選挙運動の中心には、労働組合がいた。1960年代から1970年代前半まで、労働組合は、高度経済成長を背景として組合数も組合員数も増え、組織率も30%台を維持していた。この頃、民間大手労働組合を中心とする賃上げの成果は、中小企業、未組織労働者にも波及していた。

公務員労働者は、1948年にスト権を剥奪され「人勧体制」に移行して以後1950年代は活動が低迷していた。1960年代に入り「人勧実施」の運動が始まり、1970年代には「人勧完全実施」を実現し、1974年には29.64%と民間並の賃上げが勧告されるまでに至った。

こうした労働運動の高揚が、革新首長誕生に大きな役割を果たした。

### 2. 革新首長と労働組合批判

革新首長と労働組合との関係については、「職員を厚遇している」、「人事面でも職員組合のいいなり」などとした「批判」がある。また、革新首長を支持する側からも「労働組合は、政策形成能力が弱く、革新首長が誕生すると後は、行政にお任せしてしまう」、「革新首長が当選回数を重ねるにつれて権力化し、当該の自治体労働組合は、批判力を失い、政策的提起や自治体改革に不熱心になっていっ

た」、「住民・市民の側と向き合わず、内向きで首長と一体化している」等々の批判が出されている。

### 3. 自治体労働組合と革新首長との関係

当該の自治体労働組合と革新首長との関係については、「政策については支持し、これを実現させることを目標としつつ、革新首長といえども使用者としての立場があり、労使関係については対立の関係にある」としてきた。

しかし、いずれの革新自治体にあっても議会の構成、自治体の財政状況、抱えている課題、当該自治体労働組合の力量なども一様ではない。例えば横浜市にあっては、人口急増に対応して行政ニーズはすべての分野で増大し、財政は常にひっ迫した状況にあった。労働条件の面では、国に先駆けて「実質定年制」の導入（1964年）、市電の廃止に伴う職員の配置転換（1966年）など、革新首長下であっても常に「合理化」と「労働条件切り下げ」を伴っていた。

### 4. 自治体労働組合の政策・研究活動

自治労は、1957年に「地方自治研究全国集会」を開催し、自治体労働組合の立場から、地方自治研究を開始した。また、1960年代後



半には先進的な自治労県本部が、地方自治研究のための自治研センター・研究所をつくり始めている<sup>1</sup>。1974年に自治労本部に地方自治総合研究所が創設された。神奈川県にあっては、1977年に神奈川県地方自治研究センターが創立された。この設立の背景には、1975年に神奈川県知事に長洲一二氏が当選し、これを政策面で支える「シンクタンク」の必要性が労働界でも議論され、その構想を自治労神奈川県本部が中心になって具体化したのである<sup>2</sup>。

地方自治に関する民間レベルの研究所がなかった時代に、地方自治に関する調査・研究を開始した意義は大きい。

しかし、自治体労働組合の地方自治研究の取り組みは、県本部・単組によってばらつきがあり、十分とはいえない。また、市民視点に立った政策の検証、自治体改革の実践には弱さを抱えている。さらに、市民運動、団体との交流もほとんど行われていないと指摘されている。

自治研活動は、自治体労働組合にとっては、賃金労働条件改善と並ぶ車の両輪であることを常に確認する必要がある。

## 5. 今の時代に何を教訓とするか

かつて自治体の多くは、「国の下請機関」であることに甘んじ、国に従うことを良しとしてきた。これに対して、革新自治体は、憲法と平和を守り、地方自治を実現させ、人々の生活を改善するために、中央政府に対抗した。自治体労働組合もこれを支持し、ともに闘った。

しかし、「地方分権の時代」といわれる今、「国家」が前面に出て「憲法改正」が叫ばれ、「成長優先」政策が推進されている。これに対して、平和を守れ、「貧困」をなくせとする市民の声も広がっている。

現在、議会の一部には、中央政府を批判する事を許さない傾向も見受けられる。また、首長の中には「安保法制」等に態度を鮮明にしない首長・議会が増えているように思う<sup>3</sup>。中央政府の「国家主義」の傾向に安易に同調し、反対勢力を排除するというのであれば「地方分権」はおろか「民主主義」そのものを捨て去ることと考えるがいかがであろうか。

革新自治体の時代とは、60年安保闘争の闘いの潮が引いた後で、市民が革新首長を誕生させ、その力を背景に、市民生活優先の政治を実践し、中央政府と対決しながら政策を変えさせたということである。労働組合もその中心にあり、支えたのである。今必要なことは、そのことを再確認し、あの時代の教訓に学ぶとともに、労働組合が自信を持って市民とともに進むことではないだろうか。

---

<sup>1</sup> 北海道（1968年）、大分県（1964年）などで設立されていた。70年代に入ると全国に拡大する。

<sup>2</sup> 設立呼びかけ人には、長洲一二神奈川県知事、飛鳥田一雄横浜市長、伊藤三郎川崎市長、正木千冬鎌倉市長、葉山峻藤沢市長、諸星充司神奈川県評議長、菊池武廉県下地区労代表者会議議長、広田武治自治労県本部委員長らが名を連ねている。当時の神奈川自治研センターにかける首長たちの期待感が伝わってくる。

<sup>3</sup> 神奈川新聞首長アンケート 34自治体「安保法案の賛否／反対3、賛成2、どちらともいえない23、無回答6」。沖縄タイムス首長アンケート 41自治体「法案に反対20（48.8%）、賛成1」。

## 市民活動の片隅から見た飛鳥田市政

NPO法人横浜シティガイド協会理事 嶋田昌子

敗戦、そして接收と続き、横浜の財政が厳しい時期に、1955年頃から横浜の人口は急上昇を始めた。

激化する都市問題と向き合った五大戦争期の市民活動の後を受け、1970年代から地域活動に関わってきたささやかな個人の経験を述べることで、飛鳥田市政の片鱗にでも触れられたらと思う。まず、飛鳥田市政のまちづくり基本方針（『自治研かながわ月報 146号』嶋海正泰）を確認しておく。

①人口急増による無差別な開発をコントロールし生活環境に整備

②東京の衛星都市から自立を目指す6大事業による横浜の都市づくり

③都市の質の向上を目指す歴史を生かした都市づくりと都市デザイン

### <施設が乏しいなかでの知恵>

最初の経験は、憧れの団地生活が始まった1973年。洋光台駅前の広場は土煙のなか、西部劇を彷彿とする世界であった。

さらにショックだったのは図書館が少ないことだった。禅馬にあった「磯子区青少年図書館」という図書館モドキの施設も利用したが、当時は飛鳥田市政の苦肉の策とは知る由もなかった。三人目の子供が生まれると、根岸線とバスの乗り継ぎはきつく、手持ちの絵本には限りがあった。途方にくれている時、唐井永津子・鈴木陽子両氏にお目にかかり、「子育てしながらでも出来るわよ」と励まされ、子供たちにもっと本の楽しみを味わって

欲しいと「家庭文庫」の準備を始めた。磯子は飛鳥田市長のお膝元で、区内には鳴海・緒方・飯田など飛鳥田ブレーンが住む汐見台団地があり、市民活動が盛んな地域だった。

本牧へ転居することになり、間門で「カンガルー文庫」(1976)や読書会、「横浜いいじゃん会」(1979)、社会教育学級「トベラ学級」(1980)、「本牧のあゆみ研究会」(1986)、「久良岐の会」などいくつかの会の立ち上げにかかわった。会場として主に使用したのが中区青少年図書館で、区役所の社会教育係と直結していたので重宝した。青少年図書館という施設のあり方は、転入児童が増え、教育予算を学校教育中心に使わざるを得ず、社会教育の比率が減ったあおりであったと気づく。

また、一方で女性活動にもかかわってきた。古布のリサイクルに発展した「中区女性フォーラム」(1985)、「横浜女性史研究会」(1989)などである。市民活動が活発と言われている横浜だが、女性の活動者が多いのも特色で、とりわけ活動の立上げに社会教育出身者が多く、活動間のネットワークも盛んであった。政治・経済の問題に直面せざるを得ない横浜の状況、施設がない中で苦勞して会を運営するため、競いあい、かつ連携せざるを得なかった当時の状況が、かえってプラスに作用したように思われる。

### <洋館の保存>

一方で、洋館の保存をテーマにした「ヨコハマ洋館探偵団」(1982)と、10年後に横浜を

ガイドする「横浜シティガイド協会」(1992)を発足させたが、そこでの飛鳥田市政との接点を語りたい。

二つ目の経験は都市デザイン室との接点から始まる。1982年、根岸旭台の明治の建築・フレーザー邸の取り壊しを市に通報した時からであった。まだ若い北沢・土井のお二人が調査に見えた。次々と取り壊される洋館を惜しむ気持ちが高じて、市内に残る洋館を捜し歩き、手描きのマップを作るうちに仲間が増え、1988年にテーマを洋館に限定して連続講座を行う「ヨコハマ洋館探偵団」を結成した。

奇しくも、探偵団の連続講座をスタートしたのと同年の1988年に、「歴史を生かしたまちづくり要綱」が制定され、文化財指定には年数が足りない洋館などを「歴史的建造物」に認定し、保存への道筋がついた。飛鳥田市長が国会へ転進して10年、田村明・鳴海正泰両氏の退任から数年経っていたが、飛鳥田市政が残したものは脈々として生き続けていたことを改めて知る。

#### <横浜を知らない市民をガイドする>

三つ目の経験は、横浜大好き人間もたくさんいる横浜、「住みたい町」のランキングで常に上位を占める横浜だが、右肩上がりに人口増加をする横浜には、故郷を他都市に持ち自分が住んでいる横浜を良く知らない市民が非常に多い。横浜の人口増加は自然増ではなく社会増で、かつ昼間人口と夜間人口の開きが大きい。

横浜の町の歴史や文化を学び、その結果の社会還元としてまず市民にガイドを行う、そんな青臭い考えから始まった活動も24年をこえた。1992年に設立し、2003年に法人化。その間に11期生を養成、百人をこえる会員が年間1万人の在住暦の浅い市民や観光客をご案内している。

港周辺のガイドはペリー来航による開国、そして開港の時代が中心だが、その後の150

余年の間に市域は郊外へと広がった。人口の急上昇期の農村部の乱開発は目をおおうばかりであった。そんな時代を知る身としては、飛鳥田市政のまちづくり事業を改めて学びなおし、ガイドを通して伝えることは喜びとなった。

現在の横浜の都市の骨格を作っているのは、1965年に発表された六大事業の成果である。観光客に人気のあるみなとみらい地区（都心部の再開発）や八景島（金沢地先の埋立て）、横浜ベイブリッジに首都高速、市民の足「高速鉄道」の建設、それら抜きには今の横浜を語ることは出来ない。もう一つ、市民に人気のあるのが港北ニュータウン事業である。

仕事のみならず、生活まで都民化している市民に、ぜひとも横浜の歴史や文化に触れて欲しい。また中心部の歴史や文化を熟知している人には郊外の緑を、農地やその上に広がる空を見せたい。

横浜の中心部からでわずか15分の距離に広がる豊かな緑は市民の財産である。たとえば市営地下鉄ブルーラインの「仲町台駅」からのコースはシティガイド協会の定番コースになっている。駅前から港北ニュータウンの整った町並みを歩き、整備された広い道路を見下ろす橋を渡り、勾配のある道を上りきった時、参加者から思わず出る歓声は何度立ち会っても嬉しいものである。

広がる農地を歩きながら、横浜の農業の特色から、市街化調整区域、横浜市独自の「農業専用地区」、六大事業とその背景へと少しずつ話を進め、堆肥小屋に到着した頃には、参加者はすっかり横浜農業通になっている。

2017年に「全国都市緑化よこはまフェア」が開催されるが、臨海部の「みなとガーデン」と、内陸部のズーラシアの隣接地に「里山ガーデン」が設置されるという。内陸部では会場近くに存在する都市農業の姿を、全国から訪れる人々にぜひ紹介したいと願っている。

## シンポジウムの感想～成果と残された課題

横浜市立大学名誉教授 岡 真人

戦後 70 年の節目を迎え「革新自治体」というタームを知らない若い世代が珍しくなくなり、「地方創生」政策が中央集権的に進められることに特に違和感を持たない人たちが増えているように見える。このような状況下で、温故知新のことわざ通り、神奈川の革新自治体の回顧と展望を試みることは時宜を得た企画である。さらに、30 年以上経過すると関係資料の散逸、関係者の高齢化による歴史の語り部の減少などにより、歴史的検証作業の困難性が加速化する。日本では欧米と比べて公文書管理の継続性・一貫性が脆弱という事情もあり、この意味でも関係者の生の声を聞き、記録に残す機会は非常に貴重であった。

基調報告者の鳴海正泰さんによれば、革新自治体の大義は 1960 年代から 70 年代初頭にかけての高度経済成長の副作用である公害問題や都市問題から住民を守り、安全・安心なまちづくりを住民とともに進めることにあった。当時の不十分な法制度を補うため「権限なき行政」を遂行し、霞が関の官僚から横浜はいつ国家になったのかと詰問される場面もあったが、横浜市側は無策の国に代わって自治体が市民を守るのは当然だという趣旨の答弁で乗り切ったという。革新自治体の歴史的意義の一端がここに凝縮されていると思う。

飛鳥田横浜市政、伊藤・高橋川崎市政、葉山藤沢市政、長洲神奈川県政に関する各報告は、革新自治体の現場で勤務した当時の若

手・中堅職員による回顧を主な内容としていた。そこから浮かび上がってきたのは多様性と活力に富んだ革新自治体の姿である。個性豊かな革新首長のリーダーシップのみならず、志の高い職員たちが各自自治体の独自課題の解決にむけて取り組んだ旺盛なエネルギーの躍動にも思いを致すべきだと感じた。

鳴海さんの話で興味深かったのは、飛鳥田市長が直接民主主義の実験としての 1 万人市民集会について、権力側(市長側)から呼びかける市民参加は本来の市民参加にはならなかったと反省していたということである。飛鳥田さんが具体的にどのような市民参加像を描いていたのか興味がわいた。

飛鳥田市政(1963-78)の後半期になると生活クラブ生協かながわグループが合成洗剤追放や食の安全を求める活発な運動を展開した。それは抗議や反対のための運動ではなく、また単なる市長への要望・陳情型の運動でもなかった。それは市民が主体的に都市生活の諸問題に取り組み、福祉を含む幅広い分野で市政に参画する運動であり、その活動スタイルは新鮮なインパクトを持っていた。このような新しい市民パワーの台頭に対して飛鳥田市政がどのように協働関係を模索していったのか、議論する時間的余裕がなかったのはやや残念であった。

今回のシンポジウムは最盛期の革新自治体の成果の回顧に重点が置かれ、その衰退の過



程と要因について論じられることが少なかった。また、革新自治体をその後の地方自治の歴史的文脈の中に位置づけて語られることも少なかった。

革新自治体がほとんど姿を消した1995年、阪神淡路大震災が市民参加の新たな地平を切り開くことになったのは周知のとおりである。復興支援プロセスの中で、市民ボランティアが大活躍し、NPO 法制定（1998）につながった。その後、市民運動の中からNPOが続々と誕生し、市民生活の諸分野で顕著な貢献を成し遂げるに至り、欧米における市民セクターという用語が日本でも定着した。1999年には地方分権一括法が成立し、この頃から自治体側においても市民・NPOの活動を評価し、市民参加促進を目的とする条例を制定する動きが活発化した。神奈川県下の自治体でも市民活動推進条例が次々に制定された（横浜市2000年、藤沢市2001年、横須賀市2001年、平塚市2002年、小田原市2003年、綾瀬市2004年、茅ヶ崎市2006年）。「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」（2002）は様々な主体が対等平等な関係で協力・連携する「新しい公共」の創造を目的に掲げた。川崎市では2001年に市民活動支援指針がだされ、2005年に自治基本条例が制定された。神奈川県では「かながわボランティア活動推進基金21条例」（2001）、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」（2011）が制定された。相模原市では「パートナーシップ推進指針」（2003）、愛川町では「町民公益活動に関わる支援指針」（2004）がだされた。

このように神奈川県下の多くの自治体で市民参加はごく普通のことになった。ただし、制度的に市民参加が位置づけられたことは市民・NPOにとって新たな出発点にすぎない。市民が不断に参加の意志を示し行動をとらないかぎり、制度は必ず形骸化する。強い権限

を持つ首長・官僚機構、議会と渡り合える知恵と力を市民団体やNPOが育むのは容易なことではない。現代はこれらの主体間のパートナーシップ構築に向けての試行錯誤段階にあるといえよう。

国政を見ると、民主党政権（2009年9月～2012年12月）が21世紀の日本が目指す社会経済システムのキーワードの一つとして「新しい公共」を掲げた。それは「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」とであるとされ、国民、企業、政府それぞれに対して提言を行った。その中に、国や自治体などの業務実施に関わる市民セクター等との関係の再編成について「依存型の補助金や下請け型の業務委託ではなく、新しい発想による民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業等についての新しい仕組みを創設することを進めるべき」という文言がある。（「新しい公共」宣言、平成22年6月8日、第8回「新しい公共」円卓会議資料）。民主党政権は短命に終わったが、日本政府が設置した審議会でこのような参加と協働に関する宣言が出された歴史的意義は大きいといえよう。

こうして革新自治体掲げた市民参加・市民自治の理念は多くの地方自治体に普及し、国政レベルにも一定の影響を及ぼすに至っている。この理念を継承発展させる道筋をいっそう明確にする戦略が今求められている。中央集権型の強い国家を追い求め、地方自治や市民セクターを軽視する安倍政権のアナクロニズムに対抗する思想的・実践的核心は革新自治体のなかに豊かに息づいていることを、このシンポジウムを通じて改めて確認した次第である。



「かながわの戦後 70 年と革新自治体」に多くのご参加をいただき、会場は満員に。

関東学院大学名誉  
教授の鳴海正泰氏  
からまず基調報告  
「戦後神奈川の革  
新自治体の成果と  
課題」



コーディネーター  
は横浜市立大学名  
誉教授の岡眞人氏  
が。



登壇者（左から）  
上林得郎、板橋洋一  
氏、杉淵武氏、井上  
良一氏、鳴海氏、大  
矢野修氏、勝島行  
正、嶋田昌子氏



## 革新知事・県内革新首長・革新市長会年表

| 年    | 都道府県知事                                                                 | 県内革新首長                              | 革新市長会                                                                                                                   |
|------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1947 | <b>戦後初の統一自治体選挙</b>                                                     | 横浜市・石川京市当選（～1951年1期）                |                                                                                                                         |
| 1950 | 京都府・嵯川虎三当選（～1978年7期）                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1954 | 嵯川再選                                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1955 | 大分県・木下郁当選（～1971年4期）※1                                                  |                                     |                                                                                                                         |
| 1957 |                                                                        | 横須賀市・長野正義当選（～1973年4期）               |                                                                                                                         |
| 1958 | 嵯川3選                                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1959 | 木下再選                                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1961 |                                                                        | 長野再選<br>茅ヶ崎市・野村宣当選（～1969年2期）        |                                                                                                                         |
| 1962 | 嵯川4選                                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1963 | 岩手県・千田正当選（～1979年4期）※2<br>木下3選                                          | 横浜市・飛鳥田一雄当選（～1978年4期途中退任）           |                                                                                                                         |
| 1964 |                                                                        |                                     | 革新市長会発足（会長：飛鳥田横浜市長、幹事長：本多調布市長）                                                                                          |
| 1965 |                                                                        | 長野3選・野村再選                           | 革新市長会事務局・研究機関「地方自治センター」設置（代表：大島太郎専修大学教授）                                                                                |
| 1966 | 嵯川5選                                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1967 | 東京都・美濃部亮吉当選（～1979年3期）<br>木下4選・千田再選                                     | 飛鳥田再選                               |                                                                                                                         |
| 1969 |                                                                        | 長野4選                                |                                                                                                                         |
| 1970 | 嵯川6選                                                                   | 鎌倉市・正木千冬当選（～1978年2期）                | 臨時総会「シビルミニマム＝革新都市づくり綱領」決定                                                                                               |
| 1971 | 美濃部再選・千田3選<br>大阪府・黒田了一当選（～1979年2期）                                     | 飛鳥田3選<br>川崎市・伊藤三郎当選（～1989年5期途中病氣辞任） | 革新市長会総会（会長：飛鳥田横浜市長、幹事長：後藤武蔵野市長）                                                                                         |
| 1972 | 沖縄県・屋良朝苗当選（～1976年1期）※3<br>埼玉県・畑和当選（～1993年5期）<br>岡山県・長野士郎当選（～1996年6期）※4 | 藤沢市・葉山峻当選（～1996年6期）                 |                                                                                                                         |
| 1973 |                                                                        |                                     | 革新市長会総会：飛鳥田会長「1. 1政党1党派の立場に立たない。2. 支持勢力の如何を問わず、自治を守り、国に抵抗し、地域における民主主義の発展が仕事3. その立場に立つすべての政党・団体と協力関係をもつべき。」「革新自治の自己革新」強調 |
| 1974 | 嵯川7選<br>香川県・前川忠夫当選（～1986年3期）<br>滋賀県・武村正義当選（～1986年3期）※5                 | 正木再選                                |                                                                                                                         |
| 1975 | 美濃部3選・黒田再選・千田4選<br>島根県・恒松制治当選（～1987年3期）※6                              | 神奈川県・長洲一二当選（～1995年5期）<br>飛鳥田4選・伊藤再選 |                                                                                                                         |
| 1976 | 畑再選・長野再選<br>沖縄県・平良幸市当選（～1978年1期途中病氣辞任）                                 | 葉山再選                                | 首都圏革新首長懇談会（東京、神奈川、埼玉、横浜、川崎）                                                                                             |
| 1977 |                                                                        |                                     | 8月革新市長会総会：飛鳥田会長「将来の国民連合政権のひとつのモデルとして、保守・革新の枠を超えた「革新自治体綱領」作成のための小委員会設置を提案」・12月飛鳥田横浜市長が社会党委員長に就任。                         |
| 1978 | 前川再選・武村再選                                                              |                                     | 3月飛鳥田氏革新市長会会長を辞任。5月臨時総会・会長：坂本高知市長就任、9月同氏辞任、11月脇高松市長就任                                                                   |
| 1979 | 恒松再選                                                                   | 長洲再選・伊藤3選                           | 8月革新市長会幹事長に伊藤川崎市長就任。                                                                                                    |
| 1980 | 畑3選・長野3選                                                               | 葉山3選                                | 8月革新市長会総会：「新しい市民都市の創造－革新都市づくり綱領」決定。                                                                                     |
| 1982 | 前川3選・武村3選                                                              |                                     |                                                                                                                         |
| 1983 | 長洲3選・恒松3選<br>福岡県・奥田八二当選（～1995年3期）<br>北海道・横路孝弘当選（～1995年3期）              | 伊藤4選                                | 8月革新市長会総会：伊藤川崎市長就任。12月幹事長に北枚方市長就任。                                                                                      |
| 1984 | 畑4選・長野4選                                                               | 葉山4選・逗子市長・富野暉一郎当選（～1992年3期）         |                                                                                                                         |
| 1987 | 奥田再選・横路再選                                                              | 長洲4選・伊藤5選                           |                                                                                                                         |
| 1988 | 畑5選・長野5選                                                               | 葉山市長5選                              | 「地方自治センター」閉鎖                                                                                                            |
| 1989 |                                                                        | 川崎市・高橋清当選（～2001年3期）                 |                                                                                                                         |
| 1990 | 沖縄県・大田昌秀当選（～1998年2期）                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1991 | 奥田3選・横路3選                                                              | 長洲5選                                |                                                                                                                         |
| 1992 | 長野6選                                                                   | 葉山6選・逗子市長・澤光代（～1994年1期）             |                                                                                                                         |
| 1993 |                                                                        | 高橋再選                                |                                                                                                                         |
| 1994 | 大田再選                                                                   |                                     |                                                                                                                         |
| 1995 | 北海道・堀達也当選（～2003年2期）                                                    | 長洲→岡崎知事へ                            |                                                                                                                         |
| 1996 |                                                                        |                                     |                                                                                                                         |
| 1997 |                                                                        | 高橋3選                                |                                                                                                                         |

参考資料：「資料革新自治体」、「戦後政治史」（岩波新書）、Wikipedia

※1：戦前衆議院議員・革新統一 ※2：保守系無所属 ※3：沖縄・初代公選行政主席（1968年～1972年）復帰後初代公選知事（1972年～1976年）

※4：旧自治省官僚・革新統一候補 ※5：社会党支援 ※6：1期目社会党一部保守が支援

全国革新市長 都道府県別 都市名簿

『資料・革新自治体』(全国革新市長会編)の全国革新市長一覧より作成

| 都道府県名 | 革新都市数 | 都 市 名 ( 就 任 期 間 ) |                |                 |                 |                |
|-------|-------|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 北海道   | 15    | 夕張市(1959～2003)    | 帯広市(1955～74)   | 稚内市(1959～75)    | 旭川市(1963～78)    | 三笠市(1963～78)   |
|       |       | 赤平市(1955～75)      | 紋別市(1957～75)   | 歌志内市(1961～74)   | 苫小牧市(1963～74)   | 芦別市(1960～71)   |
|       |       | 名寄市(1958～76)      | 釧路市(1965～77)   | 北見市(1967～76)    | 登別市(1967～76)    | 室蘭市(1963～79)   |
| 青森    | 3     | 青森市(1967～79)      | 黒石市(1975～02)   | むつ市(1973～77)    |                 |                |
| 岩手    | 7     | 宮古市(1957～81)      | 釜石市(1955～68)   | 大船渡市(1956～68)   | 一関市(1963～75)    | 水沢市(1956～68)   |
|       |       | 陸前高田市(1963～75)    | 江刺市(1967～71)   |                 |                 |                |
| 宮城    | 3     | 仙台市(1958～84)      | 石巻市(1958～72)   | 塩釜市(1967～75)    |                 |                |
| 秋田    | 6     | 秋田市(1963～71)      | 大館市(1958～67)   | 本荘市(1955～82)    | 湯沢市(1970～82)    | 横手市(1971～92)   |
|       |       | 鹿角市(1976～80)      |                |                 |                 |                |
| 山形    | 9     | 酒田市(1959～71)      | 上山市(1971～75)   | 天童市(1962～67)    | 尾花沢市(1958～74)   | 長井市(1958～74)   |
|       |       | 山形市(1966～94)      | 東根市(1970～78)   | 寒河江市(1971～85)   | 米沢市(1975～83)    |                |
| 福島    | 7     | 会津若松市(1968～75)    | 原町市(1962～74)   | 喜多方市(1970～86)   | 須賀川市(1972～76)   | 白河市(1973～75)   |
|       |       | いわき市(1974～86)     | 相馬市(1978～02)   |                 |                 |                |
| 茨城    | 2     | 日立市(1963～91)      | 勝田市(1966～82)   |                 |                 |                |
| 栃木    | 3     | 栃木市(1963～71)      | 日光市(1957～81)   | 小山市(1970～84)    |                 |                |
| 群馬    | 2     | 前橋市(1958～68)      | 太田市(1975～95)   |                 |                 |                |
| 千葉    | 3     | 野田市(1962～80)      | 習志野市(1963～82)  | 我孫子市(1973～82)   |                 |                |
| 埼玉    | 9     | 浦和市(1959～67)      | 与野市(1959～83)   | 大宮市(1959～78)    | 上尾市(1972～88)    | 草加市(1971～77)   |
|       |       | 富士見市(1972～88)     | 桶川市(1972～85)   | 越谷市(1973～77)    | 上福岡市(1977～97)   |                |
| 東京    | 17    | 調布市(1962～78)      | 武蔵野市(1963～83)  | 三鷹市(1975～91)    | 国立市(1967～79)    | 田無市(1962～85)   |
|       |       | 国分寺市(1969～81)     | 町田市(1970～2006) | 小金井市(1971～79)   | 立川市(1971～75)    | 日野市(1972～97)   |
|       |       | 保谷市(1977～93)      | 昭島市(1976～96)   | 東久留米市(1978～82)  | 中野区(1971～86)    | 世田谷区(1975～79)  |
|       |       | 練馬区(1975～79)      | 品川区(1975～79)   |                 |                 |                |
| 神奈川   | 6     | 横浜市(1963～78)      | 横須賀市(1957～73)  | 茅ヶ崎市(1961～69)   | 鎌倉市(1970～78)    | 川崎市(1971～2001) |
|       |       | 藤沢市(1972～96)      |                |                 |                 |                |
| 山梨    | 2     | 甲府市(1971～83)      | 山梨市(1962～67)   |                 |                 |                |
| 長野    | 11    | 上田市(1963～73)      | 伊那市(1958～66)   | 更埴市(1963～67)    | 飯山市(1962～78)    | 岡谷市(1955～75)   |
|       |       | 駒ヶ根市(1956～76)     | 松本市(1969～92)   | 小諸市(1972～76)    | 飯田市(1972～88)    | 中野市(1977～86)   |
|       |       | 大町市(1978～90)      |                |                 |                 |                |
| 新潟    | 8     | 見附市(1962～66)      | 小千谷市(1959～74)  | 新津市(1970～89)    | 五泉市(1970～82)    | 新発田市(1970～82)  |
|       |       | 新潟市(1975～82)      | 三条市(1972～75)   | 長岡市(1966～74)    |                 |                |
| 富山    | 1     | 富山市(1971～83)      |                |                 |                 |                |
| 福井    | 2     | 福井市(1963～74)      | 勝山市(1970～76)   |                 |                 |                |
| 石川    | 3     | 金沢市(1972～81)      | 七尾市(1975～85)   | 小松市(1972～80)    |                 |                |
| 静岡    | 5     | 伊東市(1958～66)      | 三島市(1961～77)   | 富士市(1972～76)    | 富士宮市(1973～76)   | 沼津市(1973～78)   |
| 愛知    | 5     | 稲沢市(1967～75)      | 春日井市(1967～71)  | 名古屋市(1971～85)   | 半田市(1975～83)    | 岩倉市(1977～89)   |
| 岐阜    | 1     | 中津川市(1968～88)     |                |                 |                 |                |
| 三重    | 3     | 上野市(1965～77)      | 松阪市(1957～88)   | 伊勢市(1972～89)    |                 |                |
| 奈良    | 2     | 橿原市(1972～76)      | 御所市(1974～78)   |                 |                 |                |
| 滋賀    | 2     | 大津市(1972～2004)    | 草津市(1977～85)   |                 |                 |                |
| 京都    | 8     | 宇治市(1958～96)      | 舞鶴市(1954～77)   | 綾部市(1962～82)    | 城陽市(1967～97)    | 京都市(1967～89)   |
|       |       | 八幡市(1976～93)      | 向日市(1967～95)   | 亀岡市(1975～79)    |                 |                |
| 大阪    | 19    | 大阪市(1963～95)      | 枚方市(1947～91)   | 泉大津市(1959～67)   | 高槻市(1950～99)    | 摂津市(1968～88)   |
|       |       | 貝塚市(1970～2010)    | 東大阪市(1970～82)  | 泉南市(1970～74)    | 豊中市(1965～89)    | 寝屋川市(1970～89)  |
|       |       | 吹田市(1971～99)      | 松原市(1967～74)   | 門真市(1973～85)    | 岸和田市(1973～2005) | 柏原市(1973～75)   |
|       |       | 八尾市(1975～95)      | 羽曳野市(1973～89)  | 富田林市(1975～2003) | 藤井寺市(1979～99)   |                |
| 兵庫    | 4     | 神戸市(1959～2001)    | 尼崎市(1966～90)   | 西宮市(1963～80)    | 洲本市(1972～75)    |                |
| 島根    | 1     | 江津市(1974～82)      |                |                 |                 |                |
| 岡山    | 2     | 津山市(1956～68)      | 高梁市(1961～84)   |                 |                 |                |
| 広島    | 1     | 広島市(1959～67)      |                |                 |                 |                |
| 山口    | 1     | 下関市(1963～67)      |                |                 |                 |                |
| 香川    | 1     | 高松市(1971～94)      |                |                 |                 |                |
| 徳島    | 2     | 小松島市(1957～73)     | 阿南市(1970～75)   |                 |                 |                |
| 愛媛    | 1     | 新居浜市(1969～84)     |                |                 |                 |                |
| 高知    | 6     | 高知市(1951～94)      | 中村市(1962～85)   | 須崎市(1966～74)    | 土佐市(1969～83)    | 土佐清水市(1979～86) |
|       |       | 南国市(1973～76)      |                |                 |                 |                |
| 福岡    | 3     | 北九州市(1963～67)     | 田川市(1955～2003) | 行橋市(1966～76)    |                 |                |
| 佐賀    | 1     | 鳥栖市(1965～68)      |                |                 |                 |                |
| 大分    | 2     | 大分市(1975～91)      | 佐伯市(1979～86)   |                 |                 |                |
| 熊本    | 4     | 山鹿市(1954～68)      | 水俣市(1954～68)   | 玉名市(1954～66)    | 八代市(1959～67)    |                |
| 鹿児島   | 2     | 鹿児島市(1967～75)     | 枕崎市(1965～75)   |                 |                 |                |
| 沖縄    | 8     | 那覇市(1968～2000)    | 沖縄市(1970～78)   | 石垣市(1970～86)    | 平良市(1969～78)    | 浦添市(1968～80)   |
|       |       | 宜野湾市(1968～77)     | 名護市(1968～86)   | 石川市(1968～78)    |                 |                |
| 計     | 203   |                   |                |                 |                 |                |

和歌山・鳥取・長崎・宮崎を除いた各県



## 【正木鎌倉市政のあゆみ】

《シンポジウム当日配付参考文献集／上林得郎「神奈川県内の革新自治体のあゆみ（３）正木鎌倉市政」＞  
より抜粋》

1970(昭和45)年8月、鎌倉に正木革新市長が誕生した。高度経済成長が人口急増をもたらし、宅地造成のための乱開発や観光事業のための自然破壊などが鎌倉市でも進行していた。鎌倉の歴史的な景観を破壊するこれらの開発行為に、市民は不安と不審の念を抱き風致保存のための住民運動がおきていた。さらに下水道建設にともなう受益者負担が議会で審議されており、市民の多くは市政の転換を求めている。

これまでの山本正一市長は、代議士の経験もあり、3期の市長の実績をもち、選挙上手といわれていた。社会党、共産党はそれまで独自の候補者の擁立をめざしていたが、学者・文化人の中から社・共の統一候補で闘うことに勝機を見いだす以外にないということになり、告示の20日前に國學院大学教授の経済学者、正木千冬氏の擁立を決定した。

選挙戦は、自民党公認の山本氏と民社党推薦の有坂氏、そして革新統一の正木氏の3者の争いとなり、折から盛夏の闘いであったことから「鎌倉夏の陣」といわれ、相互に総力選となった。3年前に東京で美濃部知事を誕生させた革新のシンボルマークをあしらった鎌倉市民連合の「緑の輪」が大きな広がりを見せ、現職山本市長に8千票以上の大差をつけ、正木氏が当選した。

正木市長の市政の取り組みは、まず乱開発をいかに防止するかであり、残された緑と生活環境の保全と回復にあった。1972(昭47)年には、鎌倉市環境基本条例を制定し、市の緑化審議会の設置をすすめ、その答申を得て緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例を制定した。さらに、古都保存区域の拡大、開発指導要綱の強化などをすすめ、開発行為に一定の歯止めと規制をかけることに成功した。

市長に就任した時は、たまたま第二次ベビーブームといわれる時期に生まれた子が学齢に達した時期にあたり、各自治体とも校舎の建設に追われていた。全国で初めて横浜市で「学校建設公社」をつくり用地の先行取得と先行建設を進めていた例をひき、学校建設公社方式による小中学校の校舎建設を進めていった。また、いち早く老人福祉を中心に福祉行政の拡充を進め、老人福祉センターの建設や身体障害者対策を進めていった。

二期目の選挙は、1974(昭49)年8月、保守の朝比奈二郎氏との争いであったが、4年間の実績で清潔な市政を通した正木氏が1万3千票の差をつけ大勝した。オイルショックによる物価高へ対する政府の対応のまずさが保守側への批判としてあらわれていた。

正木市長の二期目の課題は総合計画の策定であった。基本構想、基本計画、実施計画と市民に原案の段階からの参加を求め、各種の実態調査や意識調査などの基礎調査をすすめ、1976(昭51)年9月に市民自治の確立をうたった基本構想の決定を見た。また、医師会の協力の下に救急医療システムを作った。医師会の地域医療センターと市内の病院、診療所を通信回線で結び、適切な救急活動を進めるというユニークなものであり、各方面からの注目を浴びた。

三期目の選挙を前にして、正木市長の支持母体の鎌倉市民連合内での足並みが乱れ、正木市長は高齢を理由に引退をほのめかす発言をし、周辺をあわてさせた。市民連合は他の候補の擁立も検討したが承諾を得られず、正木氏の三選をめざすことにして選挙に臨んだ。保守側は自民、民社、新自由クラブがまとまり、前鎌倉市収入役の渡辺隆氏の擁立を決定し、市政奪還をめざした。

選挙結果は、4千票の差で現職の正木氏が破れ、この1978(昭53)年3月に横浜での革新市政が終焉したのに続いて鎌倉の革新市政も幕を閉じた。市民連合のスタートのつまずきと内部の乱れが敗戦につながっていったのである。この鎌倉市長選挙の敗北で、神奈川における革新自治体のピークを越え、第3期に入ってしまった。

(初出：『戦後50年と長洲県政』1996年神奈川社会文化会館刊「3. 地方自治を守るたたかい」)

## 神奈川の革新首長著書及び関連文献一覧

### <神奈川の革新首長著書>

|                   |                                     |                             |           |          |
|-------------------|-------------------------------------|-----------------------------|-----------|----------|
| 長洲一二              | 新神奈川宣言                              | 神奈川が変われば日本が変わる              | 長洲一二と県民の会 | 1975年    |
| 長洲一二              | 燈燈無盡                                | 「地方の時代」をきりひらく               | ぎょうせい     | 1979年8月  |
| 長洲一二              | 地方の時代と自治体革新                         |                             | 日本評論社     | 1980年11月 |
| 長洲一二              | 続 燈燈無盡                              | 地域に根ざし、世界に開く                | ぎょうせい     | 1983年8月  |
| 長洲一二              | 第三燈燈無盡                              | 活力と魅力のくにづくり                 | ぎょうせい     | 1987年8月  |
| 長洲一二              | 第四燈燈無盡                              | 十人十色、共に生きる                  | ぎょうせい     | 1991年8月  |
| 長洲一二              | 第五燈燈無盡                              | 神奈川からのメッセージ                 | ぎょうせい     | 1995年3月  |
| 長洲一二 監修           | 地方分権                                | たしかな道筋へ                     | ぎょうせい     | 1995年2月  |
| 飛鳥田一雄 編著          | 自治体改革の理論的展望                         |                             | 日本評論社     | 1965年12月 |
| 飛鳥田一雄             | 革新市政の展望                             | 横浜市政四年間の記録                  | 社会新報      | 1967年4月  |
| 飛鳥田一雄 編著          | 自治体改革の実践的展望                         |                             | 日本評論社     | 1971年1月  |
| 飛鳥田一雄<br>富田富士雄 編著 | 都市自治の構図                             |                             | 大成出版社     | 1974年8月  |
| 飛鳥田一雄             | 飛鳥田一雄回想録                            | 生々流転                        | 朝日新聞社     | 1987年9月  |
| 伊藤三郎              | 市民とともにあゆんだ革新川崎<br>市政ともに築くあすの川崎をめざして | 第3期革新市政の5つの目標・5つの原則         |           | 1979年3月  |
| 伊藤三郎              | ノミとカナヅチ                             | 人間都市づくりの10年                 | 第一法規出版    | 1982年    |
| 高橋清 編             | 川崎の挑戦                               | 川崎市長 高橋清〇対話集<br>21世紀へのメッセージ | 日本評論社     | 1999年11月 |
| 葉山峻               | 都市文化論                               |                             | 日本評論社     | 1982年5月  |
| 葉山峻               | 洗濯板のサーファー                           | パワフル市長のクロスオーバー・エッセイ         | 毎日新聞社     | 1983年12月 |
| 葉山峻               | 語りかけることば                            | パワフル市長の人間賛歌                 | 有隣堂       | 1987年    |
| 葉山峻               | 語りかけることばⅡ                           |                             | 有隣堂       | 1989年    |
| 葉山峻               | 市民文化への挑戦                            | 都市叢書                        | 日本経済評論社   | 1991年12月 |
| 葉山峻               | 語りかけることばⅢ                           |                             | 有隣堂       | 1992年    |
| 葉山峻               | 明日に語りかける                            | 市長の窓から世界を見れば                | 有隣堂       | 1995年    |
| 正木千冬              | ずいひつ鎌倉市長                            |                             | 中央公論事業出版  | 1973年    |

### <関連文献>

|                  |                     |                                       |              |          |
|------------------|---------------------|---------------------------------------|--------------|----------|
| 久保孝雄             | 知事と補佐官              | 自治総研叢書18<br>戦後地方自治の証言Ⅰ<br>長洲神奈川県政の20年 | 敬文堂          | 2006年6月  |
| 中出征夫             | 地方の時代と長洲県政          | 未萌の機を察して                              | 中出征夫         | 2015年5月  |
| 鳴海正泰             | 戦後自治体改革史            | 戦後史双書                                 | 日本評論社        | 1982年10月 |
| 鳴海正泰             | 地方分権の思想             | 自治体改革の軌跡と展望                           | 学陽書房         | 1994年7月  |
| 鳴海正泰             | 自治体改革のあゆみ           | [付]証言・横浜飛鳥田市政のなかで                     | 公人社          | 2003年7月  |
| 田村明              | 都市ヨコハマをつくる          | 実践的まちづくり手法                            | 中央公論社        | 1983年1月  |
| 田村明              | 都市プランナー田村明の闘い       | 横浜<市民の政府>をめざして                        | 学芸出版社        | 2006年12月 |
| 川崎地方自治研究センター     | 川崎市民自治の実験 1971～2001 | 資料 伊藤・高橋市制 施政方針                       | 川崎地方自治研究センター | 2003年7月  |
| 伊藤市政記念誌編集委員会 編   | <市民のまち>をつくる         | 検証・川崎伊藤市政(1971～1989)                  | 川崎地方自治研究センター | 2005年8月  |
| 打越綾子 内海麻利        | 川崎市の研究              | 自治総研叢書19                              | 敬文堂          | 2006年9月  |
| 地方自治センター         | 自治体革新の政策と構想(上)(下)   |                                       | 公人社          | 1989年    |
| 全国革新市長会・地方自治センター | 資料・革新自治体            |                                       | 日本評論社        | 1990年    |
| 地方自治センター資料編集委員会  | 資料・革新自治体(続)         |                                       | 日本評論社        | 1998年    |
| 横山桂次             | 地域政治と自治体革新          |                                       | 公人社          | 1990年    |

## 著者略歴（執筆順）

**鳴海正泰**（なるみ まさやす） 関東学院大学名誉教授・横浜地方自治研究センター顧問  
東京都政調査会、横浜市企画調整室専任主幹、関東学院大学経済学部教授・同名誉教授、  
横浜地方自治研究センター理事長、同顧問、現在に至る

**上林得郎**（かみばやし とくろう） 公益社団法人神奈川県地方自治研究センター理事長  
横浜市職員、神奈川県地方自治研究センター事務局長、専務理事、主任研究員、理事長、  
現在に至る。

**板橋洋一**（いたばし よういち） 一般社団法人川崎地方自治研究センター研究員  
川崎市職員、川崎市職労副委員長、中原区長、川崎自治研センター研究員、現在に至る

**杉渕 武**（すぎぶち たけし） 藤沢市防災危機管理室防災専任研究員  
藤沢市職員、秘書課主査、経営企画課長、計画建築部長、定年退職後防災専任研究員、現  
在に至る。

**井上良一**（いのうえ りょういち）  
神奈川県職員、退職後NPO法人参加型システム研究所、産業・環境創造リエゾンセンタ  
ー、自治創造コンソーシアムなどに従事

**大矢野修**（おおやの おさむ） 龍谷大学政策学部教授  
月刊「地方自治通信」編集主幹、川崎市職員、龍谷大学政策学部教授、現在に至る

**勝島行正**（かつしま ゆきまさ） 公益社団法人神奈川県地方自治研究センター主任研究員  
横浜市職員、自治労横浜書記長、神奈川自治研センター事務局長、同主任研究員、現在に  
至る

**嶋田昌子**（しまだ まさこ） NPO法人横浜シティーガイド協会副会長  
日本女子大学助手、横浜の洋館を愛する会創立、横浜シティーガイド協会創立・会長、副  
会長、横浜ボランティアガイド協会会長、現在に至る

**岡 真人**（おか まさと） 横浜市立大名誉教授・横浜地方自治研究センター理事長  
一橋大学社会学部助手、横浜市立大学経済研究所教授、同名誉教授、2012年横浜自治研セ  
ンター理事長、現在に至る

## 編集後記

県内主要都市に5名の革新首長が揃ってから40年が経ち、「革新自治体」という、地方自治研究者には常識ともいえるこの言葉が、一般ではすでに耳慣れない言葉として響く時代を迎えている。1990年代から活発化した地方分権改革の源流に革新自治体の存在があったことについても、現職の地方自治関係者の多くはその認識を持たないだろう。

このようなタイミングで、すでに歴史としても語られ始めた革新自治体の特集を刊行することは、とにかく「懐古的」な側面ばかりがクローズアップされがちである。本号執筆者の大半が、当時の革新自治体で当事者として活躍していたこともその印象の裏付けとなるだろう。

しかしながら、リアルタイムでその時代を体感していない私には、この編集作業がむしろ「新鮮な」学びの機会であった。今回の企画意図に「遺産を引き継ぐ」ことが期待されているとすれば、それを受け取った次世代の私たちがどう活用するのか。そのことが問われている。成果はもちろんのこと、積み残された課題は何なのか。それはなぜなのか。この特集を足がかりに、自治の醍醐味が再評価されるような論考への意欲がかきたてられている。(谷本有美子)

2016年2月25日

### 自治研かながわ月報第157号（2016年2月号、通算221号）

|           |                                                           |                |                      |
|-----------|-----------------------------------------------------------|----------------|----------------------|
| 発行所       | 公益社団法人                                                    | 神奈川県地方自治研究センター |                      |
| 発行人       | 上林得郎                                                      | 編集人            | 大沢宏二 定価1部500円        |
| 〒232-0022 | 横浜市南区高根町1-3                                               |                | 神奈川県地域労働文化会館4F       |
|           | ☎045(251)9721(代表)                                         |                | FAX 045(251)3199     |
|           | <a href="http://kjk.gpn.co.jp/">http://kjk.gpn.co.jp/</a> |                | E-mail:kjk@gpn.co.jp |



☆センターのウェブサイト (<http://kjk.gpn.co.jp/>) をご利用下さい。→



## 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000 円、賛助会員月 700 円のどちらかを選び、1 年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局  
☎ 045(251)9721へご連絡ください。

## 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A 5 版・80 ページ程度・定価 822 円) が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。